

令和5年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	1	製造業・ICT関連産業等の振興
目的	本市の経済を牽引している製造業・ICT関連産業等の分野において、IoT・AI・ロボットの戦略的活用や新分野開拓等による経営改革の支援、先端技術産業との連携等による民間投資や地域内への企業立地の促進を行うことで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。							

2 施策の指標における成果

(※基準年度：H29-R1平均) 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

指標	基準値 基準年度	達成値	目標値			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	121,800万円 H30	125,300万円	126,900万円	-	維持
	市内企業の設備投資額	1,529,000万円 ※	989,000万円	1,291,000万円	1,182,700万円	1,530,000万円
	経営診断を行う事業者数(市補助事業活用分)(3年間累計)	-	R2 16件	17件	28件	21件
	企業立地件数(3年間累計)	5件	R1 5件	8件	11件	15件
市民	製造業に活気があると感じる市民の割合	35.3%	R2 34.2%	35.1%	34.7%	37.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業が販路拡大や人材不足対策において、経営改善に積極的に取り組み、「持続可能な」企業へと変革する仕組み作りが必要である。</li> <li>コロナ資金の借換制度については、借換期間のピークが過ぎ、今後は需要が大幅に減少する見込みであることから見直しが必要である。</li> <li>オフィス立地促進事業については、需要に対し供給できる民間のオフィスが少ないことから、廃止を含め見直しが必要である。</li> <li>(仮称)野村桔梗ヶ原工業団地の完売により新たな産業団地計画が急務であるため、見直しを進めている都市計画マスタープランの候補地の中から最適な場所を選定する業務を行うため、成果・コストを拡充・拡大とする。</li> </ul>
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化やゼロカーボンなど、今までにないスピードで社会情勢が変化しており、製造業を中心とした中小企業が取り残される不安があるため、市振興公社とともに伴走支援を図っていく。</li> <li>円安や海外情勢等の複合的要因による物価高騰、深刻な人手不足、また最低賃金の引き上げや労働時間の制約の適用拡大、インボイス制度の導入など新たな課題に直面し、市内の小規模事業者の経営環境は引き続き厳しい状況に置かれていることから、支援機関である塩尻商工会議所と連携を図り、支援に取り組む。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	商工課	氏名	植野 敦司		

取り組み①	経営改革・安定化の支援	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	地域企業経営革新プロジェクト推進事業	産業政策課		59,414	52,380
2	中小企業融資あっせん事業	産業政策課	2,601,004	2,534,391	2,196,070	△	縮小	縮小
3	商工団体活動支援事業	産業政策課	12,415	12,677	12,677		現状維持	現状維持

  

取り組み②	民間投資・企業立地の促進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	企業立地促進事業	産業政策課		88,917	129,068

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営診断を積極的に推進し、目標値を達成できており、今後の事業活動を行う上での、判断材料となっている。</li> <li>企業立地については、工場等設置補助金、地域未来投資促進法に基づく課税特例等の活用もあり、3件の立地につながっている。</li> <li>企業経営については、コロナ禍からの回復傾向となっているが、物価高や中国経済の低迷等の影響もあり、企業の設備投資、製造業の活気は、足踏み状態となっている。</li> </ul>
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業デジタル化促進事業、経営革新コーディネート事業、創造的技術開発事業(研究開発支援事業)、受発注支援事業、企業訪問等の実施により、企業のデジタル化、新製品開発、新技術研究、生産性向上、販路開拓等について、人的・財政的に支援をするほか、コロナ資金の借換等融資あっせんを強化することで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上に寄与している。</li> <li>人材能力開発支援事業、人的資本経営推進事業の実施により、社員のスキルアップ、人的資本経営を促進することで、今後の経営力の強化につながっている。</li> <li>企業立地に係る財政的支援に加え、マッチング、懸案であった既存工業団地の売却により、企業立地が促進されている。</li> <li>社会経済活動の回復により、労働力不足が深刻であり、課題となっている。こうした状況下においても、安定経営できる企業体質構築に取り組む事業者を継続的に支援する必要がある。</li> <li>円安や物価高騰等、企業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、下支えとなる補助制度の充実を図るとともに、事業拡大や環境対策などの設備投資を積極的に行う企業も想定されることから、用地確保や補助制度の創設など支援体制の強化を図る必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域企業経営革新プロジェクト推進事業				担当課	産業政策課		
目的	対象	製造業及びICT関連産業を中心とした事業者			施策体系	3-1-1		
	意図	多角化経営や新分野進出研究と、新技術開発による生産性の向上			新規/継続	継続		
手段	企業訪問・相談等を通じた技術連携、企業交流機会の創出や、コロナ禍を生き残るための経営課題研究や技術開発・販路開拓のきっかけづくり				会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助			
事業費・財源	決算額	(千円)	59,414	決算額	(千円)	52,380		
	塩尻インキュベーションプラザ指定管理料	7,667		塩尻インキュベーションプラザ指定管理料	7,667			
	地域産業創造事業委託料	5,548		地域産業創造事業委託料	9,298	8,197		
	塩尻市振興公社運営補助金	29,500		塩尻市振興公社運営補助金	21,235	18,190		
	商工業振興対策事業負担金	14,154		商工業振興対策事業負担金	8,925	10,137		
	経営革新コーディネート負担金 他	1,744		経営革新コーディネート負担金 他	5,255	6,995		
	特定	3,646	一般	55,768	特定	5,572	一般	46,808
特定		一般	46,487	特定	4,699	一般	46,487	
業務量(人工)	正規	0.48人	会計年度	0.00人	正規	0.48人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	企業訪問・相談等延べ件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		91	173	100
実績値(事後評価)	277	189	298	276
目標値		450	700	700
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)	-			
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	④
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	縮小

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業人財支援事業」を改変し、国が推奨する「人的資本経営(人材採用、人材教育等に係る経費を「コスト」ではなく「資本」と捉え投資を加速するべく、経営戦略に紐づいた人材戦略を定め推進する)」の考え方を市内企業に取り入れるべく、専門業者の伴走支援にて策定を支援する「人的資本経営推進事業」を新たに創設した。6月には人的資本経営の推進セミナーを開催し、市内企業を中心に16社が参加、またセミナー参加企業から希望により5社を抽出し、経営戦略と紐づいた人材戦略の策定及びその戦略に基づくアクションの実行について伴走支援している。</li> <li>・社内人材のスキルアップを目指す企業を対象に、各種講座の受講に係る経費の一部を助成する「人材能力開発事業」を新たに創設した。</li> <li>・これらの助成制度の利用を促進するため、振興公社のコーディネーターが中心となり支援策をまとめた「商工業振興支援施策ガイド」を作成し、市や商工会議所のHP掲載のほか、企業訪問の際に各企業に配布している。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され経済活動が回復する中、コロナ前の人手不足が再燃し企業活動に多大なる影響が発生していることから、「求職者に選ばれる企業」へと変革するため、市としてより一層人手不足対策に集中的に支援していく必要がある。</li> <li>・円安や物価高により市内企業の経営状況が厳しい状況にあることから、技術開発、販路開拓、DX化支援等に引き続き積極的に支援していく必要がある。</li> </ul>

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業における人的資本経営を推進するため、「人的資本経営推進事業」を新たに実施した。</li> <li>・社内人材のスキルアップを図るため、社員等に講座等を受講させる事業者に対し、その経費の一部を助成する「人材能力開発支援事業」を新たに創設した。</li> <li>・塩尻市振興公社の企業支援コーディネーターを中心に、企業訪問等による現状把握、課題抽出等を行った。</li> <li>・デジタルツールを活用し、生産性向上、販路開拓、人材採用に取り組む事業者に対し、その経費の一部を助成する「中小企業デジタル化促進事業」を実施した。</li> <li>・企業の経営基盤の強化・安定化、経営革新を図るため、専門家を利用する事業者に対し、その経費の一部を助成する「経営革新コーディネート事業」を実施した。</li> <li>・新製品の開発や新技術の研究を行う事業者に対し、その経費の一部を助成する「創造的技術開発事業(研究開発支援事業)」を実施した。</li> <li>・自社製品及び技術力を紹介するため、展示会に出展する事業者に対し、その経費の一部を助成する「受発注支援事業」を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本経営推進事業では計5社の参加があり、各社の経営者・人事部門に対し伴走支援を行うことにより、人的資本経営の考えを広めることができた。</li> <li>・人材能力開発支援事業では、計7件の補助を行い、地域企業における社員のスキルアップを支援した。</li> <li>・企業訪問等については計276回実施し、企業の現状把握に取り組み、課題解決を図った。</li> <li>・中小企業デジタル化促進事業で17件、経営革新コーディネート事業で4件、創造的技術開発事業(研究開発支援事業)で3件、受発注支援事業で36件をそれぞれ採択するなど、企業のデジタル化、新製品開発、新技術研究、生産性向上、販路開拓等について財政面から支援した。</li> </ul>

<p>新年度の予算 要求事項(改 善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な課題でもある人手不足、人財不足解決に注力すべく、本事務事業から該当事業を切り離し、新たに「地域企業人財サポート事業」を創設する。</li> <li>・「経営革新コーディネート等負担金」の2事業について、それぞれ「地域産業創造事業委託料」「商工業振興対策事業負担金」に統合し、事務負担軽減を図る。</li> <li>・2050ゼロカーボン達成に向け、事業主に対し理解を促すためのセミナー、研修等を実施する。(商工業振興対策事業負担金)</li> <li>・中小企業のデジタル化をさらに加速するとともに、インボイス制度導入に伴う事業者の事業負担軽減を図るため、商工業振興対策事業負担金の内、中小企業デジタル化促進事業の予算額を増額したい。</li> </ul>	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急速に変化する市場環境や技術の進歩に対応するため、市内企業における生産性向上、デジタル化をさらに強力で推進していく必要がある。</li> <li>・少子化等により企業における人材不足が課題となる中、市内企業が人的資本経営の考え方を取り入れ、自ら「選ばれる企業」へと変革する支援を行うとともに、地域ぐるみで人材課題に向き合うための支援機関の連携体制の構築が必要である。</li> </ul>
-------------------------------------	--	---

<p>第1次評価</p>	<p>・商工業振興対策事業負担金のうち中小企業デジタル化促進事業については、補助対象拡充は認めるが前年並みの予算規模とする。</p>
<p>第2次評価</p>	<p>—</p>

<p>作成担当者</p>	<p>商工観光部</p>	<p>商工課</p>	<p>商工係</p>	<p>職名</p>	<p>主事</p>	<p>氏名</p>	<p>中川 遼祐</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>4462</p>
<p>最終評価者</p>	<p>商工課長</p>	<p>氏名</p>	<p>植野 敦司</p>	<p>担当係長</p>	<p>商工係長</p>	<p>氏名</p>	<p>村上 洋一</p>		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	中小企業融資あっせん事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内中小企業者及び個人事業者				施策体系	3-1-1					
	意図	財務負担を抑えながら、運転及び設備投資資金を確保させる。				新規/継続	継続					
手段	・金融機関や信用保証協会と連携した制度資金の運用 ・保証料と利子補給の助成 ・県制度への協力				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定				○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定				○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定			
事業費・財源	決算額 (千円) 2,601,004				決算額 (千円) 2,534,391				決算額 (千円) 2,196,070			
	中小企業融資あっせん保証料補給金 107,787				中小企業融資あっせん保証料補給金 35,330				中小企業融資あっせん保証料補給金 38,315			
	中小企業融資あっせん資金預託金 365,000				中小企業融資あっせん資金預託金 2,425,630				中小企業融資あっせん資金預託金 2,127,699			
	中小企業融資あっせん利子補給金 68,217				中小企業融資あっせん利子補給金 73,431				中小企業融資あっせん利子補給金 30,056			
	中小企業融資あっせん資金預託金(コロナ分) 2,060,000											
	特定	2,433,298	一般	167,706	特定	2,440,345	一般	94,046	特定	2,151,621	一般	44,449
業務量(人工)	正規	0.43人	会計年度	0.14人	正規	0.43人	会計年度	0.14人	正規	0.43人	会計年度	0.14人

○評価指標

評価指標(単位)	市制度資金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	155		36	35	
実績値(事後評価)	711	298	79	111	
目標値	300		90	90	
評価指標(単位)	県制度資金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	17		23	30	
実績値(事後評価)	37	39	70	102	
目標値	30		30	30	

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	今後の 方向性	⑥
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	縮小
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・金融機関に対して資金を預託し、中小企業者の経営安定につながる融資のあっせんを行った。 ・令和2年度創設の「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の借換制度の継続、令和3年度創設の「新型コロナウイルス感染症対策経営安定特別資金」の借換制度を新たに創設し、据置期間の実質延長を行うことにより、返済開始に伴う事業者の負担軽減を図った。 ・中小企業者の負担軽減のため、保証料免除やコロナ資金の利子補給を引き続き行った。
成果	・中小企業の資金繰りについて厳しい状況が続く中、市制度資金は利用件数111件、貸付金額517,636千円、県制度資金は102件、貸付金額1,129,860千円となり、前年度から増加した。 ・保証料補給金は、市制度資金19,126,077円、県制度資金19,188,945円となった。 ・利子補給金は、893件、30,055,480円となった。
課題	・本年度、継続及び新たに創設した既存コロナ資金の借換制度について、経済状況がコロナ感染拡大前の水準に戻りつつあるものの、依然として資金繰りに窮する事業者は一定数いることから、引き続き継続したい。 ・既存コロナ資金に係る利子補給制度については、最終年度である令和6年度をもって終了する。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・足元の物価高騰等の影響により中小企業の資金繰りは厳しく、返済が滞る事業者も現れる可能性があることから、令和2年度創設の「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の借換制度の継続、令和3年度創設の「新型コロナウイルス感染症対策経営安定特別資金」の借換制度を新たに創設し、据置期間を実質延長することにより、返済開始に伴う事業者の負担軽減を図った。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、経済状況が感染拡大前の水準に戻りつつあるものの、物価高騰等の海外情勢の影響は依然として大きいことから、引き続き状況を注視する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・本年度新たに創設及び延長した既存コロナ資金の借換制度について、経済状況が感染症拡大前の水準に戻りつつあるものの、依然として資金繰りに窮する事業者は一定数いることから、引き続き継続したい。 ・既存コロナ資金に係る利子補給制度については、最終年度である令和6年度をもって終了する。

第1次評価	・提案のとおり														
第2次評価	—														
作成担当者	商工観光部			商工課			商工係			職名	事務員	氏名	池田 穂佳	連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長			氏名	植野 敦司			担当係長	商工係長			氏名	村上 洋一		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商工団体活動支援事業						担当課	産業政策課									
目的	対象	市内商工団体						施策体系	3-1-1								
	意図	市内商工業団体の安定的かつ継続的な運営を図る。						新規/継続	継続								
手段	市内商工業団体への助成						会計区分	一般									
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度										
	○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助			○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助										
	○工業団地の環境整備事業の補助			○工業団地の環境整備事業の補助			○工業団地の環境整備事業の補助										
	○商工業団体活動拠点への支援			○商工業団体活動拠点への支援			○商工業団体活動拠点への支援										
事業費・財源	決算額	(千円)	12,415	決算額	(千円)	12,677	決算額	(千円)	12,677								
	商工会議所事業補助金		12,055	商工会議所事業補助金		12,317	商工会議所事業補助金		12,317								
	工業団地組合等事業負担金		300	工業団地組合等事業負担金		300	工業団地組合等事業負担金		300								
	商業者ふれあい施設運営負担金		60	商業者ふれあい施設運営負担金		60	商業者ふれあい施設運営負担金		60								
	特定	0	一般	12,415	特定	0	一般	12,677	特定	0	一般	12,677					
業務量(人工)	正規	0.18人	会計年度	0.01人	正規	0.18人	会計年度	0.01人	正規	0.11人	会計年度	0.01人					

○評価指標

評価指標(単位)	中小企業相談所指導相談件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		1,322	1,140	652
実績値(事後評価)	3,710	2,881	3,565	2,631	
目標値	/		2,100	2,100	2,100
評価指標(単位)	経営分析セミナー参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		15	13	11
実績値(事後評価)	-	17	11	11	
目標値	/		20	20	20

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済状況が感染拡大前の水準に戻りつつあることに起因し、塩尻商工会議所中小企業相談所への相談件数は8/9時点で652件と前年度から大幅に減少し、コロナ前の令和元年度の件数に落ち着いてきている。
当年度生じた新たな問題等	・コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、円安や海外情勢等の複合的要因による物価高騰、深刻な人手不足、また最低賃金の引き上げや労働時間の制約の適用拡大、インボイス制度の導入などといった新たな課題に直面するなど、市内中小企業・小規模事業者の経営環境は引き続き厳しい状況に置かれ、予断を許さない状況である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・市内中小企業・小規模事業者の経営環境は引き続き厳しい状況に置かれていることから、身近な支援機関である塩尻商工会議所を引き続き重点的にサポートしていく。 ・「商業者ふれあい施設運営負担金」については、大門振興組合、広丘商工会の各事務所家賃負担分であり、会議所が同額補助を行っていることから、両者の負担軽減のため、商工会議所事業補助金に統合し、会議所より一括支給とする。

○事後評価

取組内容	・塩尻商工会議所が実施する商工業振興事業に対する支援として、運営補助金及び中小企業相談所に係る負担金を交付した。 ・市内工業団地組合が行う環境整備等の取り組みに対して補助金を交付した。
成果	・今年度の中小企業相談所への相談は、市のコロナ関連、物価高騰対策等の補助事業の縮小等の影響もあり、件数は2,631件と、昨年度の3,565件より減少した。 ・相談内容として、昨年度に引き続きインボイス制度に係る相談が多い他、県の「中小企業エネルギーコスト削減助成金」の申請相談が増加している。
課題	・引き続き物価、原材料費等の高騰、人手不足、従業員の賃金引上げ等、事業者を取り巻く環境は厳しさを増していることから、状況に応じた適時適切な支援を実施するため、引き続き塩尻商工会議所と連携強化を図る必要がある。

第1次評価	・提案のとおり。														
第2次評価	—														
作成担当者	商工観光部		商工課		商工係		職名	主事		氏名	辻 友太		連絡先(内線)	4462	
最終評価者	商工課長		氏名	植野 敦司		担当係長		商工係長		氏名	村上 洋一				

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		企業立地促進事業				担当課	産業政策課					
目的	対象	本市への立地や事業拡大を行おうとする企業等				施策体系	3-1-2					
	意図	工場等の新增設や設備等の増強、市内への新規立地				新規/継続	継続					
手段	・工業団地用地の取得及び工場の設置 ・新産業団地の検討 ・紹介可能な産業用地の把握・確保				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○個別案件立地調整		○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○地域未来投資促進法・基本計画の延長・変更協議 ○個別案件立地調整		○今泉南テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地の取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○企業立地促進プラン策定 ○個別案件立地調整							
事業費・財源	決算額	(千円)	88,917	決算額	(千円)	129,068	決算額	(千円)	59,103			
	用地取得費		16,776	用地取得費		88,550	用地取得費		50,844			
	工場等設置事業等補助金		70,727	工場等設置事業等補助金		39,408	工場等設置事業等補助金		5,727			
	オフィス立地促進事業負担金		1,409	オフィス立地促進事業負担金		1,110	企業立地促進プラン策定委託料		2,299			
	サテライトオフィス支援事業補助金		0	サテライトオフィス支援事業補助金		0	オフィス立地促進事業補助金		233			
	その他		5	その他		0						
	特定	12,596	一般	76,321	特定	92,090	一般	36,978	特定	55,800	一般	3,303
業務量(人工)	正規	0.69人	会計年度	0.00人	正規	0.69人	会計年度	0.00人	正規	0.69人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	空き用地・空き工場情報提供件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		5	3	4
実績値(事後評価)	-	8	12	10
目標値		20	20	20
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)	-			
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の産業用地整備を見据え、本市における企業立地の基本的な方針を定めた「企業立地推進プラン」を策定した。</li> <li>・市内企業の工場等の設置及び用地の取得に対し、固定資産税相当額の補助金を交付した他、市内企業による地域未来投資促進法に基づく計画(県承認)及び生産性向上特別措置法に基づく計画(市認定)策定への支援・助言を行った。</li> <li>・今泉南テクノヒルズ産業団地内の5番区画を売却した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業立地推進プラン」では企業アンケートも実施しつつ、事業者のニーズを踏まえた産業団地候補地を5箇所選定した。</li> <li>・工場等設置補助金は2件、地域未来投資促進法に基づく課税特例は1件、生産性向上特別措置法に基づく課税特例は8件を新たに適用し、企業の設備投資を促進した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地推進プランで示した産業団地候補地5箇所の中から、自然条件や法規制条件等を整理しつつ、概算工事費等の経済性の検討を深め、より実現可能性の高い最終候補地を選定する必要がある。</li> <li>・産業団地以外にも、市内にて把握できていない利用可能な用地があると推察されることから、積極的に掘り起こし、ニーズとマッチングを行うことにより、企業立地を進めていく必要がある。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産業用地確保に向け、市としての土地利用・企業立地の今後の方針を示す「企業立地促進プラン」の策定について、上位計画である都市計画マスタープラン等と整合を取りつつ検討を進めている。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産業団地検討に向け、候補地の判断をより精緻にすべく、各候補地における詳細な事業費を試算し、比較する必要がある。</li> <li>・今泉南テクノヒルズ産業団地において、来年度で事業用定期借地権が満了する区画が複数あることから、売却も視野に入れつつ交渉を行う必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場等設置事業等補助金については、R5年度の新規補助対象企業の金額の確定、さらにR5年度新規立地企業(R6年度新規課税)分もあることから、増額計上したい。</li> <li>・新産業団地候補地選定について、造成費、移転補償費等の委細を把握するため、新たに調査業務委託料を計上したい。</li> <li>・オフィス立地促進事業補助金については、R5年度より新規受付を停止し、継続分のみを計上していたが、R6年度をもって終了する。</li> </ul>

第1次評価	・新産業団地の候補地すべてについて、想定されるあらゆる手法を検討すること。その上で第六次総合計画内の年次計画を提示すること。												
第2次評価	・都市計画マスタープラン等における候補地群と、企業立地促進プランによって把握できる需要を、具体的にすり合わせた新産業団地の選定調査を計画的に進めること。												
作成担当者	商工観光部		商工課		商工係		職名	主事		氏名	中川 遼祐	連絡先(内線)	4462
最終評価者	商工課長		氏名	植野 敦司		担当係長	商工係長		氏名	村上 洋一			

令和5年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	2	地場産業の振興
目的	本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことによって、地場産業の振興を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	市内ワイナリーの数	17社 R1	16社	16社	16社	19社
	木曾漆器製造関係従事者数	551人 R1	544人	541人	540人	551人
市民	塩尻産ワインを年間ボトル4本以上消費する市民の割合	13.0% R2	18.2%	15.7%	19.8%	25.0%
	木曾漆器を利用する市民の割合	47.9% R2	46.5%	47.1%	56.7%	55.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイナリー等設置事業補助金は、本年度で補助要綱の補助予定期間が終了するが、新規ワイナリー設置の動きや相談もあることから、要綱改正により期間延長を行い事業者支援を図る必要がある。</li> <li>・塩尻ワイン大学は、市内外の意欲ある人材を幅広くキャッチする契機となっており、受講生が新たに就農し、ワイナリーを起業することで、市内ワイナリー数の増加や果樹栽培面積の維持に寄与し、関係・交流人口の増加や市内消費・滞在時間の増加にもつながっている。</li> <li>・第4期塩尻ワイン大学では、施策目的の「新たな担い手の育成・確保」に向け、栽培、醸造、経営を主体とするカリキュラムに再編するとともに、本市で就農・起業を目指す人材を三大都市圏を中心に幅広く募集する方向で検討する。</li> <li>・産地を活性化させるため、後継者の育成や作り手と買い手をつなぐ取組を継続していく。また産地ではクラフト産業や県内の伝統的工芸品等、漆器以外の作り手との連携を図る動きがあり、作り手の創造や既存イベント活性化等において新たな相乗効果が期待される。</li> </ul>
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩尻ワイン大学では、テロワールの構成要素のひとつである市内農家、市内ワイナリー社員、高校教師、農業者団体等の人的資源を有効に活用しながら実施している。</li> <li>・長野県伝統的工芸品の振興に向け、長野県で制定した「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」に合わせ、県は伝統産業への支援を充実させたことから、本市としても後継者育成をはじめ、木曾漆器振興に必要な予算措置を講じていく必要がある。</li> <li>・木曾漆器振興に不可欠な地場産センターや木曾漆器修復工房、木曾高等漆芸学院の老朽が激しく、また公共施設の適正規模化が求められていることから、木曾漆器館を含めた4施設について、今後の利活用などを漆器組合と調整したうえで改修内容を検討する。</li> </ul>

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	ワイン関連産業の振興	手段	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	ワイン産業振興事業	産業政策課	1,990	1,464	69		拡充	現状維持
2	農業再生推進事業	農林課	2,315	2,130	1,990	○	拡充	縮小

  

取り組み ②	漆器産業の振興	手段	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	木曾漆器振興事業	産業政策課	70,798	72,921	69,350	○	拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩尻ワイン大学第二期卒業生のうち少なくとも移住者2名が、近い将来ワイナリーを設立する可能性がある。</li> <li>・木曾漆器従事者は、高齢化や後継者不足の問題に加え、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化等の影響により、減少傾向にはあるが、地域おこし協力隊の採用を起爆剤に後継者の門戸を広げていくことが有効であると考えられる。</li> <li>・木曾漆器の利用者数は、漆器祭会場祭開催や、若者目線で漆器の魅力を取材した広報など、需要拡大や認知度向上に努めたが、停滞気味である。市民、県内外に対し更なるPR活動が必要と考える。</li> </ul>
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩尻ワイン大学により市内産ワインの認知度が向上し、第四期ワイン大学は受講生20名のうち19名が市外者となる等、1ターン者を呼び込むことで新たな担い手の確保につながっている。</li> <li>・後継者育成補助金の継続や地域おこし協力隊の採用により、新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことで、中・長期的な視点により地場産業の振興が図られている。</li> <li>・地場産業振興センターの運営は、木曾漆器の体験の実施、魅力的な売り場展開により、来館者の購買意欲を高めた結果、目標値を達成することができているが、文化財修復事業に携わる職人の高齢化等の課題もあるため、後継者支援を行っていく。</li> </ul>

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	農政課	氏名	本田 修亮	所属	商工課	氏名	植野 敦司				

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		ワイン産業振興事業				担当課	産業政策課					
目的	対象	新規にワイナリーを設立しようとする者、市内ワイナリー				施策体系	3-2-1					
	意図	・塩尻市内への新規ワイナリー設立促進、経営安定 ・既存ワイナリーの設備投資の促進 ・塩尻産ワインの海外認知の獲得				新規/継続	継続					
手段	・市内への新規ワイナリーの誘導と設立支援 ・塩尻産ワインの海外コンクール出品支援				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援 ○代理醸造の委託				○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援				○海外コンクール出品補助によるブランド価値向上支援			
事業費・財源	決算額	(千円) 1,990		決算額	(千円) 1,464		決算額	(千円) 69				
	ワインインキュベーション事業委託料	0		ワインインキュベーション事業委託料	0		海外展開支援事業補助金	69				
	ワイナリー等設置事業補助金	1,696		ワイナリー等設置事業補助金	1,254							
	海外展開支援事業補助金	74		海外展開支援事業補助金	110							
	ワイン産業振興負担金	220		ワイン産業振興負担金	100							
	特定	0	一般	1,990	特定	0	一般	1,464	特定	0	一般	69
業務量(人工)	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.10人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新規ワイナリー設立相談に対応したほか、市内ワイン産業振興チームにより隔月で情報共有を行い、市内連携を図っている。 ・海外ワインコンクール出品補助は、現時点で2社から申請があり、交付事務を行った。
当年度生じた新たな問題等	・R6年度以降の新規ワイナリー設立に向けた相談を受けているが、市のワイナリー等設置事業補助金を含め、国や県の補助制度の情報収集も行っていることから、設立に向け資金面で課題がある現状が見受けられた。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・ワイナリー等設置事業補助金は、補助要綱により本年度で補助予定期間が終了するが、新規ワイナリーの誘致は今後も進めていく必要があるため、また実際にR6年度以降の設立に向けた相談も受けていることから、要綱改正により期間延長を行い、R7年度以降もワイナリー等設置事業補助金を予算計上したい。 ・海外展開支援事業補助金による海外ワインコンクールへの出品支援は、販路拡大や国際的な認知度の向上につながるため継続する。

第1次評価	・提案のとおり																	
第2次評価	—																	
作成担当者	商工観光部			商工課			商工係			職名	事務員		氏名	池田 穂佳		連絡先(内線)	4461	
最終評価者	商工課長			氏名	植野 敦司			担当係長	商工係長			氏名	村上 洋一					

○評価指標

評価指標(単位)	ワイナリー等設置事業補助金活用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	0
実績値(事後評価)	7	5	0	0
目標値		6	4	1
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・新規ワイナリー設立の相談に対応しつつ、市内ワイン産業振興チーム内で情報共有を行った。 ・塩尻産ワインを海外に向けてPRするため、「海外展開支援事業」として、海外コンクールへの出品支援として補助金の交付を行った。
成果	・海外展開支援事業については、海外ワインコンクールへの出品2件に対して補助金を交付し、内1社がコンクールで受賞した。塩尻産ワインの品質の高さを証明し、国際的な認知度向上を図る取組が促進された。
課題	・海外展開支援事業については、市内ワイナリーからの申請は2者にとどまったが、海外コンクール出品によるPRは非常に有効であることから、ワイナリーへの周知を強化し、積極的に申請を促していく必要がある。 ・ワイナリー等設置補助金については、要綱改正により補助期間延長(失効期限削除)を行ったことから、今後も新規ワイナリーの誘致を積極的に進めていく必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業再生推進事業				担当課	農林課					
目的	対象	果樹農家、ワイナリー、塩尻ワイン大学受講生				施策体系	3-2-1					
	意図	担い手の確保育成及びぶどう、ワインの品質向上によりワイン産地の維持発展を図る。				新規/継続	継続					
手段		農業の担い手育成のために設立した塩尻ワイン大学の講義及び実習内容の充実を図る。				会計区分	一般					
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究		○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究		○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の導入							
事業費・財源	決算額 (千円)	2,315	決算額 (千円)	2,130	決算額 (千円)	1,990						
	ワイン銘醸地振興事業委託料	1,910	ワイン銘醸地振興事業委託料	1,910	ワイン銘醸地振興事業委託料	1,910						
	農業再生ネットワーク会議負担金	200	農業再生ネットワーク会議負担金	0	県農産物等輸出事業者協議会負担金	40						
	その他	205	その他	220	その他	40						
	特定	0	一般	2,315	特定	0	一般	2,130	特定	0	一般	1,990
業務量(人工)	正規	0.58人	会計年度	0.00人	正規	0.58人	会計年度	0.00人	正規	0.58人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	醸造用ぶどう栽培を目指す担い手の確保(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	1	0	
実績値(事後評価)	1	2	2	1	
目標値		2	2	2	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価		C		成果	拡充
				コスト	縮小

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・塩尻ワイン大学は第3期の2年目に入り、地域の農業者やワイン大学の卒業生、市内産業の従事者との接点づくりに重点を置き、市内農業の多様性を理解いただくカリキュラムを実践している。 ・地域おこし協力隊の仲介による「塩尻C×Oラボ」に受講生の一部がかかわることで、地域との新たな関係が期待される。
当年度生じた新たな問題等	・アンバサダーコースの受講生数々が、栽培や醸造に関心を抱き始めており、新規就農に向けたフォローアップの必要性が生じている。 ・塩尻アンバサダーという概念が不明瞭なため、「食・農を通じて生活をより豊かに」といったような軸を持っていただけるようカリキュラムを実践していく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・潜在的な新規就農希望者発掘のため、塩尻ワイン大学事業を通じた栽培支援カリキュラムの構築を行う。 ・塩尻市だけではカリキュラムの構築・実行は困難であるため、引き続きパワーマネジメント株式会社への企画・運営委託が必要となる。一方、補助金見直し結果等を反映し、前年度予算と比較して15万円減額の予算計上とする。

○事後評価

取組内容	・塩尻ワイン大学講座実施 12回(延べ24日間) ・受講生の就農相談実施 2件、地元農業委員への仲介 1件 ・都内におけるワイン大学受講生による成果発表(就農・ワイナリー開設事例紹介) ・醸造用ブドウの需要拡大などを旨とし、松本市などとともにワイン特区の広域化を行った。
成果	・醸造用ブドウ栽培技術習得、市内栽培農家との交流機会の創出を通じ、塩尻ワインの地域外へのPRや就農への意欲を喚起することができた。 ・「塩尻ワイン大学」の認知度向上により、入学に関する問い合わせが増加した。 ・ワイン大学卒業生からブドウ栽培を行う者を1名輩出した。
課題	・醸造用ブドウと比べ生食用ブドウが価格の面で優位性があり、醸造用ブドウの中でも一部の品種は栽培が拡がりづらい状況がある。 ・ワイン産業振興に向けて、引き続き関係者とともに販路拡大やブランディングを推進し、醸造用ブドウ栽培者の確保を図る必要がある。

第1次評価	・アンバサダーコースのみでは本来のワイン特区認定やワイン大学の趣旨と乖離するため、ワイナリーの起業を支援するとともに、新規就農や多様な働き方に応じた大学運営をすること。 ・農業再生ネットワーク会議負担金は、繰越金等から捻出して事業を行うこと。												
第2次評価	・ワイン大学は、ワイナリーの設立、経営展開に関するプログラムや支援を行うとともに、販路や産地ブランディングなど全体的な産地戦略を見据えながら、新規就農・参加者の確保に努めること。												
作成担当者	農林部		農政課		農業振興係		職名	主任		氏名	柳澤 遼	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長		氏名	本田 修亮		担当係長	農業振興係長		氏名	小澤 亮			

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	木曾漆器振興事業		担当課	産業政策課		
目的	対象	漆器産業従事者及び市民		施策体系	3-2-2	
	意図	木曾漆器の付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行う。併せて、市民への漆器の日常性やブランド価値のPRも積極的に行うことで木曾漆器の振興を図る。			新規/継続	継続
手段	・地場産センターの安定的な運営を行うための補助等		会計区分	一般		
	・負担金の支出による、漆器振興対策事業 ・塩尻商工会議所を通じた新商品の開発や販路開拓等への補助					
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	○地場産振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業		○地場産振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業		○地場産振興センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業 ○地域おこし協力隊1名	
事業費・財源	決算額	(千円) 70,798	決算額	(千円) 72,921	決算額	(千円) 69,350
	地場産センター指定管理料	15,000	地場産センター指定管理料	15,000	地場産センター指定管理料	14,000
	地場産センター運営補助金	5,000	地場産センター運営補助金	5,000	地場産センター運営補助金	5,000
	地場産センター運営貸付金	30,000	地場産センター運営貸付金	30,000	地場産センター運営貸付金	30,000
	経営アドバイザー業務・マーケティング調査負担金	7,000	経営アドバイザー業務負担金	6,000	地域おこし協力隊報酬・活動補助金	1,995
	その他	13,798	その他	16,921	その他	18,355
	特定 43,001	一般 27,797	特定 36,428	一般 36,493	特定 49,529	一般 18,821
業務量(人工)	正規 0.64人	会計年度 0.00人	正規 0.64人	会計年度 0.00人	正規 0.70人	会計年度 0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	地場産振興センターのレジ通過者(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		12,835	25,663	18,993
実績値(事後評価)	17,457	40,232	51,929	50,905
目標値		23,000	40,000	40,000
評価指標(単位)	木曾漆器祭・奈良井宿場祭の来場者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	21,000	12,000
実績値(事後評価)		0	21,000	12,000
目標値		27,000	27,000	27,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価	C			成果	拡充
				コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の後継者不足及び技術継承の課題に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、漆塗り職人の育成に取り組んだ。</li> <li>・第54回木曾漆器祭・奈良井宿場祭を3日間開催し、お茶壺道中を4年ぶりに開催した。</li> <li>・地場産振興センターについて、R6年度からR10年度まで指定管理者を選定した。</li> <li>・産地活性化プロジェクトでは、昨年度より実施している木曾漆器青年部の「育てる漆器プロジェクト」において、子どもたちに対して職人による漆塗りの実習を継続するとともに、学校敷地内に漆樹用の畑の整備を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊員として10月から1名を採用し、受入事業者の元で指導を受け、木曾漆器の技術習得に励みながら、日々の活動の様子をSNS等で発信し、各種メディアでも取り上げられた。</li> <li>・木曾漆器祭・奈良井宿場祭では、天候に恵まれず3日間で12,000人と来場者数は減少したが、来場者アンケートの、2回目以上の来場者の割合が増加しているという結果から、固定のファン層の獲得ができていることが示唆された。</li> <li>・地場産振興センターにおいては、木曾漆器の体験(ワークショップ)によって伝統的工芸品への興味関心を高めた他、MD計画に基づいた魅力的な売り場を展開することにより、来館者の購買意欲を高めた結果、目標値を達成することができた。</li> <li>・「育てる漆器プロジェクト」では、漆や漆器に「深く触れる」学びの機会の創出と、未来の産地が使う漆の自給を目指しており、産地としての長期的な取り組みに期待が高まっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の貴重な収入源である文化財修復事業において、構成メンバーの高齢化により長期的な事業の持続性が困難な状況であるため、ベテラン職人が現役のうちに新たな若手職人(文化財修復職人)に技術を継承する必要がある。</li> <li>・長野県の「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」が施行され、令和6年3月に「長野県伝統的工芸品産業振興方針」が示された。木曾平沢地区を中心とした伝統的工芸品産業の事業促進のため、木曾漆器工業協同組合、地場産振興センター、長野県等関係機関との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漆器職人の後継者を確保するための「地域おこし協力隊」の募集では、人に焦点をあてた求人サイト「日本仕事百貨」を活用したことにより、日本を代表する漆器産地である輪島漆器の若手職人1名の採用につながり、即戦力の確保に成功した。</li> <li>・木曾漆器産業の後継者及び伝え手育成を目的に木曾漆器青年部が楢川小中学校と連携して取り組んでいる「育てる漆器プロジェクト」の事務や運営等について随時サポートを行っている。</li> <li>・(一財)地場産センターと漆器組合が共同で事業提案し、採択された長野県の県民参加型予算「クラフトマン(職人・つくり手)Townの構築」事業の打ち合わせにオブザーバーとして参加している。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊の採用、伝統工芸後継者育成奨励金制度の拡充により、産地の後継者確保の一助を担っているが、引き続き産地における後継者の育成・確保は喫緊の課題である。</li> <li>・また、産地の特色ある取組であり、(一財)地場産センターの収入源でもある文化財修復事業において、修復作業及び施工管理を担う後継者の確保・育成が課題となっている。</li> <li>・(一財)地場産センターのプロパー職員が昨年度末に退職したことで、これまでのマンパワー不足の状況にさらに追い打ちをかけており、物価、資材費、電力料等の高騰の影響も相まって、積極的な事業展開や店舗運営に影響が出ている。</li> <li>・産地を活性化させるため、県内他産地・他事業者との連携、また漆器以外のものづくりの作り手とのコラボレーションを進めるべく、外部との関係性構築やマッチングを行う必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に引き続き地域おこし協力隊制度を活用し、漆塗り職人を新たに採用するほか、産地にとって重要な収入源である文化財修復の後継者職人についても採用し、予算計上したい。</li> <li>・大規模展示会出展負担金は、産地PRよりも個店販売支援に留まっており、目的である産地のPR効果は低いことから削減、また販路拡大事業負担金は、R4年度実績に基づき減額とする。</li> <li>・道の駅木曾ならかわ管理委託料は、新たにトイレを整備したことにより管理方法が変更となった他、資材費等の高騰に伴い、増額したい。</li> <li>・長野県の「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」や、県民参加型予算など、木曾漆器振興に対する県のバックアップ等も期待されることから、引き続き産地と県の連携に対し、伴走して支援していく。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益改善が認められるため、指定管理料は減額とする。</li> <li>・地域おこし協力隊は1名のみ採用を認める。</li> <li>・採用業務委託は前年度並みとする。</li> <li>・道の駅木曾ならかわ管理委託料は600千円以内で委託先を検討すること。</li> <li>・木曾漆器祭・宿場祭の人件費は物価高騰などの状況を踏まえ増額を認める。</li> </ul>
第2次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊は定着が重要である。継続的な受け入れとするため、1次評価のとおり新規は1名とし、文化財修復分野での採用とすること。</li> <li>・木曾漆器祭・奈良井宿場祭は1次評価どおりの金額とするが、事業のあり方・取り組み方を産地とともに検討すること。</li> </ul>

作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	主事	氏名	茅野 匡悟	連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司	担当係長	商工係長	氏名	村上 洋一		

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	3	農業の再生
目的	農業経営の強化、担い手の育成・確保、農業施設の整備や長寿命化の取り組み等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	地域の中心となる担い手数	423人 R2	431人	435人	446人	430人
	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.4% R2	40.0%	39.8%	40.5%	40.0%
	荒廃農地の面積	15.1ha R1	14.1ha	12.9ha	12.3ha	15.0ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,677.4ha R1	1,678.2ha	1,677.9ha	1,677.9ha	1,677.4ha
市民	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	19.7% R2	17.5%	16.5%	17.2%	21.0%

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地桔梗ヶ原においても、果樹農家の承継問題が顕在化しつつあり、新たな担い手の育成、確保が急務となっている。</li> <li>施策目的の「担い手の育成・確保」に向け、令和6年度は新たに国の経営発展支援事業を活用し、新規就農者が行う初期投資への支援を行う。(補助率:国1/2、県1/4、(農業者負担1/4))</li> <li>農業施設の老朽化に伴う対応箇所が増加していることに加え、豪雨災害が頻発していることから、計画的な更新や箇所付けした工事に影響が及んでおり、柔軟な予算対応が必要である。</li> <li>風食防止対策と肥料高騰対策のため、緑肥種子導入支援を更に促進する必要がある。</li> <li>市農業公社の耕作放棄地対策事業のニーズが高まっていることから、オペレーターの増員が必要となっている。</li> </ul>
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除対策については、対応職員の業務負担軽減が課題となっており、事業の中核を担う猟友会との連携強化が必要となっている。</li> <li>旧チロルの森の後利用検討加速化に向け、本年度下半期には庁内組織横断型の検討チームを設置したい。</li> <li>新規就農者の確保に向けて、農業委員やJA、県と連携し、生産技術や経営基盤の確立支援を行うとともに、農地付き空き家の紹介といった移住定住支援も含めた就農相談体制の充実を目指し、しおじり街元気カンパニーとの連携を図りたい。</li> </ul>

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	経営の安定化と高度化	手段	ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	有害鳥獣駆除対策事業	農林課	6,758	7,318	8,939		拡充	現状維持
2	農業経営体育成支援事業	農林課	22,460	29,611	26,183	◎	拡充	拡大
3	ぶどうの郷づくり等推進事業	農林課	25,653	26,259	23,804		現状維持	現状維持
4	園芸産地基盤強化等促進事業	農林課	15,668	16,931	16,510		現状維持	現状維持
取り組み②	農地の戦略的利用の推進	手段	農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農地流動化促進事業	農業委員会事務局	12,420	11,582	9,934		拡充	現状維持
2	農業公社運営事業	農林課	20,000	17,075	18,955		現状維持	現状維持
3	農作物自給率向上事業	農林課	9,062	8,778	6,466		現状維持	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休止事業

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	・国及び市単独の補助事業の活用や就農相談対応により、新規就農者を目標どおりに確保するとともに、農地の集積を促進することで、地域の中心となる担い手の増加に繋がった。 ・異常気象や天候不順、資材価格の高騰等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、市民指標の「農林業を安定して続けられる取り組みが行われている」と感じる市民の割合は維持されている。この背景の一つとして、周辺市より手厚い収入保険の加入補助や肥料高騰対策を始めとした様々な支援策の実績が挙げられる。 ・長野県農業開発公社による管理や利用権設定による耕作再開地、また地域の中心となる担い手の増加に伴う農地利用により、荒廃農地が0.6ha減少した。
施策の定性評価	・担い手の確保・育成に向けては、スマート農業を含めた機械導入の支援が重要であり、技術の啓発とともに、支援内容について引き続き検討する必要がある。 ・農業経営の安定に向け土地改良事業や生産基盤施設整備の継続的な助成が必要である。 ・荒廃農地の減少のためには、担い手不足解消や農地集約化などの各種施策の更なる促進が必要である。

取り組み ③	農業の多面的機能の維持	手段	事業費			重点化	方向性		
			施策を構成する事務事業名				担当課	成果	コスト
			令和3年度	令和4年度	令和5年度				
1	土地改良事業 (多面的機能支払交付金)	農林課	80,610	77,063	78,493		現状維持	現状維持	
2	中山間地域等直接支払事業	農林課	29,608	29,893	29,908		現状維持	現状維持	
3	土地改良事業	農林課	8,617	35,306	64,764	○	拡充	拡大	
4	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業	農林課	33,229	55,577	67,764	△	現状維持	縮小	
5	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	5,194	6,558	46,742	△	現状維持	縮小	
6	ため池耐震化事業	農林課	1,509	18,374	20,680	△	縮小	縮小	

「重点化」欄 ○:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

評価者	所属	農林部		職名	部長	氏名	花岡 昇	
施策担当課長	所属	農政課	氏名	本田 修亮	所属	耕地林務課	氏名	田下 高秋
					所属	農業委員会	氏名	荻村 宰

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業						担当課	農林課				
目的	対象	農業者及び農業者団体並びに農業関係法人						施策体系	3-3-1			
	意図	野生鳥獣による農畜産物被害の防止により、生産意欲の向上が図られる。						新規/継続	継続			
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣パトロール員による農地等の巡回と鳥獣駆除</li> <li>有害鳥獣駆除対策協議会と連携した野生鳥獣の個体数調整</li> <li>電気柵又は防護ネットの設置に要する経費への助成支援</li> </ul>						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助			○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助			○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		6,758	決算額 (千円)		7,318	決算額 (千円)		8,939			
	有害鳥獣防除対策事業補助金		1,015	有害鳥獣防除対策事業補助金		844	有害鳥獣防除対策事業補助金		892			
	駆除対策協議会負担金		3,456	駆除対策協議会負担金		3,397	駆除対策協議会負担金		5,331			
	鳥獣被害対策隊員報酬		309	鳥獣被害対策隊員報酬		486	鳥獣被害対策隊員報酬		459			
	その他		1,978	その他		2,591	その他		2,257			
	特定	136	一般	6,622	特定	249	一般	7,069	特定	214	一般	8,725
業務量(人工)	正規	0.11人	会計年度	1.85人	正規	0.11人	会計年度	1.85人	正規	0.11人	会計年度	1.85人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・市猟友会、市職員の負担を軽減させる体制構築として、洗馬上小曾部区において地域住民が主体となる有害鳥獣対策の体制構築に向けた活動を地域住民とともに実施中。
当年度生じた新たな問題等	・市猟友会会員は令和4年度と比較し、95名から98名に3名増で、平均年齢は63.0歳から61.7歳まで引き下げられたが、有事の際には固定の猟友会員での対応となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・市猟友会の高齢化や硬直化などで、市猟友会員や市職員だけでは有事の際の初期対応に遅れが生じるなどの弊害が顕在化しつつある中、ICT等新技術の導入により市民の有害鳥獣への意識を高め、地域住民が主体となり、有害鳥獣対策の新しい体制構築に向けた活動を地域とともに進める。

第1次評価	・提案のとおり。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主事	氏名	塩原 慶己	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長		氏名	飯田 直希

○評価指標

評価指標(単位)	ニホンジカ駆除頭数(頭)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		119	136	124
実績値(事後評価)	259	244	232	207	
目標値	/		200	200	200
評価指標(単位)	電気柵、防護ネット設置経費補助件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		12	5	8
実績値(事後評価)	8	17	10	14	
目標値	/		10	10	10

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩尻市鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカやサルの一斉駆除・追い払い</li> <li>市猟友会と連携した、被害通報に応じた捕獲檻の設置や見回り監視等の実施</li> <li>カラス檻及びサル用大型檻の設置・管理</li> <li>農業者に対する農作物被害防止設備(電気柵又は防護ネット)の導入補助</li> <li>わな猟免許及び銃砲所持許可の取得経費に対する補助</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の主な個体捕獲数、農作物被害面積及び被害額【捕獲数】ニホンザル63匹(前年度比+2匹)、ニホンジカ207頭(同 △25頭)、イノシシ100頭(同+32頭)、カラス324羽(同+31羽) など</li> <li>【被害面積】0.29ha(前年度比△6.46ha)</li> <li>【被害額】312千円(前年度比△110千円)</li> <li>洗馬上小曾部区にてニホンザルへGPS発信機を装着し、地域主体によるニホンザル対策の体制が整えられた。</li> </ul>
課題	・市猟友会会員の高齢化や硬直化、行政組織のスリム化により、有事の際の迅速な初動体制が整わないため、その分を市職員がカバーしている状況。

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農業経営体育成支援事業				担当課	農林課						
目的	対象	新規就農者、農業振興団体、集落営農組織、農業者				施策体系	3-3-1					
	意図	農業における担い手不足の解消や農地の集約化を推進する。				新規/継続	継続					
手段	新規就農者、農業振興団体、集落営農組織等が購入する機械等への資金的な支援				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援		○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給		○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給							
事業費・財源	決算額 (千円)	22,460	決算額 (千円)	29,611	決算額 (千円)	26,183						
	農業次世代人材投資事業補助金	12,040	新規就農者育成総合対策事業補助金	13,092	農業次世代人材投資事業補助金	7,223						
	新規就農者機会導入事業補助金	3,967	新規就農者機械導入補助金	2,890	新規就農者機械導入事業補助金	3,716						
	農業用機械導入事業補助金	2,406	旧チロルの森維持管理委託料	3,600	肥料高騰対策負担金	4,709						
	新規就農者就業支援負担金	600	農業振興資金利子補給金	2,793	旧チロル維持管理委託料	3,600						
	その他	3,447	その他	7,236	その他(機械導入、利子補給等)	6,935						
	特定	12,152	一般	10,308	特定	13,280	一般	16,331	特定	8,877	一般	17,306
業務量(人工)	正規	0.89人	会計年度	1.25人	正規	0.89人	会計年度	1.25人	正規	0.89人	会計年度	1.25人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人・農地プラン」のアンケート結果を基にした地図により、希望者に農地情報をつないでいる。</li> <li>県松本農業農村支援センター、JAなどの関係機関との連携を図り、新規就農の相談対応に取り組んでいる。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者のための国の農業次世代人材投資事業補助金による年間最大150万円の交付では日々の生活支援に留まるため、機械導入等のまとまった初期投資ができない課題がある。</li> <li>旧チロルの森の後利用方法が定まらないため、早期の利用に向けて(株)ワールドインテックと継続協議している。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者が経営発展のため前向きな初期投資ができるよう、青年等就業資金等の融資を活用する者に対して、新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業(補助率:国1/2、県1/4)により支援する。このため新規に予算化する必要がある。</li> </ul>

第1次評価	提案のとおりとする。新規就農者育成に注力し経営規模安定化等を計画的に図ること。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	小口 達也・小林 信仁	連絡先(内線)	1261・1262
最終評価者	農政課長		氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮	

○評価指標

評価指標(単位)	新規就農者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		4	3	2
実績値(事後評価)	7	8	7	5
目標値		5	5	5
評価指標(単位)	農業用機械導入事業及び新規就農者機械導入事業件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		2	4	3
実績値(事後評価)	12	10	13	13
目標値		13	13	13

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助事業による新規就農者支援や市単独事業による農業者の機械導入補助を行った。</li> <li>年間延べ37件の就農相談に対応し、うち、首都圏で開催された長野県市町村・JA合同就農相談会に参加して8件の相談対応をした。</li> <li>肥料価格高騰対策として、塩尻市農業再生協議会を通じて市内農業者へ肥料価格の一部補助を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>5名の新規就農者や、首都圏就農相談会を通じて県外在住者で将来的に市内で農業に携わる予定の人材を1名確保するなど、地域農業の持続的維持・発展を図ることができた。</li> <li>自動操舵トラクターの実演会を開催し、スマート農業技術の紹介や市の補助制度等の周知を図ることができた。</li> <li>農業資材高騰に対する農業者への支援を機動的に行ったことにより、農業経営の安定を図るとともに、化学肥料の低減につながる取組を促進することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>未だスマート農業機械の導入実績は少なく、引き続きスマート農業の技術や市の補助制度等を周知する必要がある。</li> <li>肥料価格が依然高止まり傾向にある中、経営の安定化を図る上でも化学肥料の低減に繋がる取組を促進していく必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		ぶどうの郷づくり等推進事業						担当課	農林課			
目的	対象	果樹農家、ワイナリー						施策体系	3-3-1			
	意図	果樹農家等の経営意欲を向上させ、ぶどうを中心とした果樹総合産地の振興を図る。						新規/継続	継続			
手段		ぶどうをはじめとする果樹の総合産地として維持発展を図るため、果樹園の整備及び苗木導入等への助成支援を行う。						会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進					
事業費・財源	決算額	(千円)	25,653	決算額	(千円)	26,259	決算額	(千円)	23,804			
	果樹園整備促進事業補助金		19,954	果樹園整備促進事業補助金		22,567	果樹園整備促進事業補助金		20,071			
	果樹共済加入推進事業		5,699	果樹共済加入推進事業補助金		3,692	果樹共済加入推進事業		3,733			
	特定	878	一般	24,775	特定	878	一般	25,381	特定	878	一般	22,926
業務量(人工)	正規	0.11人	会計年度	0.20人	正規	0.11人	会計年度	0.20人	正規	0.11人	会計年度	0.20人

○評価指標

評価指標(単位)	果樹園整備面積(m <sup>2</sup> )			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		30,634	25,809	3,920
実績値(事後評価)	74,552	83,532	72,096	67,025
目標値		80,000	80,000	80,000
評価指標(単位)	苗木導入(本)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		550	165	624
実績値(事後評価)	8,350	5,747	10,973	6,125
目標値		15,000	15,000	15,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・果樹棚の更新・新設及び果樹苗木導入にかかる費用を補助した。また、市内ナイアガラの生産量減少を受け、補助要件を緩和し、ナイアガラの苗木導入を促進した。 ・果樹共済加入者や収入保険加入者の掛金を補助し、生産者の経営の安定化を図った。
成果	・果樹棚整備や優良品種の導入が促進され、果樹の総合産地として生産安定と品質向上を図ることができた。 ・ナイアガラ苗木補助の要件緩和によって、本市を代表するブドウ銘柄の産地維持を図った。 ・収入保険への加入促進を図ることにより、農家のセーフティネットを確保した。
課題	・果樹農家の高齢化や担い手不足に伴う生産量の減少対策として、積極的な担い手確保、育成対策を展開する必要がある。 ・国の農地中間管理事業、また、市産地保全支援員をはじめ、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携により、農地の集積や継承の円滑化の推進を図る必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・担い手の確保、育成に向け、塩尻ワイン大学の継続を検討している。 ・ぶどう棚、その他の果樹棚の更新及び新設2件、優良果樹苗木導入2件の補助を行った。 ・申請状況としては、ぶどう棚、その他の果樹棚の更新及び新設11件、雨よけ設備の新設1件。
当年度生じた新たな問題等	・果樹共済への加入は減少傾向だが、収入保険においては昨今の天候不順等もあり、増加傾向であるため、両制度の加入状況を確認しつつ、予算の範囲内での補助を実施する見込み。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・NOSAI長野への聞き取りの結果、昨今の天候不順、今年度においては凍霜害もあり、補助申請額の増加が予想される。 ・果樹の総合産地として維持発展するためにも、継続的な支援を行う。

第1次評価	・提案のとおり。										
第2次評価	—										

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	小林 信仁	連絡先(内線)	1262		
最終評価者	農政課長		氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長		氏名	小澤 亮		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		園芸産地基盤強化等促進事業						担当課	農林課	
目的	対象	農業者						施策体系	3-3-1	
	意図	優良な産地を形成し、農業経営を安定させる。						新規/継続	継続	
手段		野菜生産安定基金の造成に要する経費や防薬ネット設置等に対する資金的な支援						会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防薬ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助			○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防薬ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助			○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防薬ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助			
	決算額 (千円)		15,668	決算額 (千円)		16,931	決算額 (千円)		16,510	
	野菜価格安定事業補助金		9,000	野菜価格安定事業補助金		9,000	野菜価格安定事業補助金		9,000	
農地地力向上対策事業補助金		1,587	農地地力向上対策事業補助金		1,666	農地地力向上対策事業補助金		1,499		
環境保全型農業直接支払事業補助金		1,708	環境保全型農業直接支払事業補助金		1,837	環境保全型農業直接支払事業補助金		1,788		
防薬ネット設置事業補助金		250	果樹共済等加入推進事業補助金		1,333	果樹共済等加入推進事業補助金		1,286		
その他		3,123	その他		3,095	その他		2,937		
特定		1,568	一般		14,100	特定		1,804	一般 14,706	
業務量(人工)		正規 0.53人	会計年度 0.06人	正規 0.53人	会計年度 0.06人	正規 0.53人	会計年度 0.06人	正規 0.53人	会計年度 0.06人	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会を中心に、新たな被覆作物を利用した実証試験を実施している。また、令和5年度は、松本南西部地域農地風食防止対策協議会が事業主体となり、化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用することにより、化学肥料削減に取組む野菜農家に対し、緑肥作物の種子配布を実施する予定。
当年度生じた新たな問題等	・風食防止対策については、抜本的な解決策が確立されていないため、引き続き関係機関と対策を検討する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・風食問題については、現在まで確立されている対策を、関係機関の連携により広域的に推進・実施するとともに、新たな対策を検討し、被害の防止を図る。

第1次評価 ・提案のとおり。

第2次評価 —

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任・主事	氏名	小林 信仁・齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農政課長	氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	両JAの野菜の特定品目総取扱量(千ケース)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	0
実績値(事後評価)	4,278	4,035	3,949	3,779
目標値		3,700	3,700	3,700
評価指標(単位)	レタス根腐病発生調査(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	0
実績値(事後評価)	2	0	0	0
目標値		3	3	3

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・野菜価格安定制度の資金の造成に要する費用や、土壌病害・風食防止のための緑肥種子購入に要する費用を補助した。 ・松本南西部地域農地風食防止対策協議会において、化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業を活用し、新たな被覆作物等の種子配布を実施した。 ・化学肥料や農薬の使用を低減する者に補助金を交付した。
成果	・市場関係者の信頼に応える産地としての責任を果たすとともに、野菜生産農家の経営安定が図られた。また、低農薬栽培や風食防止等、環境に配慮した農業を促進することができた。
課題	・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会を設置し、現在までに確立されている風食防止対策を広域的に推進・実施しているが、依然として風食被害が見られることから、引き続き対策を検討する必要がある。 ・安定生産や品質向上のための技術対策の導入、農業被害に備える対策については、関係機関とともに引き続き検討が必要である。

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農地流動化促進事業				担当課	農業委員会事務局						
目的	対象	農業従事者				施策体系	3-3-2					
	意図	中核となる農業者を育成することにより、生産基盤の強化と農業経営の安定に資する。農地の有効活用を促進する。				新規/継続	継続					
手段	農用地利用集積計画(利用権設定)の促進、中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付、耕作放棄地の実態調査及び農地利用調整等の実施				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施				○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施				○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施			
事業費・財源	決算額 (千円)		12,420		決算額 (千円)		11,582		決算額 (千円)		9,934	
	中核農家等育成規模拡大事業奨励金		11,621		中核農家等育成規模拡大事業奨励金		10,691		中核農家等育成規模拡大事業奨励金		9,348	
	その他		799		その他		891		その他		586	
	特定	133	一般	12,287	特定	137	一般	11,445	特定	99	一般	9,835
業務量(人工)	正規	0.98人	会計年度	0.00人	正規	0.98人	会計年度	0.00人	正規	0.98人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	奨励金交付対象面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		135	127	115	
実績値(事後評価)	147	138	127	117	
目標値		120	120	120	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の借り手農家に奨励金を交付し、農地の流動化を進めた。</li> <li>農地パトロールを通じ、農地の利用状況調査を行った。</li> <li>農地相談により、農地の売買・貸借の調整を行った。</li> <li>耕作放棄地再生に向け、農業委員自らそば栽培を行った。</li> <li>令和6年度末までに、10年後の耕作者予定者を落とし込む地域計画を策定するため、農林課へ目標地図の提供を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨励金については、旧要綱での交付完了分があるため減少したものの、流動化の促進により、経営面積が拡大され、農地の有効活用及び耕作放棄地の発生防止に繋がり、生産基盤強化と経営の安定が図られた。(交付対象面積117ha 交付金額9,348千円)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者の高齢化等に伴い、農地の売却・貸付希望は増加しているが、購入・借受を希望される方が見つからないため、調整が困難となっている。</li> <li>地域や勾配等農地の状況により、購入・借受希望に偏りがある。</li> <li>地域計画策定後は、中間管理機構を介して、農地の貸借契約をする農地中間管理事業への移行強化を進める。</li> <li>窓口での来庁者に対し、農地の貸し売り希望者、借り買い希望者のマッチングを容易にすべく、既存の農地台帳システムをバージョンアップし、対象農地を事前入力することにより、画面を見ながら説明できる環境を整え、新たな担い手への利便性を高める必要がある。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29から農業振興地域内農用地以外の農地も対象となったため、借り手のいない農地を耕作地として増加させることが課題となっており、遊休農地や耕作放棄地の解消・担い手への農地の集約に努めている。</li> <li>農地パトロールにより、耕作不可能な荒廃農地については、非農地判定し農地台帳から抹消する。また、これまで航空写真を印刷し農業委員等が現地確認を行ってきたが、新たに導入したタブレット端末により現地確認を行うことで、事務の省力化を図った。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地や耕作放棄地の増加を防ぎ農地の集約化を図っているところであるが、引き続き耕作が再開されない遊休荒廃農地が残っている。近隣農地の貸し出し希望等を把握しながら、借手が付きやすい条件を整えることが課題である。</li> <li>新たに制度化された地域計画の目標地図の素案について、どの程度の精度が求められるのか不明確な部分もあり、近隣自治体に対し情報収集を行っている状況である。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地や耕作放棄地の増加を防ぎ農地の集約化を図っているが、引き続き耕作が再開されない遊休荒廃農地が残っている。近隣農地の貸し出し希望等を把握しながら、借り手が付きやすい条件を整えることが課題である。</li> <li>新たに制度化された地域計画の目標地図の素案について、精度がどこまで求められるのか不明確な部分もあり、近隣自治体に対し情報収集を行っている。</li> </ul>

第1次評価	・提案のとおり。
第2次評価	—

作成担当者	農業委員会事務局	職名	主任	氏名	安藤 佑子	連絡先(内線)	1272
最終評価者	農業委員会事務局長	氏名	荻村 幸	担当係長	農業委員会事務局係長	氏名	田中 博久

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農業公社運営事業						担当課	農林課				
目的	対象	市農業公社				施策体系	3-3-2					
	意図	農業者の労力を補完するとともに、荒廃農地の解消及び未然防止を図る。				新規/継続	継続					
手段	市農業公社の事業支援により、地域農業諸課題の解決を図るため。						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援			○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援			○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援					
事業費・財源	決算額	(千円)	20,000	決算額	(千円)	17,075	決算額	(千円)	18,955			
	農業公社運営補助金		20,000	農業公社運営補助金		17,075	農業公社運営補助金		18,955			
	特定	0	一般	20,000	特定	0	一般	17,075	特定	0	一般	18,955
業務量(人工)	正規	0.03人	会計年度	0.00人	正規	0.03人	会計年度	0.00人	正規	0.03人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	作業受託(時間)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		16,299	12,785	11,646	
実績値(事後評価)	31,247	27,836	26,359	22,156	
目標値		32,000	32,000	32,000	
評価指標(単位)	耕作放棄地解消・防止面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		58	57	57	
実績値(事後評価)	53	57	57	56	
目標値		50	50	50	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の支出により、公社では農作業支援事業として、農家等からの依頼を受けて機械作業を実施したほか、ねこの手支援を通じた収穫・剪定等の一般作業も実施した。</li> <li>耕作放棄地解消事業では、耕作放棄地再生及び遊休農地の保全管理が行われた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業支援事業においては、播種作業で337a、収穫作業で370aの機械作業、また、ねこの手支援事業においては、合計で22,156時間の支援を行い、農地の保全につなげた。</li> <li>耕作放棄地解消事業では、市、JA、農業委員会と連携し、大豆・そば・緑肥をあわせて55.8ha分栽培し、農地を保全した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足と離農者の増加により、耕作放棄地解消事業の対象となる農地が増加傾向にあり、それに伴い農業公社に求められる農地保全・管理コストも増加している。このため、①新規参入者の確保、②遊休・荒廃農地を保全する事業の維持・拡大、③①を担保する販売促進事業の強化、などが不可欠となる。</li> <li>水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し(いわゆる「5年水張りルール」)により、公社が栽培する転作作物への本交付金の減額が見込まれ、経営への影響が懸念される。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地解消事業では、一筆面積が狭小、作土に石を多く含む山際で獣害が顕著となっていることから、いわゆる耕作不利農地も含め、洗馬地域営農組合や宗賀南部営農組合から作業を受託する形で、効率的な農地保全に努めている。</li> <li>公社では農作業支援事業として、例年どおり農家等からの依頼を受けて機械作業を実施しているほか、ねこの手支援を通じた収穫・剪定等の一般作業も実施している。</li> <li>ねこの手支援への登録件数は、広告等での周知をしているものの、増加していない。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地解消事業について、新たな耕作依頼があってもオペレーター不足のため断っている。</li> <li>農地を維持・管理していくにあたり、その原資は市からの補助金に加え、各営農組合に支払われる国からの経営所得安定対策補助金で賄っているが、この補助金が減額される方向であるため、本事業の財源を新たに捻出する必要に迫られる。</li> <li>資材価格の高騰等により、令和4年度の公社の決算は16万円余の純損失が生じた。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、より一層の遊休荒廃農地及び農作業受託の増加が見込まれるため、引き続き農地を適正管理するとともに、支援事業の普及を推進していく。</li> <li>耕作の依頼等への適切な対応のために、市からの派遣職員及び農業機械のオペレーターの確保が必要である。このため予算額を増額としたい。</li> </ul>

第1次評価 派遣職員については、人事ヒアリング対応とする。  
 第2次評価 資材など高止まりのため前年並みの財政支援とし、オペレーター増員は認めない。内部留保を活用し、JAの委託等での対応を検討すること。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	柳澤 遼	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農政課長	氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農作物自給率向上事業						担当課	農林課									
目的	対象	稲作農家及び荒廃農地を抱える農業者						施策体系	3-3-2								
	意図	米価の安定を図るとともに穀物自給率の向上を推進する。						新規/継続	継続								
手段	米の需給調整をするために経営所得安定対策事業を行うとともに、荒廃農地を解消する事業に対して資金支援を行う。						会計区分	一般									
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度										
	○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			○米の生産調整に対する経営所得安定対策等推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助										
事業費・財源	決算額 (千円)		9,062	決算額 (千円)		8,778	決算額 (千円)		6,466								
	直接支払推進事業補助金		4,535	直接支払推進事業補助金		5,538	直接支払推進事業補助金		4,218								
	畑作物作付補助金		1,836	畑作物作付補助金		2,226	畑作物作付補助金		1,591								
	農地再生支援補助金		1,714	農地再生支援補助金		936	農地再生支援補助金		565								
	その他		977	その他		78	その他		92								
	特定		5,190	一般		3,872	特定		5,538	一般		3,240	特定		4,218	一般	
業務量(人工)	正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規	0.25人	会計年度	0.00人	正規	0.25人	会計年度	0.00人					

○評価指標

評価指標(単位)	農地再生事業による荒廃農地解消面積(a)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	44	14
実績値(事後評価)	100	169	121	72
目標値		20	65	65
評価指標(単位)	主食用水稲作付面積率(%)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		99.7	98.8	99.5
実績値(事後評価)	97.3	99.5	98.7	99.5
目標値		97.0	97.0	97.0

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価		A		成果	現状維持
				コスト	現状維持

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田活用の直接支払交付金の「5年見直しルール」を受け、水田台帳の整理を行うとともに、見直し内容を農業者に周知し、相談にも応じた。</li> <li>荒廃農地の解消について、農業協同組合と連携し、引き続き農業者に制度を周知した。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米の生産数量目安値が非常に厳しい設定であるため、戦略作物や用途限定米穀等の取組を拡大する必要がある。</li> <li>農地再生支援補助金について制度を周知した結果、予算額以上の活用が見込まれている。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米の需給安定のため、適切な需給調整を行う。</li> </ul>

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用し、経営所得安定対策等の推進活動及び米の需給調整を実施した。</li> <li>農地再生支援のために、2者に補助を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市農業再生協議会が中心となり、需要に応じた米の生産を推進したことで、主食用米の生産数量を目安値内に収めることができた。</li> <li>農地再生支援補助金により、目標値を超える農地を再生することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田活用の直接支払交付金について、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない方針が示されており、農業者への影響が懸念される。</li> <li>JA松本ハイランド管内における米穀共同施設において、大規模な再編整備計画を予定している。松本市・塩尻市にまたがるため、市へ支援の依頼があることが想定される。</li> </ul>

第1次評価	・提案のとおり。										
第2次評価	—										

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任・主事	氏名	小林 信仁・齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1262		
最終評価者	農政課長	氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮				

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業(多面的機能支払交付金)						担当課	農林課				
目的	対象	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもの。						施策体系	3-3-3				
	意図	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮される。						新規/継続	継続				
手段		共同活動を行う活動組織に対し、活動面積に応じて交付金を支払う。						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度						
	○多面的機能支払交付金			○多面的機能支払交付金			○多面的機能支払交付金						
事業費・財源	決算額 (千円)		80,610	決算額 (千円)		77,063	決算額 (千円)		78,493				
	多面的機能支払交付金		80,610	多面的機能支払交付金		77,063	多面的機能支払交付金		78,493				
	特定	60,457	一般	20,153	特定	57,798	一般	19,265	特定	58,869	一般	19,624	
業務量(人工)		正規	0.14人	会計年度	0.03人	正規	0.14人	会計年度	0.03人	正規	0.14人	会計年度	0.03人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化の内示額が悪いため、追加要望について県と調整を行っている。</li> <li>・事務能力向上のため、研修会を開催した。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き内示額が悪いため、各活動組織の長寿命化工事の計画に支障が生じている。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務作業の負担軽減のため、資料の作成支援等を継続する。</li> </ul>

第1次評価	・提案のとおり。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	多面的機能交付金の実施箇所(箇所)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		8	8	8
実績値(事後評価)	8	8	8	8
目標値		8	8	8
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地や農業施設が有する多面的機能の発揮・維持のために市内活動8組織へ交付金を交付した。</li> <li>・活動への支障とならないように書類作成等の支援を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組織の活動地内にある農地や農業用施設の適切な維持管理や農業用施設の長寿命化を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数が経過している農業用施設が増大しているが、長寿命化事業の内示額が減少しており、計画的に更新工事を実施することが困難となっている。</li> <li>・改良区が関係していない活動組織は事務能力に不安があるため、継続的に事務支援を行う必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	中山間地域等直接支払事業						担当課	農林課				
目的	対象	中山間地域に農地を持つ農業者と景観保全を望む市民						施策体系	3-3-3			
	意図	荒廃農地の発生防止と農業の多面的機能の保持を図る。						新規/継続	継続			
手段	持続的な農業生産活動を行う協定を締結した集落に対する資金的支援						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○中山間地域等直接支払交付金			○中山間地域等直接支払交付金			○中山間地域等直接支払交付金					
事業費・財源	決算額	(千円)	29,608	決算額	(千円)	29,893	決算額	(千円)	29,908			
	中山間地域直接支払交付金		29,200	中山間地域直接支払交付金		29,532	中山間地域直接支払交付金		29,532			
	その他		408	その他		361	その他		376			
	特定	19,467	一般	10,141	特定	19,688	一般	10,205	特定	19,688	一般	10,220
業務量(人工)	正規	0.23人	会計年度	0.00人	正規	0.23人	会計年度	0.00人	正規	0.23人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	活動集落数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		20	20	20	
実績値(事後評価)	20	20	20	20	
目標値		20	20	20	
評価指標(単位)	交付対象面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		155	157	157	
実績値(事後評価)	154	155	157	157	
目標値		155	155	155	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・国の制度を活用し、中山間地域における耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動、景観作物の作付等の取組を支援した。
成果	・各集落の取組を支援することで、約157haの農地を保全することができた。
課題	・各集落に対し、書類作成や制度理解への支援が継続して必要である。 ・集落における高齢化や担い手不足に対応するため、草刈機等の共同利用機械を購入するなど、集落の実情に即した交付金の活用の検討も必要である。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・各集落に対し、書類作成や制度理解への支援を実施している。 ・集落の実情に即した交付金の活用について、各集落役員と検討している。
当年度生じた新たな問題等	・各集落協定者の高齢化が進み、引き続き担い手不足が懸念される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・集落内での高齢化や担い手不足により、事業の継続が困難となる事態が懸念される。負担軽減のため、機械導入の検討及び集落への事務的支援を行う。

第1次評価	・提案のとおり。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主事	氏名	齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農政課長	氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	土地改良事業				担当課	農林課						
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系	3-3-3					
	意図	土地改良施設の整備により、農業経営の安定が図られる。				新規/継続	継続					
手段	農業生産基盤である施設整備を計画的に実施する。				会計区分	一般						
					個別施設計画							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業				○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業				○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業			
事業費・財源	決算額	(千円)	8,617	決算額	(千円)	35,306	決算額	(千円)	64,764			
	市単農業農村基盤整備工事		3,359	市単農業農村基盤整備工事		8,325	市単農業農村基盤整備工事		6,998			
	農業水路等長寿命化・防災減災事業			農業水路等長寿命化・防災減災事業			農業水路等長寿命化・防災減災事業					
	・設計委託・工事費		5,258	・設計委託・工事費		21,175	・設計委託・工事費		17,369			
	太田井堰バイパス事業			太田井堰バイパス事業			太田井堰バイパス事業					
・実施設計		0			5,806	・補償費・工事費		40,397				
	特定	3,429	一般	5,188	特定	30,279	一般	5,027	特定	57,984	一般	6,780
業務量(人工)	正規	0.74人	会計年度	0.13人	正規	0.74人	会計年度	0.13人	正規	0.86人	会計年度	0.13人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・農業施設の老朽化が進み、緊急性を要する突発的な補修等の要望に対応しているため、計画的な更新や箇所付けした工事の実施に影響している。
当年度に生じた新たな問題等	・傾斜地では近年の降雨状況の変化により道路、農地に降った雨や沢から水が一気に流出するため、用排水路を越水し畑土を流出させる災害が頻発しており、抜本的な対策が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・原田地区(洗馬地区)については、老朽化による修繕費の増額や破管時の耕作に影響が出るため、更新事業の実施に向け概略設計及び概算事業費の算出について検討が必要である。また、1年先送りされている事業であり、改良区全体の施設更新計画に影響が及ぶため、早期実施を強く要望されている。 ・おおぶさ水路は近年の降雨状況の変化により道路、農地に降った雨や沢からの水が一気に流出するため、用排水路を越水し畑土を流出させる災害が頻発しており、抜本的な対策が必要である。

第1次査定	・要求のとおり。
第2次査定	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事・技師	氏名	高橋 司・塩原 美月	連絡先(内線)	1267・1265
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	基盤整備工事の実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	3	2	2
実績値(事後評価)	10	18	11
目標値	10	10	10

○事中評価

評価視点	有効性	1	低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・各地区や水利組合等からの要望により、農業用水路等の改修・補修を市単事業で9箇所、国庫補助事業で2箇所実施するとともに、降雨時の越水被害解消のため、バイパス水路として太田井堰排水路整備工事をL=256.4m実施した。
成果	・地元等からの要望に基づき、農業用施設の補修・更新を行い、生産基盤の向上を図ることができた。
課題	・予算が限られている中で、老朽化している農業用施設が増加しており、突発的な破損等により機能不全になる可能性が高まっているため、計画的な改修・更新が必要であるが、受益者負担の課題があり、受益者から負担金の減免を求められている。

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業								担当課	農林課		
目的	対象	土地改良施設の受益者						施策体系	3-3-3			
	意図	老朽化した施設の更新を行うことで、営農基盤の改善を図り、耕作放棄地になることを防ぐ。						新規/継続	継続			
手段	県事業として実施する畑かん施設の更新及び基盤整備事業への負担金の支払い								会計区分	一般		
									個別施設計画			
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金				○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金				○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金			
事業費・財源	決算額	(千円)	33,229	決算額	(千円)	55,577	決算額	(千円)	67,764			
	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		1,658	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		3,121	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		3,030			
	県営農業農村整備事業負担金		31,571	県営農業農村整備事業負担金		52,456	県営農業農村整備事業負担金		64,734			
	特定	30,483	一般	2,746	特定	39,071	一般	16,506	特定	34,618	一般	33,146
業務量(人工)	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、土地改良区等との協議、立会、打ち合わせを綿密に行い連携を図っている。</li> <li>・洗馬妙義地区の地元負担金を軽減し、改良区との連携の強化による農業の再生と安定化を図った。</li> </ul>
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材や人件費の高騰により、事業費の増額による負担金の増額が見込まれる。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営県営造成施設の農業用水を安定的に供給するため、豪雨時の複雑かつ高度な操作や管理に対し、農業水利施設の役割に応じて施設管理者に支援が必要である。</li> <li>・老朽化した施設や機能改善のため計画的に改修・更新し、長寿命化を図るとともに、農業用水の安定的な供給を図る必要がある。</li> </ul>

第1次査定	・要求のとおり。
第2次査定	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	技師	氏名	塩原 美月	連絡先(内線)	1265
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	2	2	2
実績値(事後評価)	2	2	2
目標値	2	2	2

○事中評価

評価視点	有効性	4	高い	今後の方向性	③
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営事業により老朽化した施設の更新を進めている洗馬妙義地区と河床低下により取水が困難となった堤外水路の改修を進めている今村堰地区について、実施した事業に対して負担金を支払った。</li> <li>・国営かんがい事業で整備された農業施設の保全管理を安定的な体制で行うため、水利施設管理強化事業(中信平地区)の負担金を支払った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗馬妙義地区は地元負担金を見直すとともに、令和4年度からの繰越工事である長崎原工区の畑地かんがい施設工事及び農道工事が完了し、芦ノ田工区の測量設計業務が発注となり事業の進捗を図ることができた。</li> <li>・今村堰地区は低水護岸が完了した。</li> <li>・国営造成施設の適切な保全管理が行われ、農業用水施設が持つ機能を保全・維持することができ、農業用水の安定供給を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗馬妙義地区は大規模な事業費や期間を要するため、充分な事業費確保や効果的な工事実施が重要であり、引き続き県や土地改良区等の関係機関との連携を図っていく必要がある。</li> <li>・今村堰地区は、低水護岸施工に伴う掘削をしたところ、既設高水護岸が出現したが、計画高水護岸と整合が取れないため撤去の必要が生じたことから、事業費の増額が必要となる。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良施設維持管理適正化事業						担当課		農林課			
目的	対象	土地改良施設の受益者						施策体系		3-3-3			
	意図	施設の機能診断を実施し、計画的に施設の改修・更新をすることにより、施設の機能保持と耐用年数の確保が図られる。						新規/継続		継続			
手段	土地改良施設の機能診断実施と施設の改修及び更新、事業拠出金の支払い。						会計区分		一般				
							個別施設計画						
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度						
	○勝弦揚水機場制御盤更新 ○拠出金			○諏訪洞揚水機場キュービクル更新 ○拠出金			○塩尻送水機場、東山揚水機場流量計設置 ○拠出金						
事業費・財源	決算額 (千円)		5,194	決算額 (千円)		6,558	決算額 (千円)		46,742				
	本工事費		366	本工事費		0	本工事費【R4繰越含む】		40,381				
	設計委託費		0	設計委託費		1,793	設計委託費		1,100				
	拠出金		4,828	拠出金		4,765	拠出金		5,261				
	特定	0	一般	5,194	特定	0	一般	6,558	特定	35,100	一般	11,642	
業務量(人工)		正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.08人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	施設の維持管理適正化事業取組件数(件)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0	0	0
実績値(事後評価)	1	0	3
目標値	1	1	2

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	③
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良(減濁水対策)施設の機能維持及び長寿命化を図るための諏訪洞揚水機場のキュービクル更新工事(R4繰越分)が完了した。</li> <li>・流量測定省力化を図るため、塩尻送水機場及び東山揚水機場の流量計更新工事を実施した。</li> <li>・地元改良区の負担を軽減するべく、負担金の半分を補助した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良(減濁水対策)施設の機能維持及び長寿命化により、安定した農業生産の持続に寄与した。</li> <li>・流量把握が容易になり、無駄のない送水管理を図ることができた。</li> <li>・地元改良区で必要不可欠な深井戸ポンプの機能維持及び長寿命化により、安定した農業生産の持続に寄与した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全体からの事業要望が多く、加入してから事業実施まで最長4年が必要となり、その間の材料費等の高騰により、事業費が不足し、補正等による対応が必要となっている。</li> <li>・加入時に申請した事業費に対する補助金額を変更することは原則出来ないため、事業費を超えた経費については市単独予算となってしまうが、物価高騰を見通すことは困難である。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・予算要求申請時と工事実施までの間に材料費及び人件費が高騰したため、予算を補正して工事を発注した。
当年度に生じた新たな問題等	・資材等の高騰により、加入事業費と実施事業費との差額が生じており、一般財源の持ち出しが増加している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両内田土地改良区深井戸ポンプ更新工事の分担金は材料や人件費の高騰により事業費が増額になったことから、分担金の増額が必要である。</li> <li>・勝弦揚水機場は令和4年度に加入し拠出金を支払っており、長野県土地改良事業団体連合会から実施計画の決定通知を受けている。</li> <li>・善知鳥中継機場は診断済みであり、令和6年度に加入する。また、長野県土地改良事業団体連合会との調整により同年度更新工事を実施予定である。</li> </ul>

第1次査定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠出金、工事費などを適正金額に見直すこと。</li> <li>・善知鳥中継機場制御盤更新工事は、令和7年度に実施する等、計画を順に先送ることとする。</li> </ul>										
第2次査定	—										

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長		氏名	倉科 剛

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	ため池耐震化事業				担当課	農林課						
目的	対象	農業用ため池流域の市民				施策体系	3-3-3					
	意図	地震や豪雨時にため池の堤体の決壊による自然災害の防災・減災を図る。				新規/継続	継続					
手段	地震に対する安全率が満たされていない本山ため池の工事を実施する。また農業用ため池として必要のなくなったため池の廃止を推進する。				会計区分	一般						
					個別施設計画							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○県営事業負担金 ○ため池耐震調査(R2補正対応) ○ため池廃止工事				○県営事業負担金 ○基本設計・諸元調査 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事				○県営事業負担金 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事			
事業費・財源	決算額 (千円)	1,509	決算額 (千円)	18,374	決算額 (千円)	20,680						
	県営ため池耐震化事業負担金	1,234	県営ため池耐震化事業負担金	4,250	県営ため池耐震化事業負担金	3,850						
	ため池関連整備工事	275	ため池関連整備工事	495	ため池関連整備工事	10,010						
				設計委託料	13,629	設計委託料	6,820					
	特定	0	一般	1,509	特定	13,500	一般	4,874	特定	20,105	一般	575
業務量(人工)	正規	0.38人	会計年度	0.00人	正規	0.38人	会計年度	0.00人	正規	0.39人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・ため池廃止、堤体耐震調査事業について内示額が悪いため、追加要望について県と調整を行っている。
当年度に生じた新たな問題等	・全国的にため池廃止事業件数が増加し内示額が減少しており、耐震調査及び廃止計画の変更が生じている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・地震時のため池決壊による市民や公共施設の被害を防止するため、農業用防災重点ため池について、早急に耐震性の把握や対策工事を行う必要がある。 ・町村大沢ため池跡地の防災多目的公園化に対し、元気づくり支援金にて対象外とされた施設のうち、トイレの新設工事を市で実施したい。

第1次査定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町村大沢ため池跡地整備は、整備後の管理・更新は地元で行うことを条件に認める。</li> <li>・ため池は1箇所ずつ計画的に実施すること。</li> <li>・東山2号ため池は、令和7年度に実施設計を行い、結果を基に工事平準化を図ること。</li> </ul>											
第2次査定	—											

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	倉科 剛		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施件数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	1	1	1
実績値(事後評価)	1	1	1
目標値	1	2	1

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	⑥
	効率性	3	やや高い	成果	縮小
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営本山ため池耐震化事業について、工事が発注となり、地元調整等を行った。</li> <li>・酒屋ため池及び竜神ため池の廃止工事を発注した。</li> <li>・中条ため池の堤体耐震調査を実施した。</li> <li>・国補正予算に伴い、ため池の堤体耐震調査予算を確保した。(若宮、堤屋、十沢)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営本山ため池耐震化事業の事業進捗を図ることができた。</li> <li>・中条ため池の堤体耐震調査を行い、耐震性が確保されていることを確認できた。</li> <li>・酒屋ため池については廃止工事完了となり、地元の安心安全に寄与した。</li> <li>・竜神ため池は主要資材(水路)の納入遅れにより繰越となり、R6.7月に完了を予定している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の堤体耐震調査は内示率が悪く、1年に1池の実施計画となっているが、複数箇所を一括業務委託した場合と比較すると経費が割高となる。</li> <li>・令和12年度までの時限補助であるため、全国的にため池廃止事業の要望件数が増加するうえ、内示率も低くなっており、複数年に分割しての工事が必要となっている。</li> </ul>

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	4	多様な働き方の創出
目的	次世代を担う起業家人材の支援や、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を促進するとともに、テレワーク等のライフステージにあわせて働き続けられる環境づくりを推進することで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度			
統計	創業等支援事業計画に基づく開業数	41件	R1	29件	42件	36件	45件
	スナバコミュニティから生まれた事業数	3件	R1	9件	5件	5件	5件
	KADOテレワーカー実働者数	126人	R1	143人	147人	155人	200人
市民	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	18.2%	R2	18.7%	17.4%	22.9%	25.0%
	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	18.0%	R2	16.8%	16.5%	17.9%	22.5%

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<p>・シビックイノベーション推進事業については、スナバで創出される成果に加え、地域に与えるインパクトを拡充するため、構築してきたノウハウの持続性を高める人的資源確保にコストを投入する。塩尻型テレワークモデル確立・展開事業については、300人以上の地域人材が就労する場として、就労のセーフティネット機能に加え、地域デジタル人材育成や女性活躍等のクロスセクター効果を創出しているため、現在の事業体制を維持しながら、より多くの就労希望者が働ける環境づくりに支援を重点化する。</p> <p>・創業スクールについては、様々な受講者のニーズに応えるため、受講内容や講師の見直しを常に行い、最適なカリキュラムを構成する必要がある。</p> <p>・県おためしナガノ事業の採択者は、事業終了後もスナバ等市内を拠点に活動しており、関係人口の増加に寄与していることから、継続して支援する必要がある。</p> <p>・奨学金返還支援事業など就労希望者に対する支援を引き続き実施することで、人手不足で苦悩する中小企業の就労者確保に繋げていく。</p> <p>・就労者に対する支援を明確化するため、雇用対策事業とUIJターン促進事業を再編する。</p>
------------------------------	---

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進	手段	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った体系的な創業支援策を提供し、起業・創業の促進を図るとともに、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を支援します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	シビックイノベーション推進事業	先端産業振興室	19,460	23,202	35,886	○	拡充	拡大
2	創業支援事業	産業政策課	500	500	438		拡充	拡大
取り組み ②	新たな働き方の推進	手段	ハローワークや商工会議所等と連携した就労支援を強化し、雇用の維持・確保に努めるとともに、テレワーク等を活用した柔軟で多様なワークスタイルを推進することで、新たな働き方の創出を目指します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	塩尻型テレワークモデル確立・展開事業	先端産業振興室	36,000	40,340	42,861	◎	拡充	縮小
2	UIJターン促進事業	産業政策課	2,032	2,871	16,985	×	休廃止	皆減
3	雇用対策事業	産業政策課	2,724	3,045	3,868		拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビックイノベーション推進事業においては、スナバを拠点に活動する社会起業家、地域住民、移住者が良質なコミュニティを形成するとともに、地域に対しても効果を創出しており、自立的な活動と資金調達の仕組みが構築されて来ている。一方、コミュニティ維持に最も必要な人材資源について、行政支援による持続性の確保が必要な段階である。</li> <li>・就労人材の確保や定住人口の増加を図るため新たに創設した奨学金返還支援事業の申請件数が伸び悩んでいることから、チラシの校正変更のほか、商工会議所会報や市HP等を活用するとともに、若者に情報が行き届く方策を検討する必要がある。</li> <li>・塩尻型テレワークモデル確立・展開事業においては、行政(営業・事業統括)、地域住民(マネージャー、ディレクター)、民間プロ人材(技術、営業、ナレッジ)の連携体制によって事業成長を実現してきた。今後は、人的な連携体制を維持しつつ、行政としての積極的支援が必要な働く機会の創出に注力して資金支援を行っていく必要がある。</li> <li>・高校の教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催したが、高校生の新規就職者が激減しているため学校の関心が低く、また、企業も就職希望者が少ない高校生の採用が難しい状況であることから、直接、企業と高校生がマッチングできる仕組みを学校と連携して検討する必要がある。</li> </ul>
--	--

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉		
施策担当課長	所属	先端産業振興室	氏名	太田 幸一	所属	商工課	氏名	植野 敦司

5 施策の評価(事後評価)

施策指標 の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スナバコミュニティから生まれた事業数は、各年度ともに目標を達成した。これは、共創が生まれやすいコミュニティ形成、起業家伴走プログラムの実施、社会的インパクト投資の導入など、起業家人材の課題やニーズに的確に対応した事業運営が図られてきたことが要因と考える。</li> <li>・新たな開業数は、対面でのセミナー開催や専門家による相談の充実などの創業を検討する上での環境がコロナ禍前に戻りつつあること、又、行政側での内容の見直しなどにより、一定数が確保されていることが、「起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合」の増加にもつながっている。</li> <li>・KADOテレワーカー実働数は、前年度比増加はしているものの、目標値に届かなかった。KADOで働くことを希望する市民は登録者数約450人に増加しているが、運営主体におけるマネジメント体制、営業体制等のリソースが不足しており、新規案件の獲得や既存受注業務の拡大が出来なかったことが要因と考えられる。</li> <li>・塩尻ふるさとハローワークの設置、ハローワーク松本や塩尻商工会議所と連携した、就職面接相談会の開催等を行うことにより、「就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合」の増加につながっている。</li> </ul>
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビックイノベーション推進事業は、スナバにおいて延べ280人を超える起業家コミュニティが形成され、地域課題の解決に取り組むプレーヤーが増えるとともに、移住者など地域への人材定着の効果も現れており、ソーシャルビジネスの促進という目的に対して大きな成果を生んでいる。</li> <li>・都市部人材と地域人材の関係構築を行う塩尻CxOLABの活動や、多様な人材の活動拠点となっているスナバの取り組みが相乗効果を生み、本市に関心を持ち、地域に主体的に関わりを持つ関係人口の増加に寄与している。</li> <li>・創業スクールについて、開催時間の見直し、受講後の事業計画や経営相談など継続的な支援を行い、創業者の経営能力の向上や基盤強化が図られている。</li> <li>・テレワーク推進事業は、KADOの事業規模拡大に伴って、時短労働や在宅勤務等の希望を叶える柔軟で安心・安全な働き方として、全国から注目される就労支援モデルとなっている。行政による重点的な人材育成・体制強化の支援により、自立的な運営に向けた方向性が見えてきたため、今後は、継続的な事業運営のサポートを行いながら、より多くの人の就労機会創出に注力して施策を推進していく。</li> <li>・「IT事業者居住費補助金」、「移住就業・起業支援補助金(大幅増)」は、市内への移住、起業の増加に寄与している。</li> <li>・地域経済を支える企業の人材不足が顕著となっている。人材確保のために、就職面接会の開催方法を再考し、移住定住施策等の充実を図る必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	シビックイノベーション推進事業						担当課	官民連携推進課				
目的	対象	市民、事業者、学生等の起業家精神を持つ事業実施希望者や企業						施策体系	3-4-1			
	意図	スナバを拠点とし、社会課題・地域課題を解決する事業やビジネスの創出に取り組む社会起業家等の育成・支援を行い、持続可能な事業を創出する。						新規/継続	継続			
手段	事業に伴走する起業家コミュニティの形成、運営対象が学びを得られるプログラムの運営						会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○スナバの運営 ○地域おこし協力隊3人			○課題解決型人材のコミュニティ形成 ○課題解決型事業創出プログラム ○企業との連携による地域課題解決 ○地域中間支援組織との連携 ○チームマネジメントと組織体制構築 ○新規ビジネスモデル支援 ○インパクト評価を元にした資金調達			○課題解決型人材のコミュニティ形成 ○課題解決型事業創出プログラム ○企業との連携による地域課題解決 ○地域中間支援組織との連携 ○チームマネジメントと組織体制構築 ○新規ビジネスモデル支援 ○インパクト評価を元にした資金調達					
事業費・財源	決算額 (千円)	19,460	決算額 (千円)	23,202	決算額 (千円)	35,886						
	会計年度任用職員報酬	5,637	シビックイノベーション推進負担金	6,590	シビックイノベーション推進負担金	13,590						
	普通旅費	172	インパクト投資推進負担金	3,000	関係人口創出事業委託料	2,000						
	地域おこし協力隊採用支援委託・起業補助金	1,552	地域おこし協力隊報酬・活動補助金	11,969	地域おこし協力隊報酬・活動補助金	18,323						
	地域おこし協力隊活動補助金	5,509	新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金	1,500	新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金	1,500						
	シビックイノベーション推進負担金	6,590	その他	143	その他	473						
	特定	0	一般	19,460	特定	0	一般	23,202	特定	7,795	一般	28,091
業務量(人工)	正規	0.68人	会計年度	0.00人	正規	0.68人	会計年度	0.00人	正規	0.68人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	事業創出の起業家育成プログラム数 (事業)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1	1	3	
実績値(事後評価)	3	4	3	4	
目標値		3	3	3	
評価指標(単位)	スナバメンバー登録数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		146	202	243	
実績値(事後評価)	109	180	218	281	
目標値		80	90	100	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<p>【スナバ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域型インパクト投資の取り組みをプログラム化し、社会起業家による11事業が参画してインパクトの可視化言語化や事業計画・収支計画の策定を進めている。</li> <li>・関東経済産業局の公募事業で先進地域として取り上げられ、スタートアップ5ヵ年計画の施策展開と起業家の課題把握のための拠点として検討されている。また、名古屋工業大学とコミュニティ分析の共同研究に向け連携を図っている。</li> <li>・地域企業の新規事業開拓の支援を受託するなど、経営資源確保に向けた打ち手を実践している。</li> <li>・起業家精神を持つ人材育成のため高校生起業家教育プログラムを独自事業として企画運営し、過去参加者や地元大学生、都市部高校生起業家を運営に巻き込み実施した。</li> </ul> <p>【関係人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会起業家の課題を明確化し伴走支援を行うCxO Labは、地域との関わりが強まるような改善を行い企画運営している。</li> <li>・関係人口が自主的に地域で課題解決等の活動を行うため、全国で広まりつつあるデジタル関係人口の考えを取り入れたコミュニティ形成の推進を開始した。</li> </ul> <p>【新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者及び個人から5件の応募があり、審査会をもとに1件を採択した。</li> </ul>
-----------------	--

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビックイノベーション拠点「スナバ」において、メンバーの事業課題に対してハンズオン支援を行うとともに、共創や協働が発生する起業家コミュニティ形成を行った。また、起業支援型伴走プログラムの企画運営、社会的インパクト評価の導入を進めた。</li> <li>・社会起業家が経営資源を獲得できる「社会的インパクト投資」を地域にて加速するため、10事業者を対象に事業計画・資金計画を策定し、社会投資家とマッチングを行うプログラムを開催した。</li> <li>・市内事業者の新規事業を金銭的に支援するため「新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金」の運営を行った。</li> <li>・地域人材をテーマオーナーとして、都市部人材に副業等で課題解決プロジェクトに関わっていただく実践型コミュニティの運営を行った。さらに、関係人口となった人材の継続的なコミュニティ形成を目指したイベント等を開催し、塩尻市や関係人口同士の繋がりが強化を行った。</li> <li>・デジタルを活用した関係人口創出の取り組みについて、研究を進めた。</li> </ul>
------	---

<p>当年度生じた新たな問題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スナバは、起業家への伴走支援やプログラム企画運営等のノウハウやナレッジが必要であり、地域おこし協力隊の活用による任期付きの運営チームでは、成果拡充のスピードや規模に限界がある。その上で本事業に関わる地域おこし協力隊が来年度中に任期満了を迎えることになり、現在の協力隊員が事業推進の中核となっているため、協力隊員卒業後の事業継続のあり方を検討する必要がある。</li> <li>・高校生起業家育成プログラムは、行政支援がない状況で投入できる人的リソース、資金に限られることから、例年10名近くいる参加者が現状で5名程度にとどまっている。また、振興公社において各方面からの資金調達を目指したが、確保できる財源の見込が無い状況である。</li> <li>・関係人口創出事業はデジタル関係人口の取り組みがプロトタイプ段階であり、費用対効果を検証の上で投資判断を行う必要がある。</li> <li>・新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金は、コロナ禍の事業者支援という当初の目的は達成している。</li> </ul>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スナバは、延べメンバー数が281人(うち現メンバー134人)となり、起業家精神を持ち地域のニーズや課題に対しアクションする人が増加している。また、スナバでの活動をきっかけとした移住者数が令和5年度で7人(累計64人)増加した。</li> <li>・個人事業主や法人の開業・設立が4件(累計37件)にのぼり、継続的に地域に根ざした事業展開を行うとともに、税収増加や雇用創出にも貢献している。</li> <li>・新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金への応募が5件あり、うち1件を採択し、事業を実施した。</li> <li>・関係人口創出プロジェクトでは、副業による課題解決に関わる人材として55人(本事業:19人、復活:36人)が応募し、19人の副業人材(本事業:13人、復活他:6人)が課題解決に取り組んだ。</li> <li>・全2回の募集イベント(55人が参加)を経て、オンラインコミュニティに19人が参加した。</li> </ul>					
<p>新年度の予算要求事項(改善・改革案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■シビックイノベーション推進</li> <li>・地域への波及やインパクト投資等の成果を可視化し、成果拡充を図る。</li> <li>・行政支援の逡減を目指し、自主財源を確保し運営/組織体制を構築する。</li> <li>・起業家精神を持つ人材を教育するため、高校生起業家教育プログラムを再度行政として支援したい。</li> <li>■関係人口構築</li> <li>・能動的に地域に関わる関係人口を構築するため、デジタル関係人口の考えを取り入れコミュニティ形成を行うプロトタイプをスタートし、地域課題解決を主体的に行う人材確保を図る。</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会起業家の経営資源獲得を目的として、インパクト投資の実装を行うために社会的投資を行う金融機関との連携が必要になる。</li> <li>・スナバの中で生まれる共創・協働の文化や地域課題に当事者意識を持ってアクションする人材を創出するため、地域内でスナバの文化や人材に触れられるイベント等を開催する。</li> <li>・関係人口の関わり代を増やし、地域で自らプロジェクトを生み出す主体になってもらうため、デジタル技術を活用した継続性の高い関係人口コミュニティ形成を促進する必要がある。</li> </ul>					
<p>第1次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エヌイチ道場は従来の課題を踏まえ、スナバを中心と伸ばし、成功事例を周知していくこと</li> <li>・提案のとおり、R6-8で自主財源比率を高め、R8までに10,000千円としていくこと。</li> </ul>						
<p>第2次評価</p>	<p style="text-align: center;">—</p>						
<p>作成担当者</p>	<p>商工観光部 先端産業振興室</p>	<p>職名</p>	<p>主事</p>	<p>氏名</p>	<p>山田 愛</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>5435</p>
<p>最終評価者</p>	<p>先端産業振興室長</p>	<p>氏名</p>	<p>太田 幸一</p>	<p>担当係長</p>	<p>係長</p>	<p>氏名</p>	<p>松倉 昌希</p>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	創業支援事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内で創業を目指す人				施策体系	3-4-1					
	意図	市内での創業を促進し、市内における就業の場を確保する。				新規/継続	継続					
手段	専門相談窓口の設置、創業支援員の配置、特定創業支援事業受講者への市内事業所貸貸時の資金支援等を行う。				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施		○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施		○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施							
事業費・財源	決算額 (千円) 500		決算額 (千円) 500		決算額 (千円) 438							
	特定創業支援事業負担金 500		特定創業支援事業負担金 500		特定創業支援事業負担金 438							
	特定	0	一般	500	特定	0	一般	500	特定	0	一般	438
業務量(人工)	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.08人	会計年度	0.00人	正規	0.03人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業スクールについて、創業初期の方など多様な受講ニーズに対応できるようカリキュラムや講師を変更する計画がある。</li> <li>・5月に夜コース全4回のセミナーを開催し、17名が参加した。受講終了後も経営指導員や中小企業診断士、金融機関が受講者のフォローアップを図った。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	・特になし
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「IT事業者居住費補助金」について、事務事業の見直しにより、「UIJターン促進事業」から統合する。</li> <li>・創業スクールについては、様々な受講者のニーズに対応できる講師を選定すべく、随時見直しを図っていく。</li> <li>・県おためしナガノ事業(IT事業者居住費補助金連携)については、事業終了後もスナバ等市内を拠点に継続して活動するなど、個人事業主として市内開業増加に寄与していることから支援を続けていく。</li> </ul>

第1次評価	・提案のとおり。
第2次評価	—

作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司	担当係長	商工係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	創業スクール参加者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	12	17
実績値(事後評価)	13	15	34	30
目標値		10	10	10
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定創業支援事業に位置付けている創業スクールについて、5月と11月ともに夜間に(18時から)開催し、就業中の創業希望者など幅広い層が参加できるよう時間設定を行った。</li> <li>・創業スクール受講後も、事業計画や経営相談など継続的な支援を行い、創業者の経営能力の向上や基盤強化を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月は16人、11月は14人の合計30人が創業スクールに参加し、そのうち17人が創業するなど、市内での操業につながった。</li> <li>・創業支援等事業計画全体では、全7事業の実施により30人が創業しており、信用保証協会からも「松本圏域市村で唯一創業融資の保証件数が増加している」との評価もあるなど、実際の成果につながっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援等計画事業の認定期間が令和6年度末までとなっていることから、各産業支援機関と情報交換を行い、計画を刷新する必要がある。</li> <li>・創業スクールの参加者の半数が市外からの参加であることから、市内に向けた情報発信を強化する必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		塩尻型テレワークモデル確立・展開事業				担当課	先端産業振興室	
目的	対象	時短求職者(子育て中の女性、障がい者、介護者、若者、シニア等)、コロナ禍による失職者、移住希望の副業人材				施策体系	3-4-2	
	意図	・テレワークという柔軟な働き方を活用し、対象者が安心して働けるように環境を整備する。 ・人口減少・少子高齢化社会で地域経済の維持に必要な不可欠な労働力人口の確保を図る。				新規/継続	継続	
手段	塩尻型テレワークモデルの経済的自立性(=損益分岐売上高の達成)を確保し、持続性の高い「しなやかな事業体制」とするため、現在及び将来の「グロースするための壁」を乗り越えるために必要な施策を実施する。				会計区分	一般		
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○オフィス×在宅のハイブリッドワークを全国の拠点で運用可能なシステムの構築 ○課題解決型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(グロースハッカーの投入) ○広域連携による共同実施 ○企業用サテライトオフィスの整備		○塩尻型テレワークモデルの実証 ○コンサルタント型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(グロースハッカーの投入) ○広域連携による共同実施 ○DXサポートチームの組成・育成		○塩尻型テレワークモデルの実証 ○コンサルタント型人材の育成 ○経営マネジメントの強化(ガバナンス強化、組織強化) ○広域連携による共同実施・展開 ○DXサポートチームの拡大			
事業費・財源	決算額 (千円) 36,000		決算額 (千円) 40,340		決算額 (千円) 42,861			
	塩尻型テレワークモデル強化負担金 36,000		塩尻型テレワークモデル強化負担金 40,000		塩尻型テレワークモデル強化負担金 42,500			
	その他 340		その他 340		その他 361			
	特定 15,500	一般 20,500	特定 20,000	一般 20,340	特定 21,250	一般 21,611		
業務量(人工)	正規 0.25人	会計年度 0.00人	正規 0.25人	会計年度 0.00人	正規 0.25人	会計年度 0.00人		

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KADOの経営安定化及び事業規模拡大に向けて、ディレクターやスタッフの確保による体制強化を行うとともに、経営を担うプロフェッショナル人材の確保に向けて採用活動を開始した。</li> <li>・テレワーカーやディレクターのスキルアップ、キャリアアップニーズに対し、人材育成プランに基づくスキルマップの整理、研修に取り組んでいる。</li> <li>・総務省関係団体であるAPPLIC(一般財団法人全国地域情報化推進協会)及び連携自治体と広域連携コンソーシアムを組成し、総務省補助事業に応募、採択され、KADOモデルにおける課題解決(案件獲得、人材育成等)と他地域への横展開に向けた仕組み構築を開始した。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興公社においてKADOの経営を担うCOO(執行責任者)人材の募集を進め、多くの高度人材から関心を持ってもらうことができたが、KADOの事業理念や将来性に高い共感を受ける一方、事業を推進、バックアップし経営の最終判断を担うべき振興公社自体の組織体制とのギャップがあり、COOとしての採用には至っていない。</li> <li>・人材育成プランに基づき個人個人に合ったスキルアップを支援する仕組みは整ってきたが、働きたくてもスキルや自信のない人に対する研修やOJTのコストは収益が見込めないため、行政による継続支援が必要である。</li> <li>・テレワーク事業に取り組みたい自治体や、KADOとの連携を検討する企業からの視察や問い合わせが増加しているため、広域連携の実証事業等を通じたモデル構築を行いながら、連携方法を模索する必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KADOの最大の課題である案件獲得のための営業活動や経営を支える人材として、連携を検討する企業からの受け入れを行う。</li> <li>・働くためのスキルやマインドが原因で働けない人に対して、人材育成プランに基づくスキルアップ研修やOJT(模擬業務による実践研修)について継続支援を行う。</li> <li>・地域活性化起業人制度を活用し、民間企業からKADOの経営支援人材を採用する。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化企業人の活用を認める</li> <li>・就労のセーフティネットとして貧困対策と結びつけた展開とすることとし、内容を充実させること。</li> </ul>							
第2次評価	—							
作成担当者	商工観光部	先端産業振興室	職名	主事	氏名	塚田 沙輝	連絡先(内線)	5435
最終評価者	先端産業振興室長	氏名	太田 幸一	担当係長	係長	氏名	松倉 昌希	

○評価指標

評価指標(単位)	当期純利益(千円)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		△30,000	△40,000	△30,000
実績値(事後評価)	△31,552	△6,125	△8,240	△49,048
目標値		△20,000	△10,000	0
評価指標(単位)	ワーカーの平均時給(税抜)※準委任契約のみ			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		911	948	996
実績値(事後評価)	901	920	972	1,025
目標値		900	950	1,000

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーカーの人材育成について、自営型テレワークに必要な初期スキル習得のため、eラーニング配信システムを活用した各種研修を行うとともに、ICT、オンラインコミュニケーション等の支援プログラムを実施した。</li> <li>・民間プロフェッショナル人材を活用し、マーケット開拓や営業活動に取り組んだ。</li> <li>・ワーカー作業環境の拡充・更新を行った。</li> <li>・地域就労支援モデルの構築を目指す総務省実証事業「テレワークによる自治体連携協働就労地域モデル構築の実証」に参画し、事業規模に応じた業務内容や機能、体制等を可視化することで、KADOの運営基盤強化に取り組んだ。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KADOでは、高精度3次元地図製作、バックオフィス、自治体DX関連を中心に受注業務を確保し、取引先は54社、売上高は約296,000千円となった。</li> <li>・令和6年3月末時点の自営型テレワーカー数は、登録者804人(令和4年度790人)、新規登録者123人と昨年度から増加しており、令和5年度にKADOにおいて業務を行ったテレワーカーは396人(令和4年度389人)、うち塩尻市民155人となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの時短就労希望者やデジタル業務従事希望者に安定した就労機会を提供するため、自立的な事業運営(体系的なワーカー人材育成、経営管理の強化)に向けた支援が必要となる。</li> <li>・他地域からのテレワーク事業導入希望に応えるため、国や関連企業等との連携を強化しながら、KADOモデルの機能・構造の分解や横展開に向けた課題整理を行う必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	UIJターン促進事業				担当課	産業政策課				
目的	対象	県外からの移住希望者並びに市内企業への就職希望者				施策体系	3-4-2			
	意図	地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの機会創出を支援し、新たな働き方を推進する。また、県外からの市内企業への就職を促進し、市内への移住・定住に繋げる。				新規/継続	継続			
手段	県おためしナガノ事業参加者に対して市独自の居住費補助を行う。移住就業・起業支援補助金や、奨学金返還支援事業補助金の活用を周知する。				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金 ○奨学金返還支援事業補助金					
事業費・財源	決算額 (千円) 2,032		決算額 (千円) 2,871		決算額 (千円) 16,985					
	IT事業者居住費補助金 232		IT事業者居住費補助金 371		IT事業者居住費補助金 120					
	移住就業・起業支援補助金 1,800		移住就業・起業支援補助金 2,200		移住就業・起業支援補助金 14,900					
	その他 300		その他 300		奨学金返還支援事業補助金 965 その他 1,000					
	特定 1,050	一般 982	特定 1,500	一般 1,371	特定 9,950	一般 7,035				
業務量(人工)	正規 0.19人	会計年度 0.00人	正規 0.19人	会計年度 0.00人	正規 0.19人	会計年度 0.00人				

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県おためしナガノ事業(IT事業者居住費補助金連携)は、コワーキングスペースを就業場所とした事業であることから、スナバ等の魅力発信の効果もあり、2名が塩尻市を希望し採択に至った。</li> <li>・移住就業・起業支援補助金については、現在、単身と2人以上世帯の計2件の申請を受け付けているほか、国の制度改正に準じ、子育て世帯への加算金額を増額する要綱改正を行った。</li> <li>・奨学金返還支援事業補助金について今年度より申請受付を開始し、現在7件の交付決定を行った。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住就業・起業支援補助金について、国の制度改正(拡充)により、子育て加算増額、移住後の即日交付申請可能となった結果、当初予算が不足している状況にある。</li> <li>・奨学金返還支援事業補助金については、申請件数が現状7件にとどまっていることから、商工会議所会報や市HP・広報等を活用しながら周知を広げていく必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	【雇用対策事業に統合】

第1次評価	—			
第2次評価	—			

作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	事務員	氏名	池田 穂佳	連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司	担当係長	商工係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	IT事業者居住費補助金活用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	0
実績値(事後評価)		2	4	1
目標値		3	3	3
評価指標(単位)	移住就業・起業支援補助金活用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	2
実績値(事後評価)	1	3	2	7
目標値		1	1	1

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑦
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価		D		成果	休廃止
				コスト	皆減

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外のIT事業者の本市への本格的な移住、事業開始及び拠点設置を支援するため、試行的移住・創業を行う県おためしナガノ事業の採択を受けた者の市内での居住に係る家賃の一部に対し、「IT事業者居住費補助金」を交付した。</li> <li>・市内企業の担い手不足の解消等を図るため、首都圏等から市内へ移住し、就業した者に対し、「移住就業・起業支援補助金」を交付した。</li> <li>・本市に定住し、地域の企業等に就職して奨学金の返還を行う者に対し、その返還を支援する「奨学金返還支援事業補助金」を交付した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県おためしナガノ事業は、市内では1組の参加があり、9月から2月まで市内にておためし居住を実施した。滞在中はシビックイノベーション拠点スナバを活用し、人的ネットワークの形成を支援した。</li> <li>・移住就業・起業支援補助金は、昨年度から大きく増加して単身1組、2人以上世帯6組の計7組に対し補助金を交付した。</li> <li>・奨学金返還支援事業補助金は、15件の交付を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住就業・起業支援事業補助金、奨学金返還支援事業補助金ともに、想定していたよりも申請件数が少なかったことから、広報活動により周知をさらに強化し、多くの方に補助金の存在を伝え、利用していただけるよう取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	雇用対策事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内中小企業及び市内企業就職希望者				施策体系	3-4-2					
	意図	ライフステージにあわせた新たな働き方の推進により、人材の採用や定着の促進を図る。				新規/継続	継続					
手段	セミナー等の労務対策事業に対する支援や職業紹介所の設置、求人・求職関連情報への掲載料補助、市HPIにより登録企業の掲載				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出			○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助			○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		2,724	決算額 (千円)		3,045	決算額 (千円)		3,868			
	就労定着支援事業負担金		467	就労定着支援事業負担金		800	就労定着支援事業負担金		703			
	その他		2,257	人材確保支援事業負担金		0	人材確保支援事業負担金		842			
				その他		2,245	その他		2,323			
	特定	0	一般	2,724	特定	0	一般	3,045	特定	0	一般	3,868
業務量(人工)	正規	0.22人	会計年度	0.28人	正規	0.22人	会計年度	0.28人	正規	0.22人	会計年度	0.28人

○評価指標

評価指標(単位)	ふるさとハローワーク来所者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		3,953	2,500	2,532	
実績値(事後評価)	11,859	8,719	6,891	7,107	
目標値		13,000	13,000	13,000	
評価指標(単位)	就職面接相談会参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		60	25	31	
実績値(事後評価)	-	100	116	160	
目標値		100	100	100	

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	①
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク松本と連携して、市民交流センターに塩尻ふるさとハローワークを開設し、職業相談・紹介や求人情報の提供、求職の受付を行った。</li> <li>・ハローワーク松本や塩尻商工会議所と連携し、就職面接相談会を4回開催した。</li> <li>・塩尻商工会議所と連携し、市内事業所の新規就職者を対象に新人研修講座を4月に開催した。従来のビジネスマナー研修に加え、新たにキャリアデザイン研修を学ぶ「ルーキーズカレッジ」として拡充し、10月、3月にフォローアップ研修を行った。</li> <li>・高校の教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催した。</li> <li>・人材確保支援事業補助金について、就職情報サイトへ求人情報を掲載し、人材を採用する際の経費の一部を助成する内容へと事業の見直しを行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩尻ふるさとハローワークに年間7,107人の来所があり、計572人(男性:213人、女性:359人)が就職に結びついた。</li> <li>・就職面接相談会を4回開催し、延べ28事業所、求職者延べ160人が参加した。小規模にて複数回開催することにより、事業者と求職者が直接話せる時間を多く確保することができ、マッチングの機会を多く持つことができた。</li> <li>・「ルーキーズカレッジ」は、延べ51事業所、111人の参加があり、職場定着に向けた新たな取り組みを進めた。</li> <li>・「市内産業事情視察会」に、3校から教職員の参加があり、市内事業者との採用に向けた情報交換を行った。</li> <li>・人材確保支援事業補助金については、計7件の補助を行い、市内企業における人材確保の一助となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業への就職や定着につながるよう、ハローワーク松本、塩尻商工会議所や長野県中労政事務所等と連携し、就職面接会の開催回数や内容を再考していく必要がある。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保支援事業補助金について、就職情報サイトへ求人情報を掲載し人材を採用する場合に係る経費の一部を負担する内容へ事業の見直しを図った。</li> <li>・松本公共職業安定所や商工会議所と連携し6月に就職面接相談会を開催し、6事業所、求職者計31名の参加につながった。</li> <li>・市内事業所の新規就職者を対象とした新人研修講座について、従前のビジネスマナー研修に加え、新たにキャリアデザイン研修を学ぶ「ルーキーズカレッジ」に拡充した結果、合計で122人(昨年度33人)の参加があった。また参加者に対し10月、3月にフォローアップ研修を設けるなど、職場定着に向けた新たな取り組みを進めている。</li> <li>・高校の教職員を対象とした「市内産業事情視察会」を開催し、3校から参加があり市内事業者との採用に向けた情報交換を行った。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から7月までのふるさとハローワークへの来所者数は延べ2,532人となり、前年同時期と比較して101.3%と増加傾向にあることから、引き続ききめ細かな支援が必要である。</li> <li>・市内中小企業においても人材・労働力の確保は喫緊の課題であり、各関係機関と連携して、求職者と事業者とのマッチング機会の提供を行うなど、新たな人材確保支援策を講じていく必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「UIJターン就業・創業移住支援事業補助金」については、国の制度改正により、子育て加算金額について子ども1人あたり100万円の増額となり、また、移住後の即日交付申請が可能となったことから、補正予算対応ができないため、当初予算額を増額したい。</li> <li>・「奨学金返還支援事業補助金」については、現状本年度想定件数の半数に留まっていることから、来年度は広報による周知を強化し、本年度申請見込み件数の1.5倍を目標としたい。</li> <li>・「就労定着支援事業」については、今年度の研修受講者に対し、次年度も継続したフォローアップを行い職場定着を図るほか、新たに高校生と市内企業とのマッチング機会を設けるなど、予算の範囲内で事業内容を拡充させたい。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UIJターン就業・創業移住支援事業補助金は、夫婦と子ども一人の世帯1件分とする。</li> <li>・奨学金返還支援事業補助金は、実績の7件と新規の10件の提案を認める。広報費は、広報塩尻やSNSなどで工夫することとし認めない。</li> </ul>
第2次評価	—

作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	事務員	氏名	池田 穂佳	連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司	担当係長	商工係長	氏名	村上 洋一		

## 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	4	地域資源を生かした交流の推進	施策	1	観光の振興
目的	観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。また、歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光の集客核として活用していきます。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計	市内主要観光地の入り込み客数	1,038千人 R1	672千人	1,036千人	1,090千人	1,100千人
	市内主要観光地の観光消費額	831,560千円 R1	421,360千円	900,240千円	946,610千円	900,000千円
市民	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	36.2% R2	32.7%	29.7%	24.3%	38.0%

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンド客を含む入込客数の増加と滞在時間の延伸を図るには、ホームページやSNS、動画配信等を用いた多様な情報発信が重要であり、現在の事業構成は適正であると評価する。またその情報発信も実際の観光客の動向を勘案しながら広域的に行う必要がある。</li> <li>観光地の評価に直結する施設整備をきめ細かに行き、高いホスピタリティを維持することはリピーターの確保及びSNS等口コミによる観光客の増加に繋がるため、観光施設整備事業は目的達成のための重要な構成事業である。</li> <li>事業をより有効なものとするため、観光DXを用いる等、効果の正確な検証方法を研究する必要がある。</li> </ul>
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的達成に向けた業務を効率的に遂行するためには、構成事業において補助金を交付している(一社)観光協会との関係において、観光課との観光行政の担い方役割分担を明確にする必要がある。</li> <li>実施事業をより効果的なものにするため、地域おこし協力隊員やターン者等、塩尻市にはない視点を持つ者の協力を得ながら事業を遂行する必要がある。また、観光課は観光行政の実働隊としてではなく、企画立案等に特化する等、従来とは別の関わり方の可能性も模索する必要がある。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光プロモーション課	氏名	米山 満		

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	観光振興事業	観光課	77,552	76,464	83,749	◎	現状維持	縮小
2	広域観光推進事業	観光課	9,072	9,210	9,131		拡充	現状維持
3	観光施設整備事業(一般分)	観光課	25,728	22,455	20,897		拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の来訪者数は目標値に満たなかったものの、その他指標は概ね目標を上回った(みどり湖は水不足による渇水時期があったため目標未達成)。コロナ禍が過ぎ最盛した観光需要を一定レベルで取り込むことができたと分析する。特に高ボッチ高原に関しては、キャンプブースがコロナ禍に人気であったが、コロナ禍が過ぎた後も人気を保っており、入込客数が減っていない。</li> </ul>
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良井宿を観光資源として磨き上げ、外国人を含めた観光客の滞在時間延伸のための手段として、塩尻市観光協会が実施する民間の知見を活かした事業は効果的であると評価ができる。奈良井宿を核にその他市内観光地に好影響を波及させる仕組みの検討が必要である。</li> <li>他自治体との広域的な取り組みを通じた広域観光は、更なる効果を本市に波及させることが重要だが、一部の他自治体に効果が偏重しないように事業内容を注視したい。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	観光振興事業				担当課	観光課						
目的	対象	観光客、市内観光関連団体、外部人材				施策体系	4-1-1					
	意図	・市内観光地及び観光施設に関する情報取得・提供と安全・安心・快適な利用・サービス提供 ・アウトドア需要拡大やコロナ禍を見据えた新たな来訪者や観光消費額の拡大				新規/継続	継続					
手段	(一社)塩尻市観光協会を中心に、各種団体との連携を図りながら、市内観光地への誘客事業を実施する。				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援			○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援 ○新しい生活様式等に対応した観光資源や旅行商品の造成			○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援 ○アフターコロナにおける観光資源や旅行商品の造成					
事業費・財源	決算額 (千円)		77,552	決算額 (千円)		76,464	決算額 (千円)		83,749			
	地域おこし協力隊		3,990	地域活性化起業人		6,544	地域活性化起業人		6,544			
	観光協会補助金		64,367	観光協会補助金		65,115	観光協会補助金		72,691			
	各種団体補助		160	各種団体補助		160	各種団体補助		125			
	その他誘客・宣伝費等		9,035	その他誘客・宣伝費等		4,645	その他誘客・宣伝費等		4,389			
	特定	0	一般	77,552	特定	0	一般	76,464	特定	62	一般	83,687
業務量(人工)	正規	1.08人	会計年度	0.05人	正規	1.08人	会計年度	0.05人	正規	1.08人	会計年度	0.05人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナの現在、各観光地において観光需要が急速に回復している。観光協会へ補助金を交付し、宿泊割(242人 816千円)、バス割(925人 4,387千円)、タクシー割(1,251人 554千円)、おもてなしクーポン補助(35枚 35千円)の実施を通じて観光需要の取り込みを図っている(数字は8/31現在)。</li> <li>・市内観光地を含む観光PRについてSNS・HPを活用しアフターコロナでも継続的に一層魅力ある情報発信に努めた。</li> <li>・観光業務委託している地域活性化起業人、観光協会を中心に観光商品を造成中。</li> <li>・造成された観光商品の価値を参加者により認識してもらうためのガイドツアーの養成講座を実施している。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、復活しつつある観光需要の期を逃さない取り込みが必要。</li> <li>・より価値の高い観光商品売っていくため、来年2月までの講座を通じてプロフェッショナルなレベルにまで養成することが必要。(最低5人)</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し復活しつつある観光需要を取り込むため、観光協会を中心に地域活性化起業人のノウハウを取り込みつつ、新たな観光コンテンツの開発、情報発信を行う。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会補助金について</li> <li>・高ボッチ高原草競馬大会は開催が確定しないため増額は認めない。</li> <li>・小坂田火花大会の警備増員は、優良席や広告料などによって収入を得る工夫により対応とすることとし、増額は認めない。</li> <li>・木曾漆器祭・奈良井宿場祭負担金は、担当課評価が低いことから計上を認めない。</li> <li>・補助金の積算根拠を精査すること。</li> </ul>
第2次評価	—

作成担当者	商工観光部	観光プロモーション課	観光プロモーション係	職名	主任	氏名	坂田 孝一	連絡先(内線)	4421
最終評価者	観光プロモーション課長	氏名	米山 満	担当係長	観光プロモーション係長	氏名	原 裕輔		

○評価指標

評価指標(単位)	観光案内所来訪者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		1,115	1,762	1,745
実績値(事後評価)	2,636	2,852	4,308	5,181	
目標値	/		3,000	3,500	4,000
評価指標(単位)	観光協会HPアクセス数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	/		170,934	236,662	159,833
実績値(事後評価)	228,819	432,780	432,429	449,346	
目標値	/		250,000	251,000	252,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人塩尻市観光協会への補助金交付を通じ、ポストコロナの観光需要の取り込みを図った。</li> <li>・地域活性化起業人制度で業務連携していたJTBの知見を生かし、着地型旅行商品が造成された。</li> <li>・プロフェッショナルな観光ガイドを育成するため、塩尻市の歴史・文化・地場産品・自然・山岳等、ガイドに必要な知識を得るための「塩尻観光ガイド育成研修会」を対象者に全9回実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイン満喫ツアー、歴史探訪ツアー等、造成旅行商品には高所得インバウンド客を含め32名の参加があった。価値ある観光コンテンツに対して適正な対価を得る中で事業が実施された。</li> <li>・塩尻観光ガイドに37名が登録された。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円安等により今後も多くの来訪が見込まれるインバウンド客の観光需要の取込み、観光ガイドの適切な活用、観光資源の磨き上げとイベントを通じたPR等、一般社団法人塩尻市観光協会と観光プロモーション課の果たすべき役割を明確にした上で、無駄のない事業実施が重要。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		広域観光推進事業				担当課		観光課					
目的	対象	観光客				施策体系		4-1-1					
	意図	・広域観光を推進することによる、効率的な観光PR ・連携した観光PRによる観光客の増加				新規/継続		継続					
手段		信州まつもとと空港やJR等の移動手段先、隣接する市町村及び関係団体との連携を行い、観光客の増加につながる誘客促進事業を推進する。				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○各種団体負担金		○各種団体負担金		○各種団体負担金								
事業費・財源	決算額 (千円)		9,072	決算額 (千円)		9,210	決算額 (千円)		9,131				
	信州まつもとと空港利用促進負担金		5,140	信州まつもとと空港利用促進負担金		5,140	信州まつもとと空港利用促進負担金		5,140				
	木曽観光連盟負担金		2,251	木曽観光連盟負担金		2,249	木曽観光連盟負担金		2,249				
	その他負担金		1,681	その他負担金		1,821	その他負担金		1,742				
	特定	0	一般	9,072	特定	0	一般	9,210	特定	0	一般	9,207	
業務量(人工)		正規	1.12人	会計年度	0.00人	正規	1.12人	会計年度	0.00人	正規	1.12人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	塩尻市来訪者数(千人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		175	297	307
実績値(事後評価)	485	672	1,036	1,111
目標値		1,150	1,160	1,170
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信州まつもとと空港の関連自治体で組成されている3つの協議会の各種県外PRイベント事業を通じて、空港の観光的利用を促進させ観光客の増加を図った。</li> <li>・木曽観光連盟及び尾張藩連携事業推進協議会ではインバウンド客を含め効果的な集客を図るため、ホームページやパンフレットで観光コンテンツの広域的なPRを行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスによる渡航制限の解除や感染症法上分類の5類への格下げ、また円安の影響もあり、コロナ禍前の9割まで観光客が戻った。特に実数が計測できる奈良井宿観光案内所に訪れるインバウンド客数については、過去最多の人数であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各広域団体の取り組みにおいて、一部自治体にその便益を偏重させることなく、いかに本市に利益を還元させるか、実施事業に対する費用対効果を検証する必要がある。</li> <li>・木曽地域では自治体により観光客数の差異が大きく、有名観光地のない地域へ波及させる施策の検討が必要。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・withコロナ、アフターコロナに対応する観光施策として、3市町(岡谷市・塩尻市・辰野町)によるサイクリング事業を実施し、塩嶺王城地域をはじめとする3市町全体の観光振興を図っている。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な文化的背景や食の多様性を持つインバウンド客に対応できる観光案内表示について、近隣自治体を含めた広域的な研究や工夫が必要。</li> <li>・有効性が測り難い協議会について、継続の可否や負担金及び補助金の効果を再検討する必要がある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広域団体の事業において、観光案内表示の統一に向け事業提案を行う。</li> <li>・有効性の計測が難しい協議会の負担金については、継続の可否を吟味する必要がある。</li> </ul>

第1次評価	・提案のとおり。												
第2次評価	—												
作成担当者	商工観光部		観光プロモーション課		観光プロモーション係		職名	主事	氏名	今井 英		連絡先(内線)	4423
最終評価者	観光プロモーション課長			氏名	米山 満		担当係長	観光プロモーション係長		氏名	原 裕輔		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	観光施設整備事業(一般分)						担当課	観光課				
目的	対象	観光客						施策体系	4-1-1			
	意図	・観光施設の維持管理 ・アウトドア需要の拡大を見据えた、観光施設の改修						新規/継続	継続			
手段	市内観光資源の維持管理を行う。 また、コロナウイルス感染拡大防止などに必要な衛生環境整備を行う。						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○観光施設整備			○観光施設整備			○観光施設整備					
事業費・財源	決算額	(千円)	25,728	決算額	(千円)	22,455	決算額	(千円)	20,897			
	営繕修繕料		1,421	営繕修繕料		1,535	営繕修繕料		590			
	観光施設整備工事(一般分)		5,148	観光施設整備工事(一般分)		2,442	観光施設整備工事(一般分)		1,096			
	みどり湖釣り場・周辺管理委託料		3,736	みどり湖釣り場・周辺管理委託料		4,100	みどり湖釣り場・周辺管理委託料		3,865			
	いこいの森公園管理委託料		2,142	いこいの森公園管理委託料		2,224	いこいの森公園管理委託料		2,224			
	その他		13,281	その他		12,154	その他		13,122			
	特定	0	一般	25,728	特定	4,659	一般	17,796	特定	4,149	一般	16,748
業務量(人工)	正規	1.03人	会計年度	0.85人	正規	1.03人	会計年度	0.85人	正規	1.03人	会計年度	0.85人

○評価指標

評価指標(単位)	高ボッチ高原来訪者数(百人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1,870	1,696	1,023	
実績値(事後評価)	1,286	3,350	3,756	3,760	
目標値		1,650	1,670	1,690	
評価指標(単位)	みどり湖来訪者数(百人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		63	85	41	
実績値(事後評価)	114	112	131	119	
目標値		170	190	210	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・複数の観光施設のトイレで冬季の凍結による破損が起きてしまったが、修繕を実施し、維持に努めている。 ・各観光地におけるトイレや看板等の劣化状況を把握し、安全面、使用頻度等を総合的に判断しながら補修等優先順位を決定し、長寿命化を図っている。
当年度生じた新たな問題等	・前年度に比較し、当年度は修繕が必要となる観光施設(看板、トイレ、東屋等)が増加している。前年度12件 5,319,960円(実績) 今年度9件 10,818,700円
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・みどり湖釣り券全7種において、種類減を検討し、印刷製本費の削減及び料金徴収業務の効率化を図る。 ・高ボッチ高原第2駐車場トイレ横等に設置している協力金を市の収入として高ボッチ高原の施設維持管理の充実を図る。

○事後評価

取組内容	・快適な観光環境提供のため、施設維持管理及び整備事業を実施した。 1)高ボッチ高原第2駐車場トイレ外水道等の修繕 2)柱に腐食が見られたみどり湖水芭蕉公園内の東屋を撤去 3)檜川地区の各種観光案内看板の改修
成果	・各観光地において繁忙期前に適切に修繕等処理を行うことにより、観光客に対し安全かつストレスのない施設利用を図ることができた。
課題	・観光案内看板等について同時期に設置したものが一律に修繕が必要な状態になりつつある。 ・各観光地の入込み客数、表示看板の重要度等を勘案しながら、優先順位をつけた計画的な修繕が必要である。

第1次評価	・提案のとおり。											
第2次評価	—											
作成担当者	商工観光部		観光プロモーション課		観光プロモーション係		職名	再任用	氏名	林 徹	連絡先(内線)	4424
最終評価者	観光プロモーション課長			氏名	米山 満		担当係長	観光プロモーション係長		氏名	原 裕輔	

## 令和5年度 施策評価シート

### 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	1	地産地消型地域社会への転換
目的	再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の流通体制の多様化を図ることで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。							

### 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
学校給食での市内農産物利用率(野菜)	34.5%	R1	26.1%	29.9%	34.1%	38.0%
団体が運営する農産物直売所の利用者数	235,222人	R1	230,000人	256,736人	350,199人	240,000人

### 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ②	食の地産地消の促進	手段	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農産物流通促進事業	農林課	600	526	591		現状維持	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

### 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の農産物直売所利用者数は、令和元年度比106%と回復傾向にあることから、コロナ禍の影響から徐々に脱しつつあるものとみている。</li> <li>やさいバス事業者の意向を受け、事業再開に向けた協議を再開した。</li> </ul>
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興団体に、市等のイベント開催時に店協力をいただくことで、地産地消促進とイベント集客の相乗効果が得られている。</li> </ul>

### 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における市内産農産物の利用率の伸び悩みは、JAの合併やコーディネーターの不在が要因となっている。</li> <li>直売所の利用者数はコロナ禍を経た反動もあり、令和元年度比約1.5倍と大幅に増加している。</li> </ul>
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消型の地域社会への転換に向け、引き続き農業振興団体の活動や民間企業の事業に対し、協働で取り組む必要がある。</li> </ul>

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇
施策担当課長	所属	農政課	氏名	本田 修亮		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	農産物物流通促進事業						担当課	農林課				
目的	対象	中小規模農業者						施策体系	5-1-2			
	意図	「農家が支える農業」から「市民が守り育てる農業」への転換を促し、食の安全安心の確保と地域農業の持続的発展を図る。						新規/継続	継続			
手段	民間企業や農業者と連携しながら、地元農産物を供給するための独自流通網を構築する。						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助			○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助			○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		600	決算額 (千円)		526	決算額 (千円)		591			
	市民農園管理委託料		130	市民農園管理委託料		146	市民農園管理委託料		181			
	農業振興団体育成補助金		470	農業振興団体育成補助金		380	農業振興団体育成補助金		410			
	地産地消支援補助金		0	地産地消支援補助金		0	地産地消支援補助金		0			
	特定	0	一般	600	特定	0	一般	526	特定	0	一般	591
業務量(人工)	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の5つある農業振興団体の活動に対して補助金を交付した。考える農業学習塾では檜川道の駅にて月2回のマルシェを一昨年から継続して行っている。農村生活マイスター会議では羽淵キウリ講習会で一般市民6名、野菜ソースづくり講習会で一般市民5名に対してそれぞれ講習を行った。</li> <li>新規会員は、生活改善グループで1名、考える農業学習塾で3名、それぞれ増加した。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性団体の活動については、コロナが5類に移行された中で、より積極的な市民交流の形を模索する必要がある。</li> <li>市民農園については水利用や農園管理において利用マナーが悪い方が散見される。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	—

第1次評価	—
第2次評価	—

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	小林 信仁、柳澤 遼	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農政課長	氏名	本田 修亮	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	やさいバス登録市内生産者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		8	—	—
実績値(事後評価)	8	8	—	—
目標値		6	7	8
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価		A		成果	現状維持
				コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を含めた消費者に対し、市内農産物や農業に係る暮らしをPRする農業振興団体を支援した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興団体の活動は、生産者と消費者をつなぐ直売や、市民交流会、料理講習会などがあり、農業に対する理解の醸成につながっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興を行う各団体共通で、メンバーの高齢化と、事業内容の硬直化が進んでいるため、新たなメンバー募集と、それに伴う事業内容の見直しが必要である。</li> </ul>

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	2	森林資源の多様な活用の促進
目的	森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーや木材の利活用の促進を図ることで、森林資源の多様な活用を図ります。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
統計	市有林及び民有林が整備された面積	198ha	R1	256ha	179ha	235ha	203ha
	市内素材生産量	7,175m <sup>3</sup>	R1	10,593m <sup>3</sup>	12,685m <sup>3</sup>	15,102m <sup>3</sup>	7,400m <sup>3</sup>
	森林経営計画策定事業体数	6団体	R1	6団体	9団体	9団体	8団体
	山のお宝ステーション取扱材積量	274m <sup>3</sup>	R1	488m <sup>3</sup>	655m <sup>3</sup>	345m <sup>3</sup>	350m <sup>3</sup>
	薪・ペレットストーブ等の設置件数(累計)	219件	R1	266件	291件	314件	300件
市民	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	30.1%	R2	30.0%	27.1%	34.9%	36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	78.1%	R2	80.7%	78.1%	77.5%	80.0%

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林適正管理事業には、多くの地元要望が寄せられていることから、継続的な事業実施が必要である。</li> <li>松くい虫被害が過去最多を連続更新しているため、本年度から伐採駆除の補助事業の充実を図り、市民総ぐるみでの被害拡大防止に努めている。</li> <li>林道災害では林道台帳の不備により災害認定を受けられないケースもあることから、林道台帳の整備を進める必要がある。</li> <li>治山林道事業は物価高騰などの影響から成果・コストとも拡充・拡大とする。</li> <li>森林活用推進事業では本年度、林業大学生らによる植林活動を新たに実施した。</li> </ul>
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>信州Fパワープロジェクトの中核企業である征矢野建材が、8月に民事再生手続開始申立を行ったことから、プロジェクトの推進、継続に向け、県との連携をより密にするるとともに、丁寧な地元対応が求められている。</li> <li>市直営事業(森林適正管理事業、緩衝帯整備事業等)が増加傾向にある中、特に森林所有者の拾い出しや境界確認、施業に関わる合意形成に関しては、森林所有者をはじめ地元区や財産区、林野組合など関係者との十分な調整が必要である。</li> </ul>

取り組み①	森林の管理・環境整備の推進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	森林再生林業振興事業	農林課	118,162	125,180	110,084	○	拡充	拡大
2	森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)	農林課	68,222	61,572	45,104	△	現状維持	縮小
3	林業被害対策事業	農林課	62,410	76,777	108,146	◎	拡充	拡大
4	治山林道事業	農林課	32,798	36,410	25,340		拡充	拡大
取り組み②	森林に関わる多様な人材の育成	手段	民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
1	森林活用推進事業(啓発)	農林課	9,516	6,300	5,876		拡充	現状維持
取り組み③	木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進	手段	信州F・POWERプロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
1	木質バイオマス地域循環システム形成事業	農林課	695	598	490		拡充	現状維持
2	木質バイオマス活用促進事業	農林課	7,253	7,151	6,825		現状維持	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

5 施策の評価(事後評価)

<p>施策指標 の 要因分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用間伐主体の林業から主伐・再造林主体の林業へと大きく転換が図られる中、本市においても間伐施業面積は減少傾向にある。</li> <li>・一方、市内素材生産量は、本市補助制度見直しによる樹種転換などにより、堅調な伸びを見せている。</li> <li>・「森林に親しみを感じる市民の割合」が低下傾向で、詳細な要因を分析していく必要がある。</li> </ul>
<p>施策の 定性評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松くい虫被害が急拡大していることから、従来の市主体の駆除体制の他、民間事業者や森林所有者による自主的な駆除への補助制度を設け体制の強化を図った。</li> <li>・路網の整備や維持管理を継続する必要がある。</li> </ul>

<p>評価者</p>	<p>所属</p>	<p>農林部</p>	<p>職名</p>	<p>部長</p>	<p>氏名</p>	<p>花岡 昇</p>
<p>施策担当課長</p>	<p>所属</p>	<p>耕地林務課</p>	<p>氏名</p>	<p>田下 高秋</p>		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	森林再生林業振興事業				担当課	農林課						
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業体				施策体系	5-2-1					
	意図	森林の持つ多面的な機能の維持管理と木材生産性の向上を図る。				新規/継続	継続					
手段	国や県の補助事業を効果的に活用し、計画的な森林整備を図る。				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業			
事業費・財源	決算額	(千円) 118,162		決算額	(千円) 125,180		決算額	(千円) 110,084				
	市有林施業委託料	10,032		市有林施業委託料	11,396		市有林施業委託料	8,294				
	森林整備補助金	97,760		森林整備補助金	94,621		森林整備補助金	85,134				
	森林整備地域活動支援事業交付金	0		森林整備地域活動支援事業交付金	0		森林整備地域活動支援事業交付金	0				
	森林適正管理事業委託料	0		森林適正管理事業委託料	10,879		森林適正管理事業委託料	6,083				
	その他	10,370		その他	8,284		その他	10,573				
	特定	6,377	一般	111,785	特定	5,739	一般	119,441	特定	3,575	一般	106,509
業務量(人工)	正規	1.40人		会計年度	1.80人		正規	1.40人		会計年度	1.80人	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業事業体による森林整備促進を目的に、柔軟な森林経営計画を策定できるよう、区域計画策定対象エリアの細分化を行うなどの市森林整備計画の変更を行った。</li> <li>昨年度に引き続き、高ボッチ高原周辺の市有林3.0haにおいて森林経営計画に基づく施業(搬出間伐)に着手した。</li> <li>森林適正管理事業については、事業要望調査結果に基づき3か所(北小野区、岩垂区及び桔梗が原区)の森林整備(倒木危険木等の皆伐施業)を実施する。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫被害による樹種転換促進の必要性が高まり、参入事業体や整備予定候補地が限定的な状況にある。</li> <li>森林適正管理事業については、原則、地区要望に基づき進めている中で、事業予定地に対する区と地権者の共通理解が十分ではなく、スムーズな施業実施に繋がらないことが多々ある。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>松枯損木処理業務で入手した所有者や現場情報によって樹種転換に関する潜在的な需要を把握するとともに、アカマツの樹種転換を希望する林業事業体と当該所有者の橋渡し役を担うことで、市が携わる新たな森林整備(集約化)の形を構築する。</li> <li>森林整備補助金(市森林造成事業補助金)の補助内容を拡充し、緩衝帯整備に係る民間事業体の更なる事業参入の促進を図る。</li> <li>保守期間切れに伴う森林情報システムの更新及び林地台帳システムへの課税情報の追加など森林情報把握のための更なる効率化に向けた予算を要求する。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林は計画に沿った整備として増額を認める。</li> <li>森林整備補助金の拡充は認める。樹種転換促進地域を定め民間で行うこと。</li> <li>森林適正管理事業は経営に適さない森林を扱う本旨に沿って行うこととし、枯損木処理の代替財源とすること。</li> <li>森林情報システム統合は認めるが内容を精査する。</li> </ul>								
第2次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次評価のとおりとする。</li> </ul>								
作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主任/主事/会計任用	氏名	岩垂/塩原/片岡	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	市有林施業(ha)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0.0	5.2	3.0
実績値(事後評価)	5.7	7.0	5.5	3.1
目標値		5.0	5.0	5.0
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内森林整備の促進を図るため、森林経営計画等に基づき施業を行う林業事業体等に対して補助金を交付した。</li> <li>高ボッチ高原周辺市有林にて森林経営計画に基づく森林整備に着手した。</li> <li>森林環境譲与税事業である本市独自の取組み「森林適正管理事業」に本格着手し、地元要望に基づき3か所の森林整備を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林含め約188haの民有林の整備が実施された。特に、令和4年度に補助金交付要綱を改正し、松くい虫被害森林の樹種転換に係る経費を補助メニューに追加したことで、12haのアカマツ林において民間事業体による緩衝帯整備(樹種転換)が実施された。</li> <li>森林適正管理事業により、家屋やライフラインに近接する林縁部の危険木等の除去に取り組んだことで、地域住民の安心・安全に資する生活基盤の確保を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林施業では森林経営計画の策定が条件である国・県の補助金を活用しながら間伐施業を進めている。設定された下限値面積を達成するために、間伐面積の増加を図る必要がある。</li> <li>松くい虫対策として樹種転換施業を、林業事業体に投げかける中で、森林経営計画地での促進など方策を考える必要がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)				担当課	農林課						
目的	対象	森林公社、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-1					
	意図	集約化や経営計画策定の条件が整い、森林整備や多様な活用が進む。				新規/継続	継続					
手段	市森林公社へ負担金交付・連携しながら、森林GIS情報を活用した集約化及び森林経営計画策定を支援するとともに、山のお宝ステーション、販路開拓等の事業を展開する。				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営							
	決算額 (千円)	68,222	決算額 (千円)	61,572	決算額 (千円)	45,104						
	森林公社運営・拠点管理負担金	29,000	森林公社運営・拠点管理負担金	14,625	森林公社運営・拠点管理負担金	13,625						
森林整備事業負担金	23,700	森林整備事業負担金	28,000	森林整備事業負担金	17,000							
山のお宝ステーション事業運営負担金	15,390	担い手育成事業負担金(森林塾除く)	2,797	担い手育成事業負担金(森林塾除く)	2,740							
その他	132	山のお宝ステーション事業運営負担金	14,390	山のお宝ステーション事業運営負担金	11,542							
		その他	1,760	その他	197							
	特定	500	一般	67,722	特定	0	一般	61,572	特定	0	一般	45,104
業務量(人工)	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.26人	会計年度	0.00人	正規	0.26人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・森林公社において、新規地区の森林整備着手に向け、小曾部地区森林所有者の承諾を得て、森林所有者の同意形成、林内調査及び施業境界明確化を進め、森林経営計画の策定を進めている。
当年度生じた新たな問題等	・国等における間伐を中心とした施策から「主伐・再造林」を中心とする施策転換が進み、皆伐施業後の対応も「植栽による再造林」方針が強化される中、植栽を行う時期が集中することにより植栽作業員の確保が難しくなっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・林業の担い手不足を解消するため、森林塾等修了者のグループ化を検討していく。 ・林業人材を育成するため、国の「緑の雇用」事業を活用し技能職員を育成する。

第1次評価	・森林活用推進負担金(森林整備事業分)の直営作業員3名の人件費、構成農林業機械借上料は、森林公社の主目的の一つが小規模事業者育成であることから認めない。 ・内部留保が充分であることから、山のお宝事業分の売上純利益分からの市の負担分を差し引いた金額とする。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	係長	氏名	飯田 直希	連絡先(内線)	1285
最終評価者	耕地林務課	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	山のお宝ステーション持込材積量(m <sup>3</sup> )			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		3	440	145
実績値(事後評価)	76	488	655	345
目標値		250	250	250
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・森林公社が森林経営計画に基づき、主伐・間伐(宗賀地区2.35ha、洗馬地区2.6及び繰越分3.0ha)及び、林内整備(宗賀地区1.2ha)を実施した。 ・豪雨災害等による倒木や被災木が被覆・堆積していた洗馬地区の林内沢筋約830mにおいて、被災木の伐採・除去等を実施した。 ・寄付金を原資に、樹種転換による森林再生モデル事業として宗賀池生神社周辺の植栽1.0haを実施した。
成果	・森林整備の実施に併せ林内沢筋の倒木や危険木の除去、河床整理を行い、大雨等に伴う二次災害の未然防止を図ることができた。 ・山のお宝ステーション事業の登録者が13人追加され累計登録者が275人となり、地域の間伐材約314tが発電用燃料材等として有効活用された。
課題	・本市において、林業事業者等による大規模な整備が進む一方で、伐期齢山林、高齢化等による所有者不明地が多く、荒廃化が進んでいる。集約化の実践機関の役割と、更なる計画地拡大による森林整備推進を図る必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	林業被害対策事業						担当課	農林課				
目的	対象	森林所有者						施策体系	5-2-1			
	意図	健全な森林の保全を図る。						新規/継続	継続			
手段	緩衝帯整備等による松くい虫被害拡大の防止対策、松枯損木の早期発見・処理、被害虫の侵入防止対策やカモシカによる食害策の実施						会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業			○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業			○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業					
事業費・財源	決算額 (千円)		62,410	決算額 (千円)		76,777	決算額 (千円)		108,146			
	松枯損木処理委託料		37,197	松枯損木処理委託料		42,237	松枯損木処理委託料		74,070			
	松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		21,769	松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		27,313	松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		25,113			
	その他		3,444	その他		7,227	その他		8,963			
	特定	25,348	一般	37,062	特定	5,308	一般	71,469	特定	26,953	一般	81,193
業務量(人工)	正規	0.40人	会計年度	1.80人	正規	0.40人	会計年度	1.80人	正規	0.40人	会計年度	1.80人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・枯損木処理に係る当初予算額を拡大いただき、カミキリムシが羽化脱出すると予測される6月中旬頃までの徹底した伐倒・燻蒸処理に努めた。【6月末処理実績:委託件数95件、処理本数474本、処理費36,590千円】 ・緩衝帯整備事業は、被害の増加傾向が顕著である洗馬地区において、昨年度実施した旧沓沢湖西側山林一帯での樹種転換を2箇所延べ1.64ヘクタールで計画しており、10月の施業発注に向けて準備を進めている。
当年度生じた新たな問題等	・6月末現在の松くい虫被害木の覚知本数が昨年同月比で1.5倍となっており、恒常的に補正対応が必要な状態となっている。また、職員の事務処理や業者による処理も追いついておらず、被害拡大を防ぎきれない状況であり、森林所有者を含めた市民総ぐるみでの取組が必要となっている。 ・緩衝帯整備事業においては、施業境界の判断を所有者とともに行う必要があり、調整作業に時間を要することが多い。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・市内で発生した松くい虫被害木において、現状、市発注業務ですべて処理を行っているが、森林所有者や林業事業者等による自主的・自発的な被害防除を促進するために、自ら被害木処理を行った者に対する補助制度を導入する。(令和5年9月に補助金要綱改正予定) ・市森林造成事業補助金の補助内容を拡充し、緩衝帯整備に係る民間事業者の更なる事業参加の促進を図る。

第1次評価	・民間補助の増額を認める。伐倒燻蒸処理の安全性を担保することから、施業登録業者を紹介するなど補助制度の周知・精度を高めること。 ・市直営分は前年並みの増額査定とし、切れ目のない施業を行うこととする。
第2次評価	・喫緊の対応を進めつつ、中長期的な方向性についても検討や合意形成を図ること。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主任	氏名	倉科 涼	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	松くい虫被害拡大防止のための緩衝帯整備 (ha)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0.0	0.0	0.0
実績値(事後評価)	3.3	3.1	16.0	2.3
目標値		6.5	3.0	3.0
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・市内で発生する全ての松くい虫被害木を対象に、市が主体となり伐倒くん蒸処理に取り組んだ。また、アカマツから他樹種への転換を図る緩衝帯整備事業を進め、被害の激甚化防止に努めた。 ・森林所有者等による被害拡大及び防除対策として、従来の薬剤購入補助の他、伐倒駆除に対する補助を開始し、自主防除を促進した。
成果	・被害木の処理状況として、事業者の協力を得て、前年度を上回る本数を処理することができた。【駆除本数741本、駆除材積1,496m <sup>3</sup> 】 ・新たに開始した市補助制度により、森林所有者等に対して自主的・自発的な被害防除を促進し、被害拡大を防止することができた。【駆除本数48本、駆除材積109m <sup>3</sup> 、補助金額4,349千円】 ・昨年度緩衝帯整備事業として実施した旧沓沢湖西側山林において、本年度は更に2箇所延べ2.25ヘクタールで実施し、被害拡大防止に努めた。
課題	・本年度の松くい虫被害覚知本数は、前年度比約1.5倍の過去最高となる1,146本を記録した。全ての被害木を伐倒・くん蒸処理する予算を確保することが困難なため、対策する箇所等の再検討が必要である。 ・被害が広範囲に拡大する中、伐倒・くん蒸等の処理の他、激甚化地域における積極的な樹種転換等が必要となる。 ・緩衝帯整備事業において、市のみでは実施範囲に限界があるため、林業事業者においても積極的に取り組める環境整備が求められる。

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	治山林道事業						担当課	農林課				
目的	対象	森林所有者						施策体系	5-2-1			
	意図	林業施業の改良・維持補修を行うことで、林業生産活動の維持及び振興を図る。						新規/継続	継続			
手段	林道改良事業、治山事業、重機借上げ、原材料支給						会計区分	一般				
							個別施設計画					
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)			○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)			○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(大塚線) ○点検委託料					
	事業費・財源			事業費・財源			事業費・財源					
決算額 (千円)		32,798	決算額 (千円)		36,410	決算額 (千円)		25,340				
設計委託料		6,259	設計委託料		4,895	設計委託料		979				
市単治山工事		5,199	市単治山工事		5,885	林道橋定期点検委託料		3,300				
林道改良工事		21,340	林道改良工事		25,630	市単治山工事		5,001				
						林道改良工事		16,060				
特定		24,270	一般		8,528	特定		24,014	一般		12,396	
特定		16,770	一般		8,570	特定		16,770	一般		8,570	
業務量(人工)	正規	0.63人	会計年度	0.00人	正規	0.63人	会計年度	0.00人	正規	0.63人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道施設が大きな被害を受ける前にその対策工事を実施した。</li> <li>林道大塚線の全体事業費が大きく増加することについて、県・国との調整を行い、財源の確保に努めている。</li> <li>林道敷地の明確化(市管理境の明確化)については、引き続き、検討を行っていく。</li> </ul>
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道大塚線の改築工事を実施するにあたり、承諾書の依頼をしたが、地権者承諾を得るのに時間と労力を要した。次年度以降、既存線形以外の箇所新たに開設する必要があるため、承諾の取得がさらに困難となることが予想される。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道大塚線は、降雨の度に下方道路へ土砂が流出し、その都度、洗掘路面の補修や土砂撤去等の対応に追われている。将来的な維持管理費用を抑制するため、路線の拡幅に併せ、全線への排水施設の設置及び路面工の改良を行う。また、縦断勾配緩和のため路線ルートを変更する必要性が生じていることなどから事業費の増額を要求する。</li> <li>林業事業体に対して行った、各林道路線区域内における将来的な森林整備の実施に関する調査の結果に基づき、林道大塚線改築工事完了後は、林道大欠線(片丘)の改築工事を計画する。</li> </ul>

第1次査定	道整備交付金を活用している林道大塚線は、地域再生計画で設定しているKPIが達成できる範囲の中で規模を見直すこと。
第2次査定	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	技術員	氏名	西澤 賢太	連絡先(内線)	1285
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	片丘線 林道改良箇所(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0	0	-
実績値(事後評価)	2	3	-
目標値	2	3	-

○事中評価

評価視点	有効性	1	低い	今後の方向性	①
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>片丘地区の森林整備の基盤となる路網を整備するため、大塚線の林道改良を3年計画で行うこととなり起地点部分の改良を実施した。</li> <li>林道基盤の機能強化を図るため、林道施設長寿命化計画に基づく市内林道の橋梁点検を行った。</li> <li>地元要望等に基づく市内林道路線等の維持・補修を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>製材加工及び木質バイオマス発電所への効率的な木材運搬に繋げるため大塚線の林道改良に取りかかることができた。(L=176m)</li> <li>林道橋梁の点検調査の結果、安治郎橋の補修の必要性が判明し、事故の事前防止に繋げることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の異常気象に伴う災害の激化により、林内インフラの維持管理に係る負担が増している。引き続き、国の補助事業など財源確保に努める必要がある。</li> <li>林道大塚線の全体計画について、予算・施工性・地元要望等を総合的に鑑みて精査する必要がある。</li> <li>安治郎橋の補修工事実施時期までに想定される、大雨等による河床低下に対して応急的対策が望まれる。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林活用推進事業(啓発)				担当課		農林課				
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者				施策体系		5-2-2				
	意図	森林教育により、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。				新規/継続		継続				
手段		しおじり森林塾などの市民や森林所有者向けの啓蒙・啓発活動の展開				会計区分		一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度							
	○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業		○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業		○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業							
事業費・財源	決算額	(千円)	9,516	決算額	(千円)	6,300	決算額	(千円)	5,876			
	森林活用推進負担金		7,840	森林活用推進負担金		4,243	森林活用推進負担金		4,300			
	ウッドスタート事業		1,676	ウッドスタート事業		1,482	ウッドスタート事業		1,576			
	特定	0	一般	6,300	特定	0	一般	6,300	特定	0	一般	5,876
業務量(人工)	正規	0.10人	会計年度	0.11人	正規	0.10人	会計年度	0.11人	正規	0.10人	会計年度	0.11人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・「森の健康診断」を継続して実施したほか、森林や林業への知識や関心を高めてもらうための新たな取組として、森林再生に係る植林体験を受講生や林業大学生に対して行った。
当年度生じた新たな問題等	・今後、再造林のための植栽作業が見込まれるため、健康診断受講者や森林塾受講者等の活用の可能性について研究していく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	【森林情報整備・木材活用と統合】

第1次評価	—											
第2次評価	—											

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	技術員	氏名	西澤 賢太	連絡先(内線)	1285
最終評価者	耕地林務課	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	講座・イベント開催数(回)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		1	6	6
実績値(事後評価)	5	11	14	9
目標値		5	5	5
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・塩尻市森林公社にて、森林施業に携わる多様な担い手の育成・確保のため、しおじり森林塾の基礎編と実践編を延べ3日間開催した。また、幅広い世代に対して森林への関心を高めてもらうために、松本短期大学学生、長野県林業大学校学生、宗賀小学校及び楢川小中学校の児童を対象に森の健康診断活動を実施した。
成果	・しおじり森林塾の基礎編・実践編に延べ16人、公社主催のチェーンソー講習会に延べ10人の参加があり、伐採や搬出に関する技術や知識の習得を図ることができた。また、森の健康診断に延べ86人(宗賀小学校4年生32人、教師1人、宗賀地区住民等7人・楢川小中学校4年生2人、教師1人、ボランティア等7人・松本短期大学生16人・長野県林業大学生20名)の参加があり、活動を通して森林への意識や関心を高めることができた。
課題	・森林塾や健康診断受講生の活用として民間事業者とのマッチングや保育作業員としての短期雇用など林業に参入しやすい仕組みを構築する必要がある。 ・林業業界の課題である就労者不足解消のため、市内事業者及び林業従事者(担い手)の育成に向けた事業展開を進めていく必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	木質バイオマス地域循環システム形成事業						担当課	農林課				
目的	対象	市民全体、市内事業所						施策体系	5-2-3			
	意図	森林資源を活用した地域循環型エネルギーを創出するとともに、次代を担う子どもたちへ向けた教育資源としての活用を図る。						新規/継続	継続			
手段	・地域資源を活用したエネルギー等の自給体制の構築 ・信州F・POWERプロジェクトに関する周知・広報活動の展開						会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○木質ペレット供給事業化可能性調査 ○信州しおじり木質バイオマス推進協議会の運営等			○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援			○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援					
事業費・財源	決算額 (千円)		695	決算額 (千円)		598	決算額 (千円)		490			
	信州しおじり木質バイオマス推進協議会運営費		0	印刷製本費		59	印刷製本費		97			
	印刷製本費		163	放射能測定器保守点検等委託料		264	放射能測定器保守点検等委託料		264			
	放射能測定器保守点検等委託料		264	その他		275	その他		129			
	その他		268	特定		695	一般		0			
	特定		695	一般		0	特定		598	一般		
特定		695	一般		0	特定		490	一般			
業務量(人工)	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人	正規	0.45人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	市内教育等施設向け木質ペレット製造量(t)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	0
実績値(事後評価)	-	0	0	0
目標値		0	8	15
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・市直営事業(市有林整備及び緩衝帯整備事業)や森林公社事業(燃料材供給事業含む)に伴う燃料用材の積極搬出に引き続き努めているものの、発電施設の規模からして不足分を充足するには到底至らず、発電施設の安定稼働に向けた明確な兆しが見えてこない状況が継続している。
当年度生じた新たな問題等	・R5.8.9に信州Fパワープロジェクトの事業主体である征矢野建材(株)が、事業再建のため、長野地裁松本支部に民事再生手続開始の申立てを行った。製材事業を始めとする当社業務に関しては、綿半ホールディングス(株)の支援の下で継続される見込みであるが、ソヤノウッドパワー(株)が担う発電事業への今後の影響が懸念される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・征矢野建材(株)における事業再建の方向性を注視しつつ、県及び綿半ホールディングス社を含む事業者との連携を一層密にする中で、特に発電燃料用材の安定的な確保・供給に向けた、市としてでき得る新たな支援策の検討・構築を進めていく。 ・信州Fパワープロジェクトの理念実現に向けて、引き続き市直営による森林整備事業などの既存事業を通して、市としてでき得る限りの支援・協力を継続していく。

○事後評価

取組内容	・征矢野建材による民事再生手続を契機とした信州F・POWERプロジェクトの今後について、地元説明会に向けた地元役員と県及び事業者による協議の場を創出した。
成果	・信州F・POWERプロジェクトの今後の取組みについて、地元役員の一定の理解を得ることができた。 ・地元説明会に向けた時期、形式について、県及び地元役員と連携を密にし、方向性を定めることができた。
課題	・地元説明会の内容として、今回の事態に至った経緯について、地元の求める説明内容と県の説明会に向けた考え方について、一致点が見い出せていない状況である。 ・目標とする燃料供給量には達成していない中で市としてでき得る支援を継続する必要がある。

第1次評価	・提案のとおりとするが、木質バイオマス活用促進との統合を検討すること。										
第2次評価	—										

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主任	氏名	岩垂 寛樹	連絡先(内線)	1285		
最終評価者	耕地林務課		氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長		氏名	飯田 直希		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	木質バイオマス活用促進事業				担当課	農林課						
目的	対象	市民、市内事業所				施策体系	5-2-3					
	意図	森林資源を有効活用することにより森林整備を図るとともに、循環型社会の形成を促進する。				新規/継続	継続					
手段	木質バイオマス(地域資源)の有効活用に向けた活動を支援する。				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○木質バイオマス利用設備設置費等補助金				○木質バイオマス利用設備設置費等補助金				○木質バイオマス利用設備設置費等補助金			
事業費・財源	決算額 (千円)		7,253		決算額 (千円)		7,151		決算額 (千円)		6,825	
	木質バイオマス利用設備費等補助金		7,253		木質バイオマス利用設備費等補助金		7,135		木質バイオマス利用設備費等補助金		6,825	
	その他		16		その他		16		その他		16	
	特定	450	一般	6,803	特定	450	一般	6,701	特定	300	一般	6,525
業務量(人工)	正規	0.01人	会計年度	0.11人	正規	0.01人	会計年度	0.11人	正規	0.01人	会計年度	0.11人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・地球温暖化防止対策及び木材活用の推進を図るため、薪ストーブやペレットストーブ等の木質バイオマス利用設備の導入及びペレット燃料の購入に対する補助を行った。(7月末現在:薪ストーブ6件、ペレットストーブ8月受付開始、ペレット燃料0件)
当年度生じた新たな問題等	・光熱費高騰による再生可能エネルギーへの市民ニーズが高まり、木質バイオマス導入実績も年々増加傾向にある中で、県補助金の内示額が減額されるなど市の負担増加が懸念される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・木質バイオマス設備の更なる利用促進を図ることで森林資源の利活用を進め、市民の興味・関心を醸成し、循環型社会を市民生活に身近なものにする。 ・2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた本市温室効果ガス排出削減対策の具現化を図る上でも、本事業による再生可能エネルギーの導入促進を継続していく。

第1次評価	・提案のとおりとするが、木質バイオマス地域循環システム形成事業との統合を検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	会計年度任用職員	氏名	片岡/中野	連絡先(内線)	1283
最終評価者	耕地林務課	氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希		

○評価指標

評価指標(単位)	薪ストーブ及びペレットストーブの補助金交付件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		15	17	6
実績値(事後評価)	23	24	25	23
目標値		25	25	25
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・地球温暖化防止対策を推進し、森林資源の利活用を図るため、市民に向けた木質バイオマス利用設備の設置に対する補助を行った。
成果	・木質バイオマス利用設備や木質ペレット燃料の導入促進により、地域森林資源の域内循環利用の推進が図られた。【設備補助:ペレットストーブ8件、薪ストーブ15件、ペレットストーブ燃料55件、ペレットボイラ燃料1件】
課題	・カーボンニュートラルに対する意識が世界的に高まっていることを背景に、再生可能エネルギーの導入に対する市民ニーズが堅調に推移している。更なる普及のためにも、引き続き、市のみならず県などによる財政的支援の拡充が強く望まれる。

## 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	6	危機管理の強化と社会基盤の最適活用	施策	3	コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)
目的	市街地の活性化、農山村地域のコミュニティーの維持を図るとともに、これらを連携させる公共交通網の維持向上や道路環境の整備、居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計 大門駐車場利用台数	460,724台	R1	353,409台	330,720台	339,407台	461,000台

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大門商店街を含む中心市街地活性化のため設置したプロジェクトチームからの提言を検証し、交流人口の増加や事業主による空き店舗の有効活用など、商店街の活性化に繋がることが期待できることから成果、コストを拡充、拡大とする。</li> <li>・老朽化した大門駐車場の大規模改修工事は、隣接するウイングロードビルのテナントの営業に支障とならないよう配慮する必要があることから、令和8年度～10年度の3箇年をベースとした計画的な工事スケジュールを設定する必要がある。</li> </ul>
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大門商店街でのテナント撤退が複数発生している状況であり、商店街の賑わい創出に影響が出る恐れがあることから、商店街振興組合や商工会議所、関連企業等と課題を共有し、連携を図りながら必要な支援に取り組む。</li> <li>・コロナ後の大門、広丘の両商店街でのイベントも順次開催されるようになったが、商店と市民との繋がりが今なお戻っていない状況であるため、関係者との連携を強化し、効果的な事業展開を図る。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	商工課	氏名	植野 敦司		

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	商業地活性化事業	産業政策課	11,694	4,660	8,655	○	拡充	拡大
2	商業地活性化事業 (大門駐車場設備改修)	産業政策課	19,360	58,960	84,557	△	現状維持	縮小

「重点化」欄 ○:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍を経ての人の流れの増加、大門駐車場設備改修工事による利便性の向上が、利用台数の増加につながっている。</li> </ul>
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街活性化事業による空き店舗への新規出店を支援したほか、中心市街地活性化プロジェクトチーム検討会議の結果による各種事業の改善・拡充により、中心市街地の賑わい創出に寄与した。</li> <li>・大門駐車場施設改修事業で、経年劣化に伴う改修や機器更新など、施設長寿命化を計画的に進めるとともに、改修内容・作業工程、代替施設等を工夫することでテナントへの影響や、経費削減を図る取り組みが必要である。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商業地活性化事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内商工業団体				施策体系	6-3-1					
	意図	・市内商店街等のにぎわい創出 ・中心市街地の空き店舗利用及び環境整備				新規/継続	継続					
手段	・商店街で実施する賑わい創出の図られるイベントと自主的な企画運営イベントに対する支援 ・商業地の空き店舗利用及び環境整備支援				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理			○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理			○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理					
	決算額 (千円) 11,694			決算額 (千円) 4,660			決算額 (千円) 8,655					
	企画提案事業負担金 697			企画提案事業負担金 924			企画提案事業負担金 878					
事業費・財源	共同施設設置事業補助金 0			共同施設設置事業補助金 0			共同施設設置事業補助金 0					
	商店街活性化事業負担金 7,697			商店街活性化事業負担金 2,709			商店街活性化事業負担金 3,077					
	商業地活性化企画負担金 3,300			商業地活性化企画負担金 1,027			商業地活性化企画負担金 4,700					
	特定	0	一般	11,694	特定	0	一般	4,660	特定	0	一般	8,655
業務量(人工)	正規	0.17人	会計年度	0.00人	正規	0.17人	会計年度	0.00人	正規	0.17人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	空き店舗活用事業利用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		9	8	4
実績値(事後評価)	9	11	8	8
目標値		8	8	8
評価指標(単位)	イベント来場人数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0	0	9,000
実績値(事後評価)	0	0	5,000	26,000
目標値		34,000	34,000	34,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・企画提案事業について要綱を改正し、1団体による複数回の利用に対し制限を加えた。 ・大門商店街における賑わい復活を目的に、「中心市街地活性化プロジェクトチーム」が組成され、庁内チームでは各部署での取り組みを共有し、また庁外チームでは、既存商店主、商店街振興組合、商工会議所、しおじり街元気カンパニー等のほか、新たに商店街で活動する事業体を参集し、今後の活性化に向けた議論を進めている。
当年度生じた新たな問題等	・今年に入り、えんぱーくから2店舗、ウイングロードから1店舗、周辺で1店舗撤退・閉店した他、従業員不足により休業中の店舗もあるなど、空き店舗(テナント)の増加が目立ち始めた。 ・そのような中、プロジェクトチームにて議論を行う中で、より空き店舗の流動性を高め、新陳代謝を活性化させるための施策の必要性や、大門商店街を拠点に何らかの活性化に資する取組を実施したい者に対する支援策の必要性などが提言された。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・中心市街地活性化プロジェクトチーム内での検討結果をもとに、以下を改善・拡充したい。 ・「企画提案事業負担金」については、商店街を舞台に新たな活性化の取組を行うグループを補助対象とすべく拡充したい。 ・「空き店舗活用負担金」については、新たに建物を取得して改修した場合、商店街における短期的なチャレンジに対する家賃支援、老朽化に伴い解体が必要な場合の費用に対する助成を行いたい。 ・「共同施設設置事業補助金」については、商店街等における防犯カメラ設置ニーズはないことから、減額としたい。

○事後評価

取組内容	・商工業団体等が主体となり企画・提案する事業や、商業地域の空き店舗を活用する事業者等を支援するため負担金を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた玄蕃まつり及び広丘夏祭の4年ぶりの開催に対し補助金を交付したほか、ハロウィーンについては制限を設けず開催した。 ・大門商店街の賑わい創出を図るため、中心市街地活性化プロジェクトチームによる検討会議を実施した。
成果	・企画提案事業では、各団体が工夫を凝らし、3団体、3件の企画事業に繋がった。 ・商店街活性化事業では、新たに2件の空き店舗への新規出店を支援するなど、賑わい創出に寄与した。 ・中心市街地活性化プロジェクトチーム検討会議の結果により、各種事業の改善・拡充を行った。
課題	・大門商店街の活性化について、中心市街地活性化プロジェクトチームや有識者の意見を踏まえ、地域が主体となり連携・協働して行うまちづくり(エリアマネジメント)を推進するため、地域のまちづくり気運を高める取り組みを行う必要がある。 ・企画提案事業及び空き店舗活用負担金等を拡充し、更なるイベント開催、空き店舗活用等を促進する必要がある。

第1次評価	・企画提案事業負担金は、補助対象の拡充提案は認めるが増額は認めない。 ・共同施設設置事業補助金は過去数年実績がないことから計上不要とする。 ・中心市街地活性化に向けた先行する取り組みとして空き店舗解体の拡充は認めるが、予算編成までに改修の補助額などを他市事例を踏まえたうえで精査すること。									
第2次評価	・企画提案事業負担金の2次査定増額分は、大門(中心市街地)を対象として、ソフト事業がしっかりと生まれるような取り組みとなるよう事業設計し、予算編成で提案すること。									
作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	主事	氏名	岡村 雅斗		連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司		担当係長	商工係長		氏名	村上 洋一	

令和5年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		商業地活性化事業(大門駐車場設備改修)						担当課	産業政策課			
目的	対象	駐車場利用者						施策体系	6-3-1			
	意図	老朽化した大門駐車場施設を利用者が安心して安全に利用できる環境を整え、大門駐車場の健全な運営を維持する。						新規/継続	継続			
手段	平成5年の建設から30年が経過し、老朽化が著しい設備等の改修を、長期修繕計画に基づき行う。						会計区分	一般				
							個別施設計画	○				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○大門駐車場設備改修			○大門駐車場設備改修			○大門駐車場設備改修					
事業費・財源	決算額 (千円)		19,360	決算額 (千円)		58,960	決算額 (千円)		84,557			
	大門駐車場設備改修負担金		19,360	大門駐車場設備改修負担金		58,960	大門駐車場設備改修負担金		84,557			
	特定	0	一般	19,360	特定	48,000	一般	10,960	特定	76,100	一般	8,457
業務量(人工)	正規	0.09人	会計年度	0.00人	正規	0.09人	会計年度	0.00人	正規	0.09人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	大門駐車場利用台数(台)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	159,875	110,729	81,922
実績値(事後評価)	353,409	330,720	
目標値	483,760	507,948	533,346

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	③
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した床板の腐食状況調査結果に基づき、5・6階連絡通路の床板改修工事を実施した。</li> <li>老朽化したエレベーター2基の更新工事を実施した。</li> <li>出口部の有人精算機の老朽化に伴い、無人精算機への更新工事を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面のデッキプレートの腐食解消及びエレベーターの更新により、施設の長寿命化に加え、安全性が向上した。</li> <li>出口部精算機の更新により、出庫時の混雑解消及び精算業務が効率化した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の床板改修工事において、定期駐車場が使用できなくなることから、定期駐車場利用者の代替駐車場を確保する必要がある。</li> <li>建設から30年以上が経過し、大規模改修による施設の延命化が必要な時期に差し掛かっている。</li> </ul>

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐火被覆が剥離した鉄骨梁には耐火塗装を塗布、また錆化により腐食したデッキプレートを改修し、大門駐車場とウイングロードをつなぐ連絡通路の安全性向上を図った。</li> <li>エレベーター設備の更新については、工事スケジュールの調整を行っており、秋以降の施工となる予定。</li> </ul>
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーター横の階段ホール屋上天井部分のクラックや、ウイングロード側外壁の防水塗装等の剥離により、雨水の浸水が発生。浸水は各階の壁面に発生しており、床面が濡れることで利用者の危険性が非常に高い。</li> <li>屋上床面の経年劣化等により、クラックから雨水がコンクリート床に浸水し、6階天井部より雨水が漏れ出ており、コンクリートの成分が雨水に溶けてできる"白華"が複数見られる。照明設備上部から漏れ出ているため、漏電等の危険性もあり、また、6階床面の劣化状況によっては5階天井へも浸水する可能性があり、早急な改修が必要である。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修実施に向け、ウイングロードビルの店舗営業を継続しながらの工事が必要であることから、各店舗の営業に支障がないよう、令和8年度～10年度の3箇年をベースとした大規模改修計画の基本設計を実施したい。</li> <li>また、特に早急に改修が必要な、防水改修工事、屋上床改修工事について、実施したい。</li> </ul>

第1次査定	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6防水改修工事、屋上床改修工事は認める。</li> <li>大規模改修工事について現段階で必要性は認めるが、第六次総合計画第2～3期段階において、公共施設の在り方・整備計画と歩調を合わせて検討していくこととする。</li> </ul>
第2次査定	—

作成担当者	商工観光部	商工課	商工係	職名	主事	氏名	岡村 雅斗	連絡先(内線)	4461
最終評価者	商工課長	氏名	植野 敦司	担当係長	商工係長	氏名	村上 洋一		

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	C	シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	プロジェクト	7	生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	施策	1	社会や地域で活躍できる場の創出
目的	経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくり等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、生きがいを持って社会や地域で活躍できる場を整えます。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度		
統計	シルバー人材センター会員登録者数	674人	R1	655人	632人	619人	674人

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等に ついて)	・高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上に寄与するシルバー人材センターを支援した結果、昨年並みの契約額で推移しており、コロナ禍からの回復傾向が見られる。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	・シルバー人材センターの会員減少や高齢化により、夏場の一部業務を休止せざるを得ない状態となっているため、連携を図りながら、作業スケジュールを見直すなどし体制強化を図る必要がある。

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	生涯働き続けられる 環境の充実	手段	関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実に図ります。					
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	高齢者雇用対策事業	産業政策課	13,682	13,682	13,653	△	現状維持	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	・シルバー人材センターの会員登録者数は、入会説明会や新規会員紹介者報奨制度による会員確保に努めたが、会員の高齢化や病気等による退会者が新規加入者を上回り、減少となっている。
施策の 定性評価	・シルバー人材センターに対して補助金を交付し、運営支援を行い安定化を図ることで、経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくりに寄与している。 ・改正高齢者雇用安定法の施行により、入会平均年齢が高くなり、会員数の確保が厳しい状況が続いていることから、当センターの安定的な運営のために、制度改正等に対する支援の継続が必要である。

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	商工課	氏名	植野 敦司		

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	高齢者雇用対策事業				担当課	産業政策課						
目的	対象	市内高齢者				施策体系	7-1-1					
	意図	・高齢者の知識や能力を生かしながら就業できる需要拡大 ・シルバー人材センターへ受注件数の増加 ・就業機会の増加				新規/継続	継続					
手段	シルバー人材センターの事業支援				会計区分	一般						
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画				○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画				○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画			
事業費・財源	計画額 (千円)		13,682		決算額 (千円)		13,682		決算額 (千円)		13,653	
	シルバー人材センター補助金		13,654		シルバー人材センター補助金		13,654		シルバー人材センター補助金		13,625	
	シルバー人材センター連絡協議会負担金		28		シルバー人材センター連絡協議会負担金		28		シルバー人材センター連絡協議会負担金		28	
	特定	1,759	一般	11,923	特定	1,747	一般	11,935	特定	1,732	一般	11,921
業務量(人工)	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人	正規	0.07人	会計年度	0.00人

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新規会員の獲得に向け、入会説明会を月1回開催しているほか、広報及びハローワーク、地元新聞等に新規会員募集情報を掲載した。 ・担い手不足が懸念される刃物研ぎ、剪定、草刈等の会員増に向け、講習会開催などの取り組みを行っている。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症拡大から3年が経過し、会員拡大と就業機会の確保に取り組む中、社会環境の変化や会員の高齢化の影響により、会員数は減少傾向となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	【雇用対策事業に統合】

第1次評価	—														
第2次評価	—														
作成担当者	商工観光部		商工課		商工係		職名	事務員		氏名	池田 穂佳		連絡先(内線)	4461	
最終評価者	商工課長		氏名	植野 敦司		担当係長	商工係長		氏名	村上 洋一					

○評価指標

評価指標(単位)	シルバー人材センター単年度契約金(千円)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		163,776	169,817	138,926
実績値(事後評価)	344,059	349,994	355,779	358,648
目標値		385,000	385,000	385,000
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・高齢者に働く機会を提供し、生きがいを創出するとともに、社会的な人手不足解消の一助とするために、補助金を交付した。 ・減少傾向にある会員や人手不足が指摘されている業務の担い手を確保するため、シルバー人材センターが開催する講習会や入会説明会等の支援を実施した。
成果	・シルバー人材センターの安定的な運営を支援することで、高齢者の経済的な安定、生きがいの充実や社会参加の促進に寄与した。 ・猛暑や大雨などの天候不順や物価情報などの影響を受けながらも、請負・委任事業は284,909千円(前年度対比99.0%)、労働者派遣事業は73,740千円(前年度対比108.5%)となり、総契約金額は358,648千円(前年度対比100.8%)と、全体としてはわずかながら前年度を上回る結果となった。
課題	・会員数は病気や加齢を理由として5年連続で減少しており、今後も会員の高齢化が退会の大きな要因となる傾向が続く見込みである。 ・会員の減少や後継者不足等から仕事の依頼に応じられないケースや、マッチングに至らない状況が顕在化し、後継者育成を含めた会員の確保や多様な就業機会の確保が必要である。

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	1	認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)
目的	市外のターゲット層に対して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源について、多様なネットワークを生かしてプロモーションするとともに、本市の強み・良さを体験できる機会を提供することで、認知度の向上や地域イメージの浸透を図ります。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
市観光課SNSフォロワー数	480人	R1	2,283人	2,979人	3,846人	3,000人
副業等により課題解決事業に関わった関係人口数(3年間累計)	9人	R1	25人	41人	60人	45人

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策を構成する事務事業は1つであり、当事務事業の目的がそのまま本施策の目的となっており、本構成事業は適正かつ重要である。</li> <li>地域ブランドの確立という観光行政の目的を大きく担う事業であるが、実施後の効果を適切に測る手法がなく、PDCAサイクルの構築に至っていない。</li> <li>各事業において観光DXによる分析等を通じてターゲットを絞るなど、限られた予算の中でも大きな効果を得るための工夫が必要である。</li> </ul>
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信において、HP等従来のものだけでなく、各イベントでインフルエンサーのSNSを活用する等、今までにない顧客獲得に向けた新たな役割の担い手を模索する必要がある。</li> <li>実施事業をより効果的なものにするため、地域おこし協力隊員や「ターン者」等、塩尻市にはない視点を持つ者の協力を得るとともに、生産者・製造者ら作り手の視点を取り入れながら事業を遂行する必要がある。</li> <li>観光課は実働隊としてではなく企画立案等に特化する等、観光協会を含めその人員体制を勘案しながら従来とは別の役割分担の可能性も模索する必要がある。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光プロモーション課	所属	米山 満		

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	関係人口の創出に向けたプロモーションの展開	手段	地域づくりの担い手として当事者意識を持ち、副業など多様な形で本市に継続的に関わり続ける「関係人口」の創出に向けて、市外のターゲット層に対して、ネットワークやコミュニティを生かしてプロモーションを展開します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域産品ブランド化事業(外部コミュニケーション)	観光課	7,953	12,081	8,768	◎	拡充	縮小

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSのフォロワー数に関しては、目標を達成することができたが、発信する手段として観光課の職員が観光情報を投稿している現状である。</li> <li>広く市民などが投稿できる施策を構築することにより、もっと大勢の方がフォローするよう工夫する余地がある。</li> </ul>
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント等によるブランド産品PRを、本市に継続的に関わり続ける「関係人口」創出の手段とすることには一定の効果が認められるが、そのイベント自体が今後、持続可能なイベントであるかどうか、実施することによる経済効果などの分析を行い、見極めていく必要がある。</li> <li>今後は、当事者意識を持つ地域づくりの担い手にイベント自体を委託するなど、事業の実手法については検討の余地がある。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域産品ブランド化事業(外部コミュニケーション)						担当課	観光課				
目的	対象	県外のワインファン・塩尻ファン				施策体系	9-1-1					
	意図	本市ブランドの効果的なPRによる、観光訪問意欲の醸成				新規/継続	継続					
手段	地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合等地域団体と連携した情報発信やPRイベントを実施する。						会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○塩尻ワイナリーフェスタ開催 ○銀座NAGANOワインセミナー ○首都圏ワインセミナー ○ミスワインを活用したプロモーション ○山雅シャトルバス運行補助			○塩尻ワイナリーフェスタ ○首都圏ワインセミナー ○ミスワインを活用したプロモーション ○山雅シャトルバス運行補助			○ワインプロモーション事業(塩尻ワイナリーフェスタ、高級路線ワインイベント等) ○アンテナショップ事業(物産展) ○山雅シャトルバス運行補助					
事業費・財源	決算額	(千円)	7,953	決算額	(千円)	12,081	決算額	(千円)	8,768			
	ワインブランド推進事業負担金		750	ワインブランド推進事業負担金		1,500	ワインブランド推進事業負担金		1,500			
	地域ブランド推進活動負担金		5,134	地域ブランド推進活動負担金		7,704	地域ブランド推進活動負担金		5,552			
	シャトルバス運行補助金等		1,870	シャトルバス運行補助金等		1,650	シャトルバス運行補助金等		1,650			
	その他		199	その他		1,227	その他		66			
	特定	0	一般	7,953	特定	0	一般	12,081	特定	0	一般	8,768
業務量(人工)	正規	1.42人	会計年度	0.05人	正規	1.42人	会計年度	0.05人	正規	1.42人	会計年度	0.05人

○評価指標

評価指標(単位)	イベント開催日(日)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	18	10	
実績値(事後評価)	18	18	20	13	
目標値		40	40	40	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	縮小

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩尻ワイナリーフェスタの来場者アンケートに関して、外部専門家の意見を取り入れ、「交通手段」「チケット料金」などイベントの要素について満足度を測るなど大幅な改善を行い、次回開催に向けてよりブラッシュアップに繋がる改善点を把握することができた。</li> <li>首都圏イベントで初めてSNS広告を活用したが、効果が薄かった。県外での事業は、事前にいかに周知できるかが肝要であるため、引き続きデジタル・アナログを問わず、発信方法を研究する。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>それまで注力していた首都圏以外にもターゲットを新たに設定する必要がある。</li> <li>イベントにおいて行政職員自ら企画・運営を行うことが多い。事業者の参画に取り組んでいるが、まだまだ少ない。</li> <li>政策立案や事業の見直し・改善の根拠となるような、観光客の動向分析が必要。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客に関する人流データを分析した上で、効果的なPRメディアやインフルエンサーを使い外部にPRする観光資源の選択と集中を行う。</li> <li>首都圏での事業も増え、一定の認知もあるという認識のもと、これまで以上に中京圏でのPRに注力する</li> <li>各種県外ブース出展等に、関連地元事業者の同行を強く働きかける。</li> </ul>

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内や名古屋市内などで本市の地場産品のPR事業を実施。ブランド産品としてはトップブランドであるワインを主としながら、漆器の実演販売・ワークショップなども織り交ぜ、本市の観光資源を活用した特色ある事業企画を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な外部イベントのPRによってワインに関心のある人に向けた本市の認知度向上を図った。特にホテル雅叙園東京で行った「塩尻ワイン特別セミナー」では、都内飲食店、酒販店、ホテルなどに塩尻ワインのPRを行い、販路拡大のきっかけを作った。</li> <li>SHIOJIRI FIND OUT 2024~ワイン片手に塩尻の魅力探し~では、ワインに限らず木曾漆器の実演・ワークショップを実施し、塩尻市特産品のPRを行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各イベントについて、コロナ明けに合わせたイベントニーズの調査やKPIの見直しなどを行い、イベントのブラッシュアップに繋げる。特に首都圏イベントについては、新たな塩尻ファンの開拓に至らず、リピーターが目立つ。</li> <li>塩尻市の認知度向上に向け、ワインや漆器だけでなくその他コンテンツを用いたプロモーションやターゲットを絞ったPR方法を検討する必要がある。</li> </ul>

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態データ分析など、目的や効果を明確にし、事業全体を通して効果が検証できる仕組みを構築すること。</li> <li>外部プロモーション事業費のうち、首都圏ワインブランド価値向上事業は、今年度実施する結果を基に拡大を検討することとし前年並みとする。</li> <li>中京圏ブランドPR事業は、シティプロモーションと関連付けを行い、より認知度向上に努めるため、移住定住相談会などを連携して行い、塩尻の魅力を発信すること。</li> <li>ブランド産品宣伝事業費、PR広告費は、市のイメージを連想する奈良井宿や高ボッチ高原など地域イメージとの相乗効果を図ることを条件として認める。</li> </ul>										
第2次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における塩尻産ワインブランド価値向上事業については、提案どおりに実施しても費用対効果が見込めないため、事業内容を再考すること。</li> <li>ワインを生かした外部コミュニケーション・プロモーションは、個々の取組だけでなく一連のつながりをデザインしていくこと。</li> <li>松本山雅シャトルバス補助金は、内部プロモーション事業で継続させること。</li> </ul>										
作成担当者	商工観光部	観光プロモーション課	観光プロモーション係	職名	主事	氏名	大西 乃愛		連絡先(内線)	4423	
最終評価者	観光プロモーション課長		氏名	米山 満		担当係長	観光プロモーション係長		氏名	原 裕輔	

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	2	「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)
目的	塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域に住み続ける良さを知り、体感し、共有してもらえらるきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。							

## 2 施策の指標における成果

産業振興事業部に関する指標なし

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コミュニケーションにも繋がる施策であり、施策の目的達成に向け両事業の連携が重要である。</li> <li>市民を対象に地域産品ブランドをPRするためのイベント等事業を継続して実施することは、シビックプライド醸成のため適正であると評価できる。</li> <li>事業をより有効なものとするため、観光DXを用いる等、効果の正確な検証方法を研究する必要がある。</li> <li>既存の観光資源を効果的に活用して次世代に繋げる新たな取り組みを実施する必要がある。</li> </ul>
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政によるイベント等の開催をきっかけに、地域産品関連事業者の主体性を尊重しながら自発的な事業推進を促す必要がある。</li> <li>実施事業をより効果的なものにするため、地域おこし協力隊員やターン者等、塩尻市にはない視点を持つ者の協力を得ながら事業を遂行する必要がある。また、観光課は実働隊としてではなく、役割を企画立案等に特化する等、従来とは別の関わり方の可能性も模索する必要がある。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光プロモーション課	氏名	米山 満		

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	市民への地域の 魅力の発信	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域産品ブランド化事業 (内部コミュニケーション)	観光課	1,265	1,246	1,430	◎	拡充	拡大

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴールデンウィークに感染症法上の分類が2類から5類になり観光再始動の気運の中、期を逸さない事業実施により多くの参加者をイベントに呼び込むことができた。</li> <li>コロナ禍による諸々の自粛ムードという未経験の事態を経て、新たな事業再開に際し、想定を大きく上回るイベント参加者があった。</li> </ul>
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元及びその地場産品に愛着を持ってもらうための有効な方法であるイベントが、コロナ禍により数年開催されていなかった。コロナ禍が明け、賑わいを取り戻しつつあった令和5年度において、適切にイベントを実施することで市民のイベント参加意欲を充足させることができ、結果として愛着の醸成に繋がったと評価できる。</li> <li>ただし、持続可能なイベントであるかを検証する必要があり、イベント実行委員会も受け身から自ら考え実施するイベントにする時期に来ている。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域産品ブランド化事業(内部コミュニケーション)						担当課	観光課				
目的	対象	市民				施策体系	9-2-1					
	意図	塩尻の地域産品を体感・消費し、シビックプライドを醸成する。				新規/継続	継続					
手段	地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合、山賊焼の会等地域団体と連携して塩尻の地域産品を提供するイベントを実施する。						会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷			○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷 ○しおじり食のトライアングルえんにち			○山賊焼特産品PR ○塩尻オータムフェスタ2023 等					
事業費・財源	決算額	(千円)	1,265	決算額	(千円)	1,246	決算額	(千円)	1,430			
	地域ブランド推進活動負担金		1,265	地域ブランド推進活動負担金		1,246	地域ブランド推進活動負担金		1,430			
	(ワインバレー、BYO、山賊)			(ワインバレー、BYO、山賊)			(ワイン、漆器、山賊)					
	特定	0	一般	1,265	特定	0	一般	1,246	特定	0	一般	1,430
業務量(人工)	正規	0.19人	会計年度	0.00人	正規	0.19人	会計年度	0.00人	正規	0.19人	会計年度	0.00人

○評価指標

評価指標(単位)	イベント参加者(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)	0		0	15,000	
実績値(事後評価)	2,535	5,900	14,250	21,970	
目標値	8,000		8,000	8,000	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・地域住民のシビックプライド醸成を図るため、ワイン、山賊焼などの地場産品を主軸に、平出遺跡公園で「オータムフェスタ」、松本中心街で「Outdoor Wine Fest」、塩尻駅前で「山賊焼サマーフェスタ」等を開催した。
成果	・コロナ禍が明け経済活動が再開する中で、速やかに事業やイベントを再開することで観光需要をタイムリーに取り込むことができた。(ワイナリーフェスタ、山賊フェスタ、オータムフェスタ、平出ライドアップ、Outdoorワインフェスの参加者がR4比で54%増) ・イベントの開催を通じて、地域住民に対し、地場産品を中心とした地域の魅力を伝えることができた。
課題	・費用対効果の観点から、イベントのみに頼らない事業を視野に入れながら設計していく必要がある。 ・引き続きアンケートを充実させ、市民ニーズを把握し、事業実施の必要性を判断していく必要がある。

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・市民のシビックプライド向上を目的とした各イベントについて、アンケート項目の精査を進めている。 ・また、秋に開催していた「トライアングルえんにち」を、「オータムフェスタ」と題し、今までにない観点で”生産者”に焦点をあてたイベントを計画しており、市民のシビックプライドの向上を図る。
当年度生じた新たな問題等	・各事業の目的として、「市民の塩尻への愛着を醸成・向上」を掲げてきたが、各イベントにおいて、アンケート等を使った定量的・定性的に効果を測ることができていないため、事業がどれだけ目標に寄与しているかが明確でない。 ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、復活しつつある観光需要の期を逃さない取り込みが必要。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し復活しつつある観光需要を取り込むため、観光協会を中心に地域活性化起業家のノウハウを取り込みつつ、新たな観光コンテンツの開発、情報発信を行う。

第1次評価	○観光協会補助金について ・高ボッチ高原草競馬大会は開催が確定しないため増額は認めない。 ・小坂田花火大会の警備増員は、優良席や広告料などによって収入を得る工夫により対応とすることとし、増額は認めない。 ・木曾漆器祭・奈良井宿場祭負担金は、担当課評価が低いことから計上を認めない。 ・補助金の積算根拠を精査すること。											
第2次評価	—											

作成担当者	商工観光部	観光プロモーション課	観光プロモーション係	職名	事務員	氏名	金子 浩光	連絡先(内線)	4421
最終評価者	観光プロモーション課長	氏名	米山 満	担当係長	観光プロモーション係長	氏名	原 裕輔		

# 令和5年度 施策評価シート

## 1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	10	地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	施策	3	行政機能の生産性と住民サービスの向上
目的	職員の働きがいやパフォーマンスの向上につながる柔軟な働き方の構築など人的資源の効果的なマネジメントの推進、持続可能な行政経営や公共財産の積極運用、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進、社会実装を見据えた官民連携による課題解決の推進などにより、行政機能の生産性と住民サービスの向上を図ります。							

## 2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計 官民共創による実証事業数	-	R2	5件	6件	7件	4件
市民 住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	35.7%	R2	34.0%	34.7%	35.9%	38.0%

## 4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩尻型MaaS構築事業については、本市地域DXのリーディングプロジェクトとして、連携する民間企業の高い質・量を有するとともに、国からのバックアップを得ている事業である。自動運転、MaaSともに社会実装に向けた最終実証フェーズに入っており、重点的なコスト投入が必要である。</li> <li>・地域DX推進事業については、今年度開所した地域DXセンター「core塩尻」を拠点として、多様な産官学民のプレイヤーが集積することで、自動運転・MaaSに続く新たな領域におけるプロジェクトの創出が期待される。立ち上げに対する最重点投資として、行政によるアセット集積、プロジェクト創出への支援を行っていく。</li> </ul>
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業や国等関係機関との強固な連携体制を築いてきた自動運転及びMaaSを軸に、地域DXセンターにおいて既存プレイヤーの関係性強化、さらには新たな企業、研究機関、自治体、住民の巻き込みによるアセット集積を図り、地域DXのインパクト最大化を目指していく。</li> <li>・地域DXの主体として、立ち上げ当初は行政が多くの役割を担いつつ、施設運営の自立化を進めながら、参画企業やKADO等の地域人材との連携を強化し、産官学民が主体的に関わり続けられる体制の構築を目指す。</li> <li>・地域住民のプロジェクトへの理解、参画を促す取り組みとして、連携企業等との共創イベントを継続的に実施するほか、小中高生の総合学習やキャリア教育との連携を推進していく。</li> </ul>

評価者	所属	商工観光部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	先端産業振興室	氏名	太田 幸一		

## 3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ④	共創による 課題解決の推進	手段	事業費			重点 化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	塩尻型MaaS構築事業	先端産業振興室	64,000	176,067	211,415	○	拡充	現状維持
2	地域DX推進事業	先端産業振興室	-	587,222	63,692	◎	拡充	現状維持

「重点化」欄 ◎:最重点化事業 ○:重点化事業 △:コスト削減事業 ×:休廃止事業

## 5 施策の評価(事後評価)

施策指標 の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民共創による実証実験数は、自動運転関連3件、MaaS関連3件、教育関連1件となり、令和5年6月にオープンした地域DXセンター「core塩尻」を拠点とした産官学民による継続的なプロジェクト推進の成果と考える。交通領域と他領域との連携や、新たな分野での取り組みはまだ不十分なため、地域課題の掘り起こしや参画企業の拡大を推進することで、さらなるプロジェクト創出を目指していく。</li> </ul>
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転は、コンソーシアムを軸とした民間企業との対等な連携のもと、自動運転サービス実用化を見据えた一般公道実証を積み重ねながら、地域事業者及び地域人材による運行体制を構築しており、日本最先端の取り組みとして評価を受けている。今後は、国との連携に加え、同様の取り組みを行う自治体との連携を強化し、地方都市における地域交通サービスとしての事業確立を目指していく。</li> <li>・core塩尻に入居するパートナー企業は延べ10社となり、官民共創プロジェクトを継続的に推進する大きな原動力となっている。また、住民向けプログラムとして開始したeスポーツは、シニアeスポーツ講座や、地元高校のeスポーツ部活動を中心に、地域の新たな交流を生み出すプログラムになっている。こうした行政、企業、住民などのcore塩尻に集まる多様な人々の繋がりを強めていくことで、産官学民による地域課題解決の基盤が構築できると考える。</li> </ul>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	塩尻型MaaS構築事業						担当課	先端産業振興室							
目的	対象	・移動弱者(高齢者、子ども)、免許返納対象者(高齢者) ・交通課題を抱える集落 ・自動運転関連企業				施策体系	10-3-4								
	意図	少子高齢化、人口減少、コロナ対策に最適な地域公共交通の形成と、交通利便性の向上による高齢者のマイカーから公共交通への積極的な転換。自動運転関連企業の誘致・集積				新規/継続	継続								
手段	・別途実装されるオンデマンドバスを中核とし、他の交通モード(定期路線バス、鉄道等)とシームレスに組み合わせたMaaSシステムを構築する。 ・2025年度無人自動運転サービス社会実装を目指した実証実験の実施 ・教育機関と連携した地域住民の自動運転車両に対する社会受容性向上施策の実施						会計区分	一般							
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度								
	○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○新モビリティサービス事業計画策定			○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○新モビリティサービス事業計画に基づいたMaaS事業実施、データ連携基盤の構築			○官民連携による自動運転実証実験の展開 ○官民連携・広域連携によるMaaS実証実験の展開、社会実装 ○教育機関と連携した受容性向上試乗会の実施 ○新モビリティサービス事業計画に基づいた事業実施、データ連携基盤の構築								
事業費・財源	決算額 (千円)		64,000		決算額 (千円)		176,067		決算額 (千円)		211,415				
	塩尻型MaaS構築事業負担金		64,000		塩尻型MaaS構築事業負担金		176,067		塩尻型MaaS構築事業負担金		211,415				
									【R4繰越含む】						
特定		17,000		一般		47,000		特定		185,708		一般		25,707	
業務量(人工)		正規 0.89人		会計年度 0.00人		正規 0.89人		会計年度 0.00人		正規 1.89人		会計年度 0.00人			

○評価指標

評価指標(単位)	自動運転・MaaS実証事業数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0	0	0	
実績値(事後評価)	3	4	7	4	
目標値		3	3	3	
評価指標(単位)	実証事業に関わった事業者・団体数(延べ社)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		23	11	17	
実績値(事後評価)	18	22	47	48	
目標値		20	40	50	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	現状維持

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MaaSアプリについては、年度末のベータ版の構築に向け、のーとを含めた複合経路検索、公共交通の利用をトータルサポートする機能を備えたアプリ開発を開始した。あわせて、MaaSアプリやのーと等から得られるデータを可視化、活用するためのダッシュボードの機能要件を整理するとともに、六次総の政策・施策における活用可能性の検証を行っている。</li> <li>・移動販売については、事業性の課題を踏まえ、移動販売という形での実証継続ではなく、買物課題解決を目指した検討を進めていく。</li> <li>・自動運転については、2025年度までに全国50ヶ所以上で無人自動運転サービスを導入する政府目標に併せ、中型EV自動運転バスを使って経営面、技術面、社会受容性面からサービスの持続可能性を検証するため、連携企業とともに国交省補助事業への申請を行った。さらに、先行して進めている教育機関と連携した受容性向上施策に加え、商業施設等との連携による外出促進効果及びこれらの目的地連携のサービス提供に伴う事業性検証を実施する予定である。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のーと市の市街地における全域展開の完了(令和6年度)、MaaSや自動運転といった新たなサービス開発を進める中、オンデマンドバスののーとを中核に、他の交通モード(地域振興バス、鉄道、タクシー、自動運転)を組み合わせた交通体系の最適化を検討する必要があり、最適化に向けた手段としてMaaSアプリ・モビリティダッシュボードといった複数の交通サービスを統合する仕組みの構築、サービス実装が求められる。</li> <li>・MaaSアプリについては、予定通り年度末にベータ版が完成するスケジュールを進めているが、完成後すぐに実際の利用者による機能検証やレビューを行い、正式リリースに必要な機能改善、またニーズの高い機能の実装に着手する必要がある。</li> <li>・自動運転については、今年度車両購入を見込むとともにアルピコ交通及びKADOによる運行体制構築を行うことで車両及び人員面でのサービス提供体制が確立される一方、社会実装にあたっては継続的なインフラ整備(信号機、スマートポール、3次元地図)費用が求められるが、国土交通省事業においても単年度かつスマートポール事業においては設置と撤去を繰り返しており、持続性に課題がある。また、自動運転の実用化及びサービス化に向け、国交省事業を活用して車両取得を行う予定であり、年間通じた維持管理コスト(定期点検、保険料等)を確保する必要がある。</li> </ul>

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転サービスの実装を目指し、経営面、技術面、社会受容性等の実証及び検証を推進するため、国土交通省自動運転実証調査事業を活用して塩尻市振興公社が新型EVバス型自動運転車両を導入し、令和6年1月に市内中心市街地において自動運転レベル2走行実証、事業性成立検証、受容性向上施策を実施した。</li> <li>・公共交通の利便性の向上による自家用車から地域公共交通サービスへの自発的な転換を促すため、公共交通の利用促進と課題収集を目的とした塩尻型MaaSアプリを構築するとともに、アプリの利用状況を可視化・分析し、データに基づく施策推進を進めるためのダッシュボードを構築した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転については、平日5日間に行った試乗会において周辺住民の方を中心に436名に試乗いただいた。また、昨年度に引き続き小中学生・高校生を対象にした自動運転講座及び試乗会を実施するとともに、塩尻ロマン大学と連携した高齢者向け技術講座・試乗会を開催した。さらに、動画による事業周知やcore塩尻におけるノベルティ製作イベント等を通して、多くの地域住民が先端技術に触れる機会を創出した。</li> <li>・塩尻型MaaSアプリについては、地域住民や市関係者約70名を対象にアプリの使い勝手等を確認するアンケートを実施し、主要な公共施設及び医療機関情報の閲覧、経路検索、バス停の検索、すてっぷくんの時刻表の登録、のーと・タクシー配車の5つの機能を構築した。</li> </ul>

<p>新年度の予算 要求事項(改 善・改革案)</p>	<p>■MaaS関連事業 ・core塩尻、MaaS研究会に参画するパートナー企業と連携を図る中で課題整理、ロードマップの策定、各種実証等を行い、のり一とを中核とした交通体系の最適化を図る。 ■自動運転事業 ・自動運転サービス社会実装に必要なイニシャルコストは国土交通省自動運転実証調査事業を充てているが、ランニングコストも含めた支援制度の確立を民間企業と共に要求中。その他、自治体独自でも事業性確保に向け、自動運転サービス運賃収入以外でのビジネスモデル検討(貨物運送・広告・他地域へのモデル展開と業務受託等)を自動運転コンソーシアム内で進め、2025年度のサービス化につなげる。</p>	<p>課題 ・自動運転については、持続可能な運行体制の構築のため、国と連携しながら運行コストの低減、運賃収入以外の財源確保等について検討・検証を進める必要がある。また、レベル4の実装に向けては、都市部企業と運行事業者、地域人材が担うべき役割を整理し、自動運転サービス等運行主体の検討を行う必要がある。 ・MaaSアプリについては、ユーザーを増加させるとともに自治体と交通事業者が連携し、公共交通の課題解決に向けた仕組みを機能させる必要がある。</p>			
<p>第1次評価</p>	<p>・自動運転は国庫負担にによる実施を基本とするため認めない。 ・MaaSアプリはR6年度早期に公開となるよう取り組むこと ・公共交通の最適化検討はR6に取り組むこと。</p>				
<p>第2次評価</p>	<p>・地域DX推進事業からの組替要求を認める。</p>				
<p>作成担当者</p>	<p>商工観光部 先端産業振興室</p>	<p>職名 主任・主事</p>	<p>氏名 百瀬 亮・山田 愛</p>	<p>連絡先(内線)</p>	<p>5435</p>
<p>最終評価者</p>	<p>先端産業振興室長</p>	<p>氏名 太田 幸一</p>	<p>担当係長</p>	<p>係長</p>	<p>氏名 松倉 昌希</p>

令和5年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域DX推進事業				担当課	先端産業振興室						
目的	対象	地域住民、若者、地元企業、都市部企業				施策体系	10-3-4					
	意図	デジタルを活用したサービスによる地域住民の生活の質の向上				新規/継続	新規					
手段	・コワーキングスペース、サテライトオフィスを有する地域DXセンターを拠点とした、サービス開発、研究、実証事業の実施。 ・小中高生、大学生等の若者に対する、最先端技術に触れる場の提供。				会計区分	一般						
	年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度						
		(令和3年度補正予算) ○(仮称)地域DXセンターの整備 ○プロモーション推進 ○地域DX構想、地域DXセンター運営体制の構築		○官民連携事業スキームの構築 ○新領域サービス開発、実証の展開 ○プロジェクトコーディネート ○コワーキング・交流スペース運営(eスポーツ、メタバース等の体験) ○塩尻アプリの運用								
事業費・財源	決算額	(千円)	0	決算額	(千円)	587,222	決算額	(千円)	63,692			
				工事等負担金		488,503	地域DX推進事業負担金		63,692			
				事業構想等負担金		53,223	DXセンター運営・プロモーション					
				(繰越含む)			・コーディネーター・スタッフ					
			企業定着・地域活性化事業負担金		45,496	・新プロジェクト立上げ・実証						
	特定	0	一般	0	特定	491,180	一般	96,042	特定	29,364	一般	34,328
業務量(人工)	正規	0.00人	会計年度	0.00人	正規	-	会計年度	-	正規	-	会計年度	-

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に地域DXセンターcore塩尻の開所を迎え、交通DX領域のリーディングプロジェクトに関連する企業を中心に9社とパートナー契約を締結した。また、入居に関心を示している企業5社、その他大学4機関・自治体4団体と連携に向けた協議を進めている。</li> <li>・グラントオープン・夏休み等の4イベントを開催し、延べ参加人数700名超が参加した。夏休みイベントでは、eスポーツ関連企業や都市大塩尻高校と連携することで、地域住民にeスポーツを体験してもらうことができた。</li> <li>・地域事業者と連携し、施設HPの更新やパンフレット作成を行い、LINEも活用した情報発信を開始した。また、プロモーションに長けた人材確保に向けた取り組みに着手し、下半期の採用に繋がるよう推進している。</li> </ul>
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・core塩尻が持つ価値を最大化するためには、①パートナー企業の拡大②プロジェクト領域の拡大③地域住民の参画促進が必須であり喫緊の課題となっている。継続した誘致・営業活動に加えてこれらの3つのアセット集積をさらに加速化する打ち手を検討・実施する必要がある。</li> <li>・「最先端の技術を活用し、まさに変革を起こし続ける場所」というコンセプトの下で施設運営や企画展開を行っているが、共創プロジェクトの推進やサービスの創出を行っている企業と、サービスの受け手となる地域住民の双方のターゲットに的確な価値提供ができていないと言え、訴求していくターゲットの明確化や優先順位付けを行ったうえで、それぞれのターゲットに応じた打ち手を検討・実施することの必要性が顕在化した。</li> <li>・現在進行中のプロジェクトは、塩尻市や塩尻市振興公社が関与しているもののみとなっており、今後の事業領域やプロジェクト数の拡大を展望する中ではcore塩尻を拠点としたパートナー企業間の自発的な交流や事業共創を促すことが必要であり、それに資するコミュニティマネジメントの仕組みの構築が求められている。</li> </ul>
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・core塩尻運営の経済的な自立化を実現するよう運営体制の強化を図る。</li> <li>・全方位的な地域DXを目指す中で、既存プロジェクトの推進に加えて、新たな注力領域を定め、官民プレーヤーの集積に繋がる住民向けのイベント開催や企業向けの誘致・関係構築活動を強化する。</li> </ul>

- 第1次評価 ・core塩尻は組織運営体制を確立すること。
- 第2次評価 ・塩尻型MaaS構築事業への組替要求を認める。

作成担当者	商工観光部	先端産業振興室	職名	主任	氏名	上條 優樹	連絡先(内線)	5435
最終評価者	先端産業振興室長	氏名	太田 幸一	担当係長	係長	氏名	松倉 昌希	

○評価指標

評価指標(単位)	プロジェクト実施数				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		-	0	4	
実績値(事後評価)	-	-	0	5	
目標値		-	0	5	
評価指標(単位)	DXセンターへの入居企業数				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		-	-	9	
実績値(事後評価)	-	-	-	10	
目標値		-	-	12	
○事中評価					
評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

【参考】令和4年度 事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に策定した地域DX構想に基づき、core塩尻の施設運営やサービス提供を担う人材を確保し、令和5年6月に施設をオープンした。</li> <li>・令和5年度末時点で延べ10者の企業と契約を締結し、共創プロジェクトの実施やオフィススペース利用のサービス提供を行った。地域住民をメインターゲットとした交流スペースでは、core塩尻の認知度向上を軸に地域住民向けイベントを10回、企業との協業イベントを6回開催し、地域住民にデジタルに触れる機会の提供や企業との共創プロジェクトの情報発信等を行った。</li> <li>・企業との共創においては、イベント開催やプロジェクト実施、eスポーツを活用した地域活性化等多岐にわたる連携に着手した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・core塩尻を起点とした共創プロジェクト数は5件となった。また、オフィス利用者及びイベント時来場者を除いたcore塩尻の利用者はオープン後10か月間で延べ約7,400人となった。</li> <li>・都市部企業との連携により実施した地域交通の課題解決を図るワークショップでは、行政と地域事業者が協働し、多様な視点で共通のテーマを議論し、新たなリレーション構築に繋がった。また、地域住民イベントでは、参加型・体験型のコンテンツなどを通じて新たなデジタル体験を提供した。</li> <li>・eスポーツにおいては、東京都市大学塩尻高校及びeスポーツの企画・運営を手掛ける企業と連携協定を締結し、部活動拠点としての活用や高校生によるイベントの運営支援等に取り組んだ。また、長寿課と連携してeスポーツを通じたフレイル対策の講座を開催したほか、地域住民向けのeスポーツイベントを実施し、多世代交流やウイングロードの賑わい創出に繋がっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通DXに続くような複数企業が連携する大きなプロジェクト創出には至らなかったため、参画企業に対する提供価値を精緻化した上で、参画企業数・プロジェクト数を増加させる営業活動を強化するとともに、企業間の共創を促すコミュニティ形成を図る必要がある。</li> <li>・運営に必要な機能が整ってきた一方、パートナー企業の開拓と関係深化を図るためには、core塩尻を起点とした情報発信強化や外部人材の活用が必要である。</li> </ul>